

添付資料

目 次

添付資料－1 高浜発電所 第4号機 保全計画（第25保全サイクル）

添付資料－2 高浜発電所 4号機 設計の経年化評価（内的事象）

添付資料－1 高浜発電所 第4号機 保全計画（第25保全サイクル）

「1.3 構築物、系統及び機器」に示された発電用原子炉施設に係る点検の実施状況等について、「高浜発電所 第4号機 保全計画（第25保全サイクル）」をもとに、点検及び試験の項目、点検頻度等を示す。

高浜発電所 第4号機
保全計画
(第25保全サイクル)

施設管理の実施に関する計画

目 次

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。） 及び期間	1
2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期	1
3. 発電用原子炉施設の点検、検査の方法、実施頻度及び時期	2
4. 発電用原子炉施設の工事及び点検を実施する際に行う保安の確保のための 措置	2

別紙：点検計画（第25保全サイクル）

別図：定期事業者検査時の安全管理の計画

別表：長期施設管理方針実施状況総括表

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間

本保全計画の適用期間は、第25回定期事業者検査開始日から次回の定期事業者検査を実施するために発電機を解列する日の前日までの期間（第25回定期事業者検査終了以降13ヶ月までの間※）とし、以降、この期間を第25保全サイクルという。

ただし、この期間内に次回の定期事業者検査を実施するために発電機を解列した場合には、その前日までの期間とする。

※：この間を『実運転期間』という。

2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期

（1）工事の計画

a. 蒸気発生器伝熱管補修工事：設計及び工事の計画の届出

○ 工事概要

蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査の結果、有意な信号指示が認められた伝熱管について、蒸気発生器の健全性を確保するため、メカニカルプラグにて施栓を行う。

○ 予定期間

第25回定期事業者検査期間中

b. 火災報知器設置工事：設計及び工事の計画の認可申請

○ 工事概要

新火災防護基準バックフィット対応として、火災区域に対し、異なる種類の火災感知器を消防法に準じた箇所に設置する。

○ 予定期間

第25回定期事業者検査期間中（完了予定：2024年3月）

c. 住友電工製三重同軸型電気ペネトレーション取替工事：設計及び工事の計画の認可申請

○ 工事概要

原子炉格納施設の原子炉格納容器電気配線貫通部のうち、キャニスター型の三重同軸型電気ペネトレーションの取替えを実施する。

○ 予定期間

第25回定期事業者検査期間中（完了予定：2024年3月）

d. 主変圧器取替工事：設計及び工事の計画の届出

○ 工事概要

主変圧器のコイル絶縁紙における寿命評価に基づき取替を実施する。

○ 予定期間

第25回定期事業者検査期間中（完了予定：2024年3月）

3. 発電用原子炉施設の点検、検査の方法、実施頻度及び時期

(1) 点検計画

定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「高浜発電所 保修業務所則（平成5高原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「高浜発電所 土木建築業務所則（平成19高原土所則 第1号）」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。

附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。

- ・保全活動管理指標の監視結果
- ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・トラブルなど運転経験
- ・高経年化技術評価および定期安全レビュー結果
- ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
- ・リスク情報、科学的知見

4. 発電用原子炉施設の工事及び点検を実施する際に行う保安の確保のための措置

定期事業者検査停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。

また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。

別紙

点 檢 計 画
(第25保全サイクル)

点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

(1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。

①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用される設備

a.定期事業者検査の対象となる設備

b.実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、設計及び工事の計画に記載が要求されている設備

なお、設計及び工事の計画において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。

(a)防護具、現地操作時に用いる工具類

(b)一般消耗品（電池類他）

(c)一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）

②保全の重要度が高い設備

保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。

a.安全機能の重要度が高い設備

b.供給信頼性重要度が高い設備

c.リスク重要度が高い設備

なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。

(2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

- ・定期事業者検査に係る点検
- ・定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検
- ・定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検
- ・記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検

上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備^{※1}の点検等）については、「高浜発電所 保修業務所則（平成5高原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」及び「高浜発電所 土木建築業務所則（平成19高原土所則 第1号）」に定めている。

※1：附帯設備の例

〔潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフィス、レデューサ、フローグラス 等〕

(3) 保全の重要度について

「グレード分け通達(平成18原品証通達第2号)」等の考え方従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。

なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全(時間基準保全、状態基準保全)を選定し、事後保全は選定していない。

(4) 保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・ 事後保全を採用しているもの：BM

(5) 点検頻度について

次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。

- ・ 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間(総合負荷性能検査～解列)に対応した値を示している。
また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。
 - ・ 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。
 - ・ 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」※2と表記している。なお、回転機器(ポンプ、ファン等)等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。
 - ・ これ以外で、性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」※2により表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。
 - ・ このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
 - ・ 定期的な頻度をもたずに実施する点検については、「X」により表記している。
- ※2：「B」「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検やプラント定期事業者検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

(6) 点検時期について

- ・時間基準保全の点検については、“定期事業者検査起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、定期事業者検査停止中に実施することとしている。
- ・プラント停止（定期事業者検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備を備考欄に明記し、区別する。

(7) 状態監視方法の記載について

- ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。

なお、第25保全サイクル中に点検を実施するものについては「点検計画」に「○」^{※3}を記載している。

また「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）^{※4}も記載している。

※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。

※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあっては、最新実績を記載している。

目 次※

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/41
【炉心】	
【原子炉容器】	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/41
【燃料取扱設備】	
【使用済燃料貯蔵設備】	
【使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備】	
【燃料取替用水設備】	
原子炉冷却系統施設	3/41
【一次冷却材の循環設備】	
【主蒸気・主給水設備】	
【余熱除去設備】	
【非常用炉心冷却設備】	
【化学体積制御設備】	
【蒸気タービンの附属設備】	
【原子炉補機冷却水設備】	
【原子炉補機冷却海水設備】	
【原子炉格納容器内的一次冷却材の漏えいを監視する装置】	
計測制御系統施設	14/41
【制御材】	
【制御棒駆動装置】	
【工学的安全施設等の作動信号】	
【ほう酸注入機能を有する設備】	
【ほう素再生設備】	
【制御用空気設備】	
【その他設備】	
放射性廃棄物の廃棄施設	18/41
【気体、液体又は固体廃棄物処理設備】	
放射線管理施設	21/41
【放射線管理用計測装置】	
【換気設備】	
原子炉格納施設	27/41
【原子炉格納容器】	
【圧力低減設備その他の安全設備】	
原子力設備	32/41
【その他設備】	
原子力設備・タービン設備	33/41
【その他設備】	

機器又は系統名	ページ
蒸気タービン	33/41
【車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸】	
【調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁】	
【復水器】	
【蒸気タービンに附属する熱交換器】	
【蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備】	
【蒸気タービンに附属する管等】	
【その他設備】	
その他発電用原子炉の附属施設	39/41
【浸水防護施設】	
【常用電源設備】	
【火災防護施設】	
【非常用発電装置】	
【その他の電源装置】	
土木建築設備	41/41
プラント総合	41/41

別表-1 : クラス1機器供用期間中検査7年計画
 別表-2 : クラス2機器供用期間中検査10年計画
 別表-3 : クラス3機器供用期間中検査10年計画
 別表-4 : クラス1機器N*i*基合金使用部位特別検査7年計画
 別表-5 : クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画
 別表-6 : 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画
 別表-7 : 重大事故等クラス1機器供用期間中検査10年計画
 別表-8 : 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画
 別表-9 : 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画
 別表-10 : クラス1配管特別検査 4年計画

1. 点検計画

機器又は系統名 [部品名]	実備数(機器名)	点検及び試験の項目	保全度 重要度 文書頻度	今回の実施期 間(注査回次)	前回実施期 間(注査回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉本体 [原子炉容器器]	照射冷却燃料集合体	※ 1式 1. 外観点検	高 1F	○	24回	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による
	照射冷却燃料集合体(取出燃料)	※ 1式 1. 外観点検	高 1F	○	24回	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による
	燃料集合体	157体 ※ 1式 1. 外観点検(炉内配置)	高 1F	○	24回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
内部物	(1) 鋼鋼棒・ラスター (2) ベンチアルボイズン (3) ラギングデバイス (4) 2次冷却水予源	1. 外観点検 (炉内配置) ※ 1式 1. 機能・性能試験	高 1F	○	24回	燃料集合体炉内配置検査 停炉時停止余裕検査	※：炉心設計による
原子炉本体のうち炉心		1. 機能・性能試験	高 1F	○	24回	停炉時停止余裕検査	定期事業者検査活動後
原子炉本体 [原子炉容器器]	原子炉容器器	1. 開放点検	高 13M	○	24回		
	制御棒クリスマス管支持ピン	104本 1. 外観点検	高 3F	—	24回	構造健全性検査	
核燃料物質の貯蔵施設及び貯蔵庫 【燃料取扱設備】	燃料移送装置 燃料移込装置	1式 1. 機能・性能試験(リフティングフレーム) 1. 機能・性能試験	高 1F	○	24回	燃料取扱装置機能検査	一部先行実施
		2. 分解点検地	39M~195M	○	24回	燃料取扱設備検査(動作・インテロック試験等)	
燃料取替クレーン		1. 機能・性能試験 2. 分解点検地	高 1F	○	24回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱設備検査(動作・インテロック試験等)	
使用済燃料ビットクレーン		1. 機能・性能試験 2. 分解点検地	39M~195M	○	24回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱設備検査(動作・インテロック試験等)	
新燃料ユーレベータ		1. 機能・性能試験 2. 分解点検地	高 1F	○	24回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱設備検査(動作・インテロック試験等)	先行実施
燃料取扱装置クレーン		1. 機能・性能試験 2. 簡易点検(炉内点検)	39M~195M 12M~24M	— ○	24回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱設備検査(動作・インテロック試験等)	先行実施
燃料取扱工具	1式 1. 外観点検	高 1F	○	24回	燃料取扱設備検査(動作・インテロック試験等)	先行実施	
燃料反置ラック	1. 外観点検	高 1F	○	24回	燃料取扱設備検査(動作・インテロック試験等)	先行実施	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵庫 【燃料取扱設備】その他機器	1式 1. 分解点検地	高・低 13M	○	24回	燃料取扱設備機能検査	先行実施	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵庫 【使用済燃料貯蔵設備】	2箱 1式 1. 特性試験	高 13M	○	24回	アシント状態監視設備機能検査		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵庫 【燃料取扱設備】	1次系制御制御装置 使用済燃料ビット置換カミナ空冷装置	1. 特性試験 1. 機能・性能試験	高・低 13M	○	24回	計測制御系監視機能検査	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵庫 【使用済燃料貯蔵設備】	1式 1. 特性試験	高 13M	○	24回	可搬型重大事故学習設備前面検査		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵庫 【その他機器】		1. 特性試験	高 13M	○	24回		

機器又は系統名	実備数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	前回実施時期 (定期回数)	今回実施時期 (定期回数)	検査名	備考
核燃料物質の貯蔵施設及び防護施設 「使用済燃料炉槽冷却却净化装置」 備	可搬式代替低圧注水ポンプ・電動機 2台	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ)	高 IV 1Y	○ 24回	○ —	可搬型重大事故等対応設備検査	(O 内は適用する設備診断技術) プラント運転中又は定期事業者検査等上中 2回施設定期検査より追加
送水車	2台	2. 分解点検(電動機)	高 IV 1Y	○ 24回	—	可搬型重大事故等対応設備検査	プラント運転中又は定期事業者検査等上中
使用済燃料ビットポンプ・電動機	2台	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(電動機)	高 IV 1Y	○ 24回	○ —	使用済燃料炉槽冷却却净化装置検査	先行実施 (振動診断 : 3回)
A 使用済燃料ビットポンプ・電動機	2台	1. 分解点検(ポンプ) 2. 簡易点検(潤滑油注入部)	低 IV 1Y	○ 24回	○ —	使用済燃料炉槽冷却却净化装置検査	先行実施 (振動診断 : 3回)
B 使用済燃料ビットポンプ・電動機	2台	1. 分解点検(ポンプ) 2. 簡易点検(電動機)	低 IV 1Y	○ 24回	○ —	使用済燃料炉槽冷却却净化装置検査	先行実施 (振動診断 : 3回)
A 使用済燃料ビットライルダ	2台	1. 開放点検	低 IV 1Y	○ 24回	○ —	使用済燃料炉槽冷却却净化装置検査	先行実施
B 使用済燃料ビットライルダ	2台	1. 開放点検	低 IV 1Y	○ 24回	○ —	使用済燃料炉槽冷却却净化装置検査	先行実施
A 使用済燃料ビット冷却器	2台	1. 開放点検(管側) 2. 非破壊試験	高 IV 5Y	— 20回	— 20回	1次系熱交換器検査	先行実施
B 使用済燃料ビット冷却器	2台	1. 開放点検(管側) 2. 非破壊試験	高 IV 5Y	— 20回	— 20回	1次系熱交換器検査	先行実施
C 使用済燃料ビット冷却器	2台	1. 開放点検(ガスケットヘッキン取替) 2. 非破壊試験	高 IV 5Y	— 20回	— 20回	1次系熱交換器検査	先行実施
核燃料物質の貯蔵施設及び防護施設 [使用済燃料貯蔵槽 冷却卻化設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低 B 130M	— 24回	— 24回	1次系弁検査	一部先行実施
核燃料物質の貯蔵施設及び防護施設 [使用済燃料貯蔵槽 冷却卻化設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検(特性試験)	高・低 B 65M~205M	— 24回	— 24回	1次系弁検査	—
核燃料物質の貯蔵施設及び防護施設 [使用済燃料貯蔵槽 冷却卻化設備] その他の機器	1式	1. 分解点検 1. 分解点検	高 100M~130M 130M~205M	○ 24回	○ 24回	1次系弁検査	一部先行実施 一部BMより 一部先行実施

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	今回の実施計画	前回実施時刻 (定期回数)	検査名	備考
移動式物の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取扱用水設備〕	A 燃料取扱用水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ)	高	B※ ○ 130M	20回 — 130M	1次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断 : 3回) ※ポンプまたは動機の分解・点検に合わせて実施
		2. 分解点検(電動機)		104M ○ —	20回 — 104M		
		3. 簡易点検(潤滑油入替地)		26M —	24回 — —		
B 燃料取扱用水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ)	高	B※ ○ 130M	22回 — 130M	1次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断 : 3回) ※ポンプまたは電動機の分解・点検に合わせて実施
		2. 分解点検(電動機)		104M —	22回 — —		
		3. 簡易点検(潤滑油入替地)		26M ○	24回 — —		
移燃料物質の貯蔵施設及び貯蔵施設〔燃料取扱用水設備〕その他の中備	式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B — 130M	20回 — —	1次系弁検査 1次系安全弁検査	一部先行実施
移燃料物質の貯蔵施設及び貯蔵施設〔燃料取扱用水設備〕その他の中備	式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B ○ 182M	16回 — ○	1次系弁検査	一部先行実施
移燃料物質の貯蔵施設及び貯蔵施設〔燃料取扱用水設備〕その他の中備	式	1. 分解点検地	高	65M~130M ○	24回 — —		一部先行実施
		1. 分解点検地	低	65M~260M ○	23回 — —		一部BMより 一部先行実施
原子炉冷却系給水装置設備 〔一次冷却材の循環設備〕	A 蒸気発生器	1. 非破壊試験 2. 開放点検 3. 簡易点検(スマッシュランシング) 4. 簡易点検(ガスケット取替地)	高	13M ○ 13M ○ 13M ○ 13M ○	24回 — 24回 — 24回 — 24回 —	蒸気発生器伝熱管本體検査	
		1. 非破壊試験 2. 開放点検 3. 簡易点検(スマッシュランシング) 4. 簡易点検(ガスケット取替地)	高	13M ○ 13M ○ 13M ○ 13M ○	24回 — 24回 — 24回 — 24回 —	蒸気発生器伝熱管本體検査	
B 蒸気発生器	云熱管3,245本	1. 非破壊試験 2. 開放点検 3. 簡易点検(スマッシュランシング) 4. 簡易点検(ガスケット取替地)	高	13M ○ 13M ○ 13M ○ 13M ○	24回 — 24回 — 24回 — 24回 —	蒸気発生器伝熱管本體検査	
C 蒸気発生器	云熱管3,248本	1. 非破壊試験 2. 開放点検 3. 簡易点検(スマッシュランシング) 4. 簡易点検(ガスケット取替地)	高	13M ○ 13M ○ 13M ○ 13M ○	24回 — 24回 — 24回 — 24回 —	蒸気発生器伝熱管本體検査	
加圧器安全弁	AV-RC-0555 AV-RC-057	1. 機能・性能試験 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高	1F ○ B ○ 13M ○	24回 — 24回 — 24回 —	加圧器安全弁機能検査 加圧器安全弁漏えい検査 加圧器安全弁分解検査	

機器又は系統名 〔次に示す機器の構成設備〕	実施数(機器名)	点検及び試験の項目 (駆動部含む)	保全度 又は頻度	回回の実 施計画	前回実施時刻 (定検回数)	検査名	備考 (○内は適用する 設備診断技術)	
							重要度	重要度
原子炉冷却系の構成設備 [加圧器逃がし弁]	4-RCV-454C	1. 機能・性能試験(駆動部含む) 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高	1F ○	24回	加圧器逃がし弁機能検査		
加圧器逃がし弁駆動部	4-RCV-454C	1. 分解点検 2. 簡易点検(特性試験)	高	28M ○	23回	加圧器逃がし弁分解検査		
加圧器逃がし弁	4-RCV-455A	1. 機能・性能試験(駆動部含む) 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高	13M ○	24回	加圧器逃がし弁機能検査		
加圧器逃がし弁駆動部	4-RCV-455A	1. 機能・性能試験 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高	28M —	24回	加圧器逃がし弁漏えい検査		
加圧器逃がし弁	4-RCV-455B	1. 機能・性能試験(駆動部含む) 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高	13M ○	24回	加圧器逃がし弁分解検査		
加圧器逃がし弁駆動部	4-RCV-455B	1. 分解点検 2. 簡易点検(特性試験)	高	28M —	24回	加圧器逃がし弁機能検査		
加圧器逃がし弁	4-RG-054A	1. 機能・性能試験(駆動部含む) 2. 分解点検 3. 簡易点検(グランドベッキン取替)	高	13M ○	24回	加圧器逃がし弁漏えい検査		
加圧器逃がし弁駆動部	4-RG-054A	1. 機能・性能試験(駆動部含む) 2. 分解点検 3. 簡易点検(グランドベッキン取替)	高	156M —	20回	加圧器逃がし弁分解検査		
加圧器逃がし弁ルバウ	4-RG-054B	1. 分解点検 2. 簡易点検(グランドベッキン取替)	高	13M —	24回	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
加圧器逃がし弁ルバウ	4-RG-054B	1. 分解点検 2. 簡易点検(グランドベッキン取替)	高	65M —	21回	加圧器逃がし弁漏えい検査		
加圧器逃がし弁ルバウ	4-RG-054C	1. 機能・性能試験(駆動部含む) 2. 分解点検 3. 簡易点検(グランドベッキン取替)	高	156M —	20回	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
加圧器逃がし弁ルバウ	4-RG-054C	1. 分解点検 2. 簡易点検(グランドベッキン取替)	高	13M —	21回	加圧器逃がし弁漏えい検査		
加圧器逃がし弁ルバウ	4-RG-054C	1. 分解点検 2. 簡易点検(グランドベッキン取替)	高	65M —	21回	加圧器逃がし弁分解検査		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	今回の実施計画		検査名	備考 (○ 内は適用する 設備診断技術) 一部定期手業者検査前
				前回実施時期 (定期回次)	24回		
原子炉冷却系系統施設 〔一次冷却材の循環設備〕	A 1次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ)	高 1F 130M	○ —	24回 —	1次冷却材ポンプ機能検査	
		2. 分解点検(電動機)	104M —	—	24回 —		
		2. 分解点検(メカニカルシール)	13M —	○	24回 —	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	
		2. 分解点検(フライホイール)	104M —	—	24回 —		
		3. 簡易点検(潤滑油注入替他)	26M —	—	24回 —		
B 1次冷却材ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ)	高 1F 130M	○ —	24回 —	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期手業者検査前
		2. 分解点検(電動機)	104M —	—	23回 —		
		2. 分解点検(メカニカルシール)	13M —	○	24回 —	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	
		2. 分解点検(フライホイール)	104M —	—	23回 —		
		3. 簡易点検(潤滑油注入替他)	26M —	○	24回 —		
C 1次冷却材ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ)	高 1F 130M	○ —	24回 —	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期手業者検査前
		2. 分解点検(電動機)	104M —	—	20回 —		
		2. 分解点検(メカニカルシール)	13M —	○	24回 —	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	
		2. 分解点検(フライホイール)	104M —	—	20回 —		
		3. 簡易点検(潤滑油注入替他)	26M —	—	24回 —		
加圧器		1. 開放点検 2. 簡易点検(マンホールガスケット取替)	高 39M —	○ —	23回 —		
		1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高 B 13M	○ —	24回 —	1次系弁検査	
原子炉冷却系系統施設 〔一次冷却材の循環設備〕その他の 弁駆動部	式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	26M —	—	23回 —	1次系弁検査	
原子炉冷却系系統施設 〔一次冷却材の循環設備〕その他の 弁駆動部	式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検(特性試験)	高 B 13M~26M	○ —	24回 —	1次系弁検査	
原子炉冷却系系統施設 〔一次冷却材の循環設備〕その他の 機器	式	1. 分解点検 1. 分解点検	13M~130M —	○ —	24回 —		
		1. 分解点検	13M~260M —	○ —	24回 —	一部BMより	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の実施回数			前回実施回数 (定検回数)	検査名	備考 (○内は適用する 設備診断技術)
			重要度 又は頻度	保全方式	今回実施回数			
原子炉冷却系系統施設 〔主蒸気・主給水設備〕	主蒸気安全弁	AV-4S-527A AV-4S-527B AV-4S-529A AV-4S-530A AV-4S-531A AV-4S-532A AV-4S-526C AV-4S-528C AV-4S-529C	1. 機能・性能試験 2. 傾き・引張試験 3. 分解点検	高 B —	1F — 26H	○ — —	24回 24回 24回	主蒸気安全弁機能検査 主蒸気安全弁漏えい検査
	AV-4S-527B AV-4S-528B AV-4S-529B AV-4S-530B AV-4S-531B AV-4S-532B AV-4S-530C AV-4S-531C AV-4S-532C	1. 機能・性能試験 2. 傾き・引張試験 3. 分解点検	高 B —	1F — 26H	○ — ○	24回 23回 23回	主蒸気安全弁機能検査 主蒸気安全弁漏えい検査	
	4+PCV-3610 4+PCV-3620 4+PCV-3630	1. 機能・性能試験(駆動部含む) 2. 傾き・引張試験 3. 分解点検	高 B —	1F — 13H	○ — ○	24回 24回 24回	主蒸気逃がし弁機能検査 最終ヒートシグ熱能伝導率自動検査 主蒸気逃がし弁漏えい検査	
	4+PCV-3610 4+PCV-3620 4+PCV-3630	1. 分解点検 2. 簡易点検(特性試験)	高 —	13H	○	24回		
主蒸気逃がし弁駆動部	AV-4S-533A AV-4S-533B AV-4S-533C	1. 機能・性能試験(駆動部含む) 2. 分解点検	高 —	1F —	○ —	24回 24回	主蒸気逃がし弁駆動部機能検査	
	AV-4S-533B AV-4S-533C	2. 分解点検	高 —	39H	—	24回	2次系弁検査	
	AV-4S-533B	2. 分解点検	高 —	39H	—	23回	2次系弁検査	
	AV-4S-533C	2. 分解点検	高 —	39H	○	22回	2次系弁検査	
主蒸気隔離弁	AV-4S-533A AV-4S-533B AV-4S-533C	1. 機能・性能試験(駆動部含む) 2. 分解点検	高 —	1F —	○ —	24回 24回	主蒸気隔離弁機能検査	
	AV-4S-533A AV-4S-533B AV-4S-533C	2. 分解点検	高 —	39H	—	24回	2次系弁検査	
	AV-4S-533B AV-4S-533C	2. 分解点検	高 —	39H	—	23回	2次系弁検査	
	AV-4S-533C	2. 分解点検	高 —	39H	○	22回	2次系弁検査	
原子炉冷却系系統施設〔主蒸気・主給水設備〕その他の中止式	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検(グランドハッキン取替)	高 —	B —	○ —	24回 24回	2次系弁検査 2次系弁検査	
原子炉冷却系系統施設〔主蒸気・主給水設備〕その他の中止式	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検(特性試験)	高 —	B —	○ —	23回 23回	2次系弁検査 2次系弁検査	
原子炉冷却系系統施設〔主蒸気・主給水設備〕その他機器	1式	1. 分解点検	高 —	13H~195H	○	24回		
		1. 分解点検地	低 —	13H~130H	○	24回	一部BMより	

機器又は系統名 〔余熱除去装置〕	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	今回の実施計画 (定検回数)	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考	
							(C) 内は適用する 設備診断技術	
A 余熱除去ポンプ・電動機 〔余熱除去装置〕	A 余熱除去ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ)	高	B※	—	20回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：10) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検(電動機)	—	73H	—	20回	非常に熱心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	
		3. 簡易点検(潤滑油入替他)	—	13H~26H	○	24回		
B 余熱除去ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ)	高	B※	—	22回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：10) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検(電動機)	—	73H	—	22回	非常に熱心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	
		3. 簡易点検(潤滑油入替他)	—	13H~26H	○	24回		
A 余熱除去冷却器		1. 開放点検 2. 非破壊試験	高	130H	—	18回	1次系熱交換器検査	
		1. 開放点検	—	130H	—	18回		
		2. 非破壊試験	—	130H	—	17回	1次系熱交換器検査	
低圧注入系主要部	AV-BH-041A	1. 分解点検	高	130H	—	22回	非常に熱心冷却系主要部分解検査 その他原子炉注水系主要部分解検査	
	AV-BH-041B	1. 分解点検	高	130H	—	22回	非常に熱心冷却系主要部分解検査 その他原子炉注水系主要部分解検査	
	4-PCV-601	1. 分解点検	高	130H	—	20回	非常に熱心冷却系主要部分解検査	
	4-PCV-611	1. 分解点検	高	130H	—	23回	非常に熱心冷却系主要部分解検査 その他原子炉注水系主要部分解検査	
	AV-SI-193A	1. 分解点検	高	130H	—	22回	非常に熱心冷却系主要部分解検査	
	AV-SI-193B	1. 分解点検	高	130H	—	23回	非常に熱心冷却系主要部分解検査 その他原子炉注水系主要部分解検査	
	AV-SI-202A	1. 分解点検	高	130H	—	23回	非常に熱心冷却系主要部分解検査 その他原子炉注水系主要部分解検査	
	AV-SI-202B	1. 分解点検	高	130H	—	24回	非常に熱心冷却系主要部分解検査 その他原子炉注水系主要部分解検査	
	AV-SI-202C	1. 分解点検	高	130H	—	24回	非常に熱心冷却系主要部分解検査 その他原子炉注水系主要部分解検査	
	AV-SI-203A	1. 分解点検	高	130H	—	23回	非常に熱心冷却系主要部分解検査 その他原子炉注水系主要部分解検査	
	AV-SI-203B	1. 分解点検	高	130H	—	22回	非常に熱心冷却系主要部分解検査 その他原子炉注水系主要部分解検査	
	AV-SI-203C	1. 分解点検	高	130H	—	23回	非常に熱心冷却系主要部分解検査 その他原子炉注水系主要部分解検査	
	AV-SI-208A	1. 分解点検	高	130H	—	22回	非常に熱心冷却系主要部分解検査 その他原子炉注水系主要部分解検査	
	AV-SI-208B	1. 分解点検	高	130H	—	23回	非常に熱心冷却系主要部分解検査 その他原子炉注水系主要部分解検査	
	AV-SI-209A	1. 分解点検	高	130H	—	22回	非常に熱心冷却系主要部分解検査 その他原子炉注水系主要部分解検査	
	AV-SI-209B	1. 分解点検	高	130H	—	24回	1次系安全検査 その他原子炉注水系主要部分解検査	
低圧注入系主要部要部	式	1. 分解点検	高	156H	○	23回	1次系安全検査 その他原子炉注水系主要部分解検査	
		1. 機能・性能試験	高	B	○	24回	1次系安全検査	
		2. 分解点検	—	52H~130H	○	24回	1次系安全検査	
		3. 簡易点検(グランドハウツキン取替)	—	52H~130H	○	24回		

機器又は系統名 〔余熱除去設備〕	実験数 原子炉冷却系系統設置〔余熱除去設備〕その他の弁駆動部	1式	点検及び試験の項目		保全の重要度 又は頻度	今回の実施期間 (定期回)	前回実施期間 (定期回)	検査名	備考 (〇 内は適用する 設備診断技術)
			1. 機能・性能試験	2. 分解点検					
原子炉冷却系系統設置〔余熱除去設備〕その他機器		式	3. 簡易点検(特性試験)		524~1564 134~2080	○ ○	24回 24回		
原子炉冷却系系統設置〔余熱除去設備〕その他機器		式	1. 分解点検也	1. 分解点検也	高 654~2000	○	24回		
原子炉冷却系系統設置〔余熱除去設備〕その他機器		式	1. 分解点検也	1. 分解点検也	低 1304	—	24回		
その他 A.M. (代替再循環) 機器		式	1. 分解点検也	1. 分解点検也	高 1304~1824	—	23回	1次系検査	
原子炉冷却系系統設置〔余熱除去設備〕 高圧及中圧注入系統 高圧新除去設備〔低圧注入系統〕を含む〕			1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁 駆動部等含む)	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁 駆動部等含む)	高 1F	○	24回	非常用消防心冷却系機能検査	[対象設備] ・A. 高圧注入系 (自己冷却) ・B. 高圧注入系 (海水による電動機冷却) ・C. 高圧注入系 (海水による電動機冷却) ・A. 中圧注入系 ・B. 中圧注入系 (海水による電動機冷却)
その他原子炉注水系 〔非常用消防心冷却設備〕									
高圧注入系主要弁			4-LCV-1210	1. 分解点検	高 1304	—	23回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
			4-LCV-121E	1. 分解点検	高 1304	—	21回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
			AV-SI-023A	1. 分解点検	高 1304	—	20回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
			AV-SI-023B	1. 分解点検	高 1304	—	20回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
			AV-SI-042A	1. 分解点検	高 1304	—	22回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
			AV-SI-042B	1. 分解点検	高 1304	—	22回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
			AV-SI-099A	1. 分解点検	高 2604	—	20回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査	
			AV-SI-099B	1. 分解点検	高 2604	—	20回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査	
			AV-SI-099C	1. 分解点検	高 2604	—	20回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査	
			AV-SI-098A	1. 分解点検	高 2604	—	20回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査	
			AV-SI-098B	1. 分解点検	高 2604	—	20回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査	
			AV-SI-048C	1. 分解点検	高 2604	—	20回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
			AV-SI-106A	1. 分解点検	高 2604	—	24回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査	
			AV-SI-106B	1. 分解点検	高 2604	—	24回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
			AV-SI-106C	1. 分解点検	高 2604	—	24回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	
			AV-SI-087A	1. 分解点検	高 2604	—	20回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査	
			AV-SI-087B	1. 分解点検	高 2604	—	20回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査	
			AV-SI-087C	1. 分解点検	高 2604	—	20回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査	
			AV-SI-088	1. 分解点検	高 1304	○	20回	非常用消防心冷却系主要弁分解検査	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目		保全の重要度 又は頻度	回回実施時間 (定検回目)	前回実施時間 (定検回目)	検査名	備考 (○ 内は適用する 設備診断技術)
		1式	1. 分解点検					
高圧注入系主要制動部 〔非常用制心冷却設備〕	高圧注入系主要制動部	1式	1. 分解点検	高	1F 1560 —	○ 24回	非常用制心冷却系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	
高圧注入系主要制動部	高圧注入系主要制動部	AV-SI-132A AV-SI-132B AV-SI-132C	1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検	高 高 高	130M 130M 130M	— — —	22回 23回 22回	非常用制心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査 その他の原子炉注水系主要弁分解検査
高圧注入系主要制動部	高圧注入系主要制動部	AV-SI-134A AV-SI-134B AV-SI-134C	1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検	高 高 高	130M 130M 130M	— — —	23回 23回 21回	非常用制心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査
高圧注入系主要制動部	高圧注入系主要制動部	AV-SI-136A AV-SI-136B AV-SI-136C	1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検	高 高 高	130M 130M 130M	— — —	22回 22回 22回	非常用制心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査
高圧注入系主要制動部	高圧注入系主要制動部	1式	1. 分解点検	高	156M —	— —	20回	非常用制心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査
A器圧タンク	A器圧タンク		1. 開放点検	高	130M —	— —	20回	
B器圧タンク	B器圧タンク		1. 開放点検	高	130M —	— —	20回	
C器圧タンク	C器圧タンク		1. 開放点検	高	130M —	— —	20回	
ほう酸注入タンク	ほう酸注入タンク		1. 開放点検	高	130M —	— —	20回	
燃料版専用水タンク	燃料版専用水タンク		1. 開放点検	高	130M —	— —	17回	
格納容器再循環サンプル	格納容器再循環サンプル		1. 外観点検	高	1F 10Y —	○ — —	24回 22回 20回	原水格納容器再循環サンプルーライン検査 その他原子炉注水系機能検査 その他原子炉注水系機能検査
燃料取替用水タンク補給用移送ポンプ・電動機	燃料取替用水タンク補給用移送ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 断易点検(備用入替)	高 78M 26M	1F — ○	○ — ○	24回 — 23回	20回隔年定期検査に記載 20回隔年定期検査より追加
恒温代替器底注水系	恒温代替器底注水系		1. 機能・性能試験(ポンプ)、電動機、弁、井 運動部等管路	高	1F — —	○ — —	24回	原水格納容器安全系機能検査 その他原子炉注水系機能検査
恒温代替器底注水系	恒温代替器底注水系		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 3. 断易点検(備用入替)	高 78M 26M	B — ○	— — ○	130M 78M 26M	原水格納容器安全系分解検査 その他原子炉注水系分解検査
恒温代替器底注水系	恒温代替器底注水系		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(電動機) 3. 断易点検(備用入替)	高 78M 26M	B — ○	— — ○	23回	原水格納容器安全系分解検査 その他原子炉注水系分解検査

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	前回実施時期 (定期回)		検査名	備考 (○ 内は適用する 設備診断技術)
				実施回数	実施期間		
原子炉冷却系系統設置 〔非常用貯心冷却設備〕	原子炉冷却系系統設置〔非常用貯心冷却設備〕-その他の中式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	24回	-	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
原動部	原子炉冷却系系統設置〔非常用貯心冷却設備〕-その他の中式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検(特性試験)	高・低	24回	52回～260回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	
	原子炉冷却系系統設置〔非常用貯心冷却設備〕-その他機器	1. 分解点検 1. 分解点検地	高	13回～182回	○	24回	
	A光てん／高压注入ポンプ・電動機	1. 分解点検 1. 分解点検(ポンプ)	高	13回～260回	○	24回	
	B光てん／高压注入ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ) 1. 分解点検(潤滑油注入替地)	高	117回	-	20回	定期事業者検査起動後 (振動解析：30)
	C光てん／高压注入ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ) 1. 分解点検(潤滑油注入替地)	高	104回	-	22回	
		2. 簡易点検(潤滑油注入替地)	高	26回～130回	○	24回	
		1. 分解点検(電動機)	高	117回	-	20回	非常用貯心冷却系ポンプ分離検査 その他原子炉注水系ポンプ分離検査 (振動解析：30)
		2. 簡易点検(潤滑油注入替地)	高	104回	-	21回	
		26回～130回	○	24回			
		1. 分解点検(ポンプ)	高	117回	-	20回	非常用貯心冷却系ポンプ分離検査 その他原子炉注水系ポンプ分離検査 (振動解析：30)
		2. 簡易点検(潤滑油注入替地)	高	104回	-	23回	
		26回～130回	○	24回			
		1. 分解点検(電動機)	高	117回	-	20回	
		2. 簡易点検(潤滑油注入替地)	高	130回	-	20回	
		1. 分解点検(ポンプ)	高	130回	-	18回	
		2. 簡易点検(潤滑油注入替地)	高	130回	-	20回	
		1. 分解点検	高	130回	-	20回	先行実施
		1. 分解点検(潤滑油注入替地)	高	130回	-	20回	
		1. 分解点検(ポンプ)	高	130回	-	20回	
		2. 非破壊試験	高	130回	-	20回	1次系熱交換器検査
		1. 分解点検(管側)	高	130回	-	20回	
		1. 分解点検(胴側)	高	195回	-	20回	
		2. 非破壊試験	高	130回	-	20回	
	その他の原子炉注水系主要弁	W-CS-218	高	130回	-	20回	2.3回 その他原子炉注水系主要弁分解検査
		AV-CS-219	高	130回	-	23回	2.3回 その他原子炉注水系主要弁分解検査
		AV-CS-233	高	130回	-	24回	2.3回 その他原子炉注水系主要弁分解検査
		AV-CS-234	高	130回	-	24回	2.3回 その他原子炉注水系主要弁分解検査
		1. 分解点検	高・低	130回～260回	○	24回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 一部先行実施
	原子炉冷却系系統設置〔化学体積制御装置〕-その他の中式	1. 分解点検	高	130回～260回	○	24回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全度 重要度 又は頻度	今回の実 施計画 (定期回入)	前回実施時 間(定期回入)	検査名	備考	
							(0 内は適用する 設備診断技術)	
原子炉冷却系系統設 計・運転部	原子炉冷却系系統設計〔化学体制御設置〕その他の半解	1式	高	B	○	24回	1次系節検査	
	2. 分解点検		13M~156M	○	24回			
	3. 簡易点検(特性試験)		高・低	13M~208M	○	24回		
原子炉冷却系系統設 計〔化学体制御設置〕その他機器	1式	高	13M~200M	○	24回			
	1. 分解点検他		低	13M~250M	○	24回		
	1. 分解点検他		高	1F	○	24回	補助給水系機械検査	
原子炉冷却系系統設 計〔蒸気タービンの附属設備〕	補助給水系	1. 機能・性能試験(ポンプ・電動機・弁、弁 駆動部等含む)	高	130M	—	21回	補助給水系ポンプ分解検査	
	1. 分解点検(電動機)		104M	—	23回			
	2. 簡易点検(潤滑油入替他)		13M	○	24回			
A 電動油圧給水ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)		高	130M	—	22回	補助給水系ポンプ分解検査	
	1. 分解点検(電動機)		104M	—	22回			
	2. 簡易点検(潤滑油入替他)		13M	○	24回			
B 電動油圧給水ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)		高	130M	—	22回	補助給水系ポンプ分解検査	
	1. 分解点検(電動機)		104M	—	22回			
	2. 簡易点検(潤滑油入替他)		13M	○	24回			
タービン駆動油圧給水ポンプ	1. 機能・性能試験		高	B	—	23回	2次系ポンプ機械検査	
	2. 分解点検		52M	—	23回	補助給水系ポンプ分解検査		駆動部のターピン含む
	3. 簡易点検(潤滑油入替他)		13M	○	24回			
原子炉冷却系系統設計〔蒸気タービンの附属設備〕その他 の半	1. 機能・性能試験		高	B	○	24回	2次系弁検査	
	2. 分解点検		52M~130M	○	24回	2次系弁検査		
	3. 簡易点検(グランド入替)		52M	—	23回			
原子炉冷却系系統設計〔蒸気タービンの附屬設備〕その他 弁駆動部	1. 機能・性能試験		高	B	○	24回		
	2. 分解点検		52M~156M	○	24回			
	3. 簡易点検		13M~52M	○	24回			
	1. 分解点検他		156M	—	21回			
	1. 分解点検他		13M~130M	○	24回			
原子炉冷却系系統設置 機器	1. 機能・性能試験(弁、駆動部含む)		高	1F	○	24回	原子炉冷却系機械検査	
	2. 分解点検(ポンプ)		13M	—	23回			
	3. 簡易点検(潤滑油入替他)		26M	—	24回			
A 原子炉冷却系系統設置 機器	1. 機能・性能試験		高	B88	○	20回	1次系ポンプ機械検査	
	2. 分解点検(ポンプ)		130M	○	20回			
	2. 分解点検(電動機)		104M	—	22回			
	3. 簡易点検(潤滑油入替他)		26M	—	24回			
B 原子炉冷却系系統設置 機器	1. 機能・性能試験		高	B88	○	20回	1次系ポンプ機械検査	
	2. 分解点検(ポンプ)		130M	○	20回			
	2. 分解点検(電動機)		104M	—	20回			
	3. 簡易点検(潤滑油入替他)		26M	○	23回			

機器又は系統名	実験数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	今回の実施計画	前回実施時刻 (定期回数)	検査名	備考	
							(0 内は適用する設備診断技術)	(振動診断 : 120ボンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施)
原子炉冷却系給水装置 [原子炉補機冷却水設備]	C 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ)	高	B※ 130M —	24回	1次系ポンプ機能検査		
		2. 分解点検(電動機)	高	104H —	20回			
		3. 簡易点検(潤滑油入替地)	高	26H ○	24回			
D 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ)	高	B※ 130H —	23回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断 : 140ボンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施)		
		2. 分解点検(電動機)	高	104H —	20回			
		3. 簡易点検(潤滑油入替地)	高	26H ○	23回			
E 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ)	高	B※ 130M —	21回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断 : 340ボンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施)		
		2. 分解点検(電動機)	高	104H —	20回			
		3. 簡易点検(潤滑油入替地)	高	26H ○	24回			
A 原子炉補機冷却水冷却器	1. 開放点検 2. 半破壊試験 3. 漏えい試験 4. 機能・性能試験	高	13H ○ 1F ○ ※X —	24回	1次系熱交換器検査			
	5. 開放点検	※X —	23回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・性能事業者検査				
B 原子炉補機冷却水冷却器	1. 開放点検 2. 半破壊試験 3. 漏えい試験 4. 機能・性能試験	高	13H ○ 1F ○ ※X —	24回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・強度事業者検査	※ : 1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施		
	5. 開放点検	※X —	23回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・強度事業者検査				
C 原子炉補機冷却水冷却器	1. 開放点検 2. 半破壊試験 3. 漏えい試験 4. 機能・性能試験	高	13H ○ 1F ○ ※X —	24回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・性能事業者検査	※ : 1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施		
	5. 開放点検	※X —	24回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・強度事業者検査				
D 原子炉補機冷却水冷却器	1. 開放点検 2. 半破壊試験 3. 漏えい試験 4. 機能・性能試験 5. 開放点検	高	13H ○ 1F ○ ※X —	24回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・性能事業者検査	※ : 1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施		
		13H ○ 1F ○ ※X —	24回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・強度事業者検査				

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目			保全の重要度 又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定期回次)	検査名	備考 (〇 内は適用する 設備診断技術)
		1.開放点検	2.分解点検	3.簡易点検					
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水設備〕	原子炉冷却水冷却水サーチタンク 可搬型原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁	1. 分解点検 1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高 IF 130M	— ○ —	20回	1次系完全破裂弁検査			
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕その他の中止式弁	2台	1. 分解点検 2. 分解点検	高 IF 130M	— ○ —	24回	可搬型重大事故等対応設備検査			
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕その他の中止式弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低 B 130M	— ○ —	24回	1次系弁検査 1次系安全弁検査			
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕その他の中止式弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高 B 65M~156M	— ○ —	24回	1次系弁検査 1次系遮止弁検査			
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕その他の中止式弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検(特性試験)	高 IF 65M~208M	— ○ —	21回				
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕その他の中止式弁	1式	1. 分解点検 1. 機能・性能試験(弁、駆動部含む)	高 IF 13M~290M	— ○ —	24回				
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕	A海水ポンプ・電動機	1. 分解点検 2. 分解点検(ボンブ) 2. 分解点検(電動機)	高 IF 65M~208M	— ○ —	24回				一部BMあり
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕	B海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(潤滑油入替) 3. 簡易点検(潤滑油入替)	高 IF 52M	— — —	23回	2次系ボンブ機能検査			先行実施 (振動診断 : 3M (対象 : 電動機)) ※ボンブまたは電動機の分解点検に合わせて実施
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕	C海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ボンブ) 2. 分解点検(電動機)	高 IF 104M	— — —	23回	2次系ボンブ機能検査			先行実施 (振動診断 : 3M (対象 : 電動機)) ※ボンブまたは電動機の分解点検に合わせて実施
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕	海水ポンプ	3. 簡易点検(潤滑油入替)	26M	○	23回				
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕	海水ポンプ	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ボンブ) 2. 分解点検(潤滑油入替)	高 IF 52M	— — —	22回	2次系ボンブ機能検査			先行実施 (振動診断 : 3M (対象 : 電動機)) ※ボンブまたは電動機の分解点検に合わせて実施
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕	海水ポンプ	3. 簡易点検(潤滑油入替)	104M	— — —	22回				
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕	海水ポンプ	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ボンブ) 2. 分解点検(潤滑油入替)	高 IF 26M	— — —	24回	2次系ボンブ機能検査			先行実施 (振動診断 : 3M (対象 : 電動機)) ※ボンブまたは電動機の分解点検に合わせて実施
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕	海水ポンプ	3. 簡易点検(潤滑油入替)	26M	— — —	24回				
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕	海水ポンプ	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ボンブ) 2. 分解点検(電動機)	高 IF 39M	— — —	24回	2次系ボンブ分解検査			先行実施 (振動診断 : 3M (対象 : 電動機)) ※ボンブまたは電動機の分解点検に合わせて実施
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕	海水ポンプ	3. 簡易点検(潤滑油入替)	104M	— — —	22回				
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕	海水ポンプ	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ボンブ) 2. 分解点検(潤滑油入替)	高 IF 26M	— — —	24回	2次系ボンブ分解検査			先行実施 (振動診断 : 3M (対象 : 電動機)) ※ボンブまたは電動機の分解点検に合わせて実施
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕	海水ポンプ	3. 簡易点検(潤滑油入替)	26M	— — —	24回				
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕	海水ポンプ	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ボンブ) 2. 分解点検(電動機)	高 IF 117M	— — —	20回				
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕	海水ポンプ	3. 簡易点検(潤滑油入替)	117M	— — —	23回	2次系ボンブ			
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕	海水ポンプ	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ボンブ) 2. 分解点検(潤滑油入替)	高 IF 13M~195M	— — —	24回				一部BMあり
原子炉冷却系設備 〔原子炉冷却水冷却水タンクハキュームリーフ弁〕	海水ポンプ	3. 簡易点検(潤滑油入替)	13M	— — —	24回	格納容器サンプル水位上昇計測装置及T格納容器内格納液量測定 格納容器サンプル水位上昇計測装置及び格納容器内格納液量測定 格納容器内格納液量測定			

機器又は系統名 〔制御材〕	実施数(機器名)	点検及び試験の項目		保全の重要度 又は頻度	今回の実施計画 (定期回又は臨時回)	前回実施回数 (定期回)	検査名	備考 (○ 内は適用する 記録診断技術)
		1式	外観点検					
計測制御系統設置 〔制御材〕	照射管制御材クラスター	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	24回	制御材クラスター検査
	照射管バーナルボイズン	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	24回	制御材クラスター検査
	照射管ラギングデバイス	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	24回	制御材クラスター検査
計測制御系統設置 〔制御材〕	照射管2次干涉子源	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	24回	制御材クラスター検査
	照射管MIGセット(発電機・電動機)	計4点	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(発電機)	高	1F	○	24回	制御制動系機器検査 部静音クラスター動作検査
	A制御奉取駆動装置MIGセット(発電機・電動機)	1点	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(電動機)	高	B※	—	23回	(振動診断 : 30) ※発電機または電動機の分解点検に合わせて実施
B制御奉取駆動装置MIGセット(発電機・電動機)	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(発電機)	高	78M	—	—	—	23回	(振動診断 : 30) ※発電機または電動機の分解点検に合わせて実施
	2. 分解点検(電動機)	CBM	—	—	15回	—	—	
	3. 簡易点検(潤滑油入替他)	13M	○	—	24回	—	—	
計測制御系統設置 〔工学的安全部設置等の作動信号〕	ATWS緩和設備	1式	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	高	B※	—	21回	(振動診断 : 10) ※ボンブまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	Aもう様ボンブ・電動機	1点	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ボンブ)	高	13M	○	—	(振動診断 : 10) ※ボンブまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	2. 分解点検(電動機)	CBM	—	—	17回	—	—	
Bもう様ボンブ・電動機	3. 簡易点検(潤滑油入替他)	13M	○	—	24回	—	—	
	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ボンブ)	高	13M	○	—	24回	重大事故時安全停止回路機能検査	
	3. 簡易点検(潤滑油入替他)	26M	○	—	24回	—	—	
Cもう様ボンブ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ボンブ)	高	195M	—	—	24回	13.2酸ガンブ機能検査	(振動診断 : 10) ※ボンブまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	3. 簡易点検(潤滑油入替他)	78M	—	—	23回	—	—	保全の有効性評価結果No.3の反映
	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ボンブ)	26M	—	—	24回	—	—	
Cもう様ボンブ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ボンブ)	高	195M	—	—	24回	13.2酸ガンブ機能検査	(振動診断 : 10) ※ボンブまたは電動機の分解点検に合わせて実施
	3. 簡易点検(潤滑油入替他)	78M	—	—	20回	—	—	保全の有効性評価結果No.3の反映
	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(電動機)	26M	—	—	24回	—	—	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	前回実施時期 (定期回数)		検査名	備考 (〇 内は適用する 設備診断技術) (振動診断:GL(対象:ボンブ)) ※ボンブまたは電動機の分解点検に合わせて実施
				低	B※	高	
計測制御系統設 〔ほう機注入機能を有する設備〕	A 1次系補給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンブ)	CBM	—	7回	1次系ポンブ機能検査	
		2. 分解点検(電動機)	75M	—	21回		
		3. 簡易点検(潤滑油入替)	26M	—	24回		
	B 1次系補給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンブ)	低	B※	—	1次系ポンブ機能検査	(振動診断:GL(対象:ボンブ)) ※ボンブまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2. 分解点検(電動機)	CBM	—	8回		
		3. 簡易点検(潤滑油入替)	75M	—	20回		
A1ほう機タンク		1. 開放点検	高	195M	—	11回	
B1ほう機タンク		1. 開放点検	高	195M	—	24回	
A1ほう機タンクアトモス弁		1. 分解点検	高	130M	—	20回	1次系真空吸排弁検査
A1ほう機タンクハキュームリリーフ弁		1. 分解点検	高	130M	—	20回	1次系真空吸排弁検査
B1ほう機タンクモニターフラス弁		1. 分解点検	高	130M	—	20回	1次系真空吸排弁検査
B1ほう機タンクハキュームリリーフ弁		1. 分解点検	高	130M	—	20回	1次系真空吸排弁検査
1次系純水タンク		1. 開放点検	低	195M	—	14回	
1次系純水タンクアトモス弁		1. 分解点検	低	130M	—	20回	1次系真空吸排弁検査
1次系純水タンクハキュームリリーフ弁		1. 分解点検	低	130M	—	20回	1次系真空吸排弁検査
ほう機フィルタ		1. 開放点検	高	130M	—	20回	
計測制御系統設 〔ほう機注入機能を有する設備〕その 他の弁		1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B	—	22回	1次系弁検査 1次系安全弁検査
計測制御系統設 〔ほう機注入機能を有する設備〕その 他の弁修動部			100M~130M	○	24回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査	
計測制御系統設 〔ほう機注入機能を有する設備〕その 他機器		1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B	—	20回	1次系弁検査
	1. 分解点検	156M	—	20回			
	1. 分解点検	6M~22M	○	24回			
	1. 分解点検	104M~145M	○	23回			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	前回実施時期 (定期回次)		検査名	備考 (〇内は適用する 設備診断技術)
				今回実施時期 (定期回次)	前回実施時期 (定期回次)		
計測制御系統設 〔ほう素再生設備〕	ほう素熱再生粗出水冷却器	1. 開放点検(管側) 2. 非破壊試験	高 130M 195M	— —	17回 21回		先行実施
	ほう素熱再生粗燃器	1. 開放点検(管側) 2. 非破壊試験	高 130M 195M	— —	17回 21回	1次系熱交換器検査	
計測制御再生粗燃熱交換器	ほう素熱再生粗燃熱交換器	1. 開放点検(管側) 2. 非破壊試験	高 130M 130M	— —	17回 17回	1次系熱交換器検査	先行実施
	ほう素熱再生粗燃熱交換器	1. 開放点検(管側) 2. 非破壊試験	高 130M 195M	— —	21回 21回		
計測制御系統施設 〔ほう素再生設備〕その他の弁式	計測制御系統施設〔ほう素再生設備〕その他の弁式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低 B	— 104M～130M	23回 24回	1次系安全弁検査 1次系安全弁検査	
	計測制御系統施設〔ほう素再生設備〕その他の機器	1. 分解点検地 1. 分解点検地	高 104M～130M 低 130M～156M	— —	24回 24回	1次系過圧弁検査 一部先行実施	一部先行実施 一部先行実施
計測制御系統外制御用空気圧縮機	格納容器外制御用空気圧縮機	1. 機能・性能試験(圧縮機・電動機含む)	高 1F 26M	○ ○	24回 23回	制御用空気圧縮系機能検査 (振動診断 : 3M (対象: 電動機))	
	格納容器外制御用空気圧縮機・電動機	1. 分解点検(圧縮機) 2. 簡易点検(Vベルト調整地)	CBM —	— —	13回 24回		
A各種容器外制御用空気圧縮機	格納容器外制御用空気圧縮機	1. 分解点検(圧縮機) 2. 簡易点検(潤滑油注入部)	高 26M 26M	○ ○	23回 23回		
	電動機	1. 分解点検(圧縮機) 2. 簡易点検(Vベルト調整地)	CBM —	— —	24回 14回		
B各種容器外制御用空気圧縮機・電動機	格納容器内制御用空気圧縮機・電動機	1. 分解点検(潤滑油注入部) 2. 簡易点検(電動機)	高 26M 26M	— ○	24回 23回		
	電動機	1. 分解点検(電動機) 2. 簡易点検(Vベルト調整地)	CBM —	— —	24回 24回		
A各種容器内制御用空気圧縮機・電動機	格納容器内制御用空気圧縮機・電動機	1. 分解点検(電動機) 2. 簡易点検(Vベルト調整地)	高 26M 75M	○ —	24回 21回	制御用空気圧縮系機能検査 (振動診断 : 3M (対象: 電動機))	
	電動機	1. 分解点検(電動機) 2. 簡易点検(Vベルト調整地)	CBM —	— —	24回 24回		
B各種容器内制御用空気圧縮機・電動機	格納容器内制御用空気圧縮機・電動機	1. 分解点検(電動機) 2. 簡易点検(潤滑油注入部)	高 26M 75M	○ —	24回 23回		
	電動機	1. 分解点検(電動機) 2. 簡易点検(Vベルト調整地)	CBM —	— —	24回 24回		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	前回実施時期 (定期検査回数)		検査名	備考 (〇内は適用する 設備診断技術)
				回数	期間		
計制御系系統設 〔制御用空気設備〕	計制御系系統施設「制御用空気設備」その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	B	—	22回	1次系逆止弁検査
	計制御系系統施設「制御用空気設備」その他の弁駆動部	式	1.分解点検	高	130M~195M	—	23回
計制御系系統設 〔制御用空気設備〕	計制御系系統施設「制御用空気設備」その他の機器	1式	1.分解点検	高	156H	—	22回
	1.原子炉保護系シングル回路 2.安全防護系シングル回路	1式	1.分解点検	高	13H~290H	○	24回
計制御系系統設 〔その他の設備〕	1.原子炉保護系シングル回路 2.安全防護系シングル回路	24回路 26回路	1.機能・性能試験 2.特性試験	低	13H~290H	○	24回
	1.原子炉保護系シングル回路 2.安全防護系シングル回路	1式	1.機能・性能試験 2.特性試験	高	1F	○	24回
計制御系系統設 〔その他の設備〕	1.原子炉保護系シングル回路 2.安全防護系シングル回路	1式	1.機能・性能試験 2.特性試験	高・低	13M	○	24回
	1.原子炉保護系シングル回路 2.安全防護系シングル回路	1式	1.機能・性能試験 2.特性試験	高	13H	○	24回
事故遮断装置 〔その他の設備〕	事故遮断装置 圧力監視計器 水位監視計器 流量監視計器 温度監視計器	6台 20台 3台 3台	1.機能・性能試験 2.特性試験	高	13H	○	24回
	事故遮断装置 格納容器ガス捕集器 採取系系統設備 破壊板	1台	1.機能・性能試験	高	1F	○	24回
計制御系系統設 〔計制御系設置板〕	計制御系系統施設「破壊板	4台	1.分解点検	高	130H	—	17回
	1.制御系制御系 2.加压器水冷制御系 3.加压器正止制御系 4.蒸気発生器水冷制御系	1式	1.特性試験 2.機能・性能試験	高・低	13H	○	24回
1次系及び2次系計制御装置 〔外外揚柱装置〕	1次系及び2次系計制御装置 中子線熱電計測装置 中間頭蓋計測装置 炉内核計装装置	1式	1.特性試験 2.特性試験 3.簡易点検(特性試験)	高	13H	○	24回
	1.特性試験 2.特性試験 3.簡易点検(特性試験)	1台 2台 3台	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	26M	○	24回
炉内計装装置 〔内内核計装装置〕	炉内計装装置 中子線熱電計測装置 中間頭蓋計測装置 炉内核計装装置	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	13H	○	24回
	1.機能・性能試験 2.分解点検	1台	1.機能・性能試験 2.簡易点検(特性試験)	高	26M	○	24回
炉内計装装置 〔内内核計装装置〕	炉内計装装置「シングルチューブ」	30本	1.非破壊試験	高	52H	—	23回
	1.ベーミツツブロジング回路 2.ベーミツツブロジング回路	1式	1.特性試験 2.安全性検査	高	13H	○	24回
制御棒位置指示装置 〔内内核計装装置〕	1.ベーミツツブロジングによる原子炉、発電機トリップ回路 2.発電機トリップによる原子炉、タービントリップ回路 3.原子炉トリップによるタービン、発電機トリップ回路	1式	1.機能・性能試験 2.特性試験	高	1F	○	24回
	原子炉の停止制御回路	1式	1.機能・性能試験	高	1F	○	24回

機器又は系統名 〔その他の設備〕	実施数 可搬型格納容器ガス試料圧縮装置	2台	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	前回実施期間 (定期回)	今回の実 施計画	前回実施期間 (定期回)	可搬型重大事故等対応設備検査	検査名		備考 (〇 内は適用する 設備診断技術)
									実施回数	実施回数	
計測制御系統設 〔その他設備〕	式	2台	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	1F 195M	○	24回	○	—	—	
計測制御系統施設 〔その他設備〕 その他の弁	式	1台	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低 78M~200M	B —	—	24回	○	1次系弁検査 1次系弁検査	1次系弁検査 1次系弁検査	
計測制御系統施設 〔その他設備〕 その他の弁動部	式	1台	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低 65M~156M	B ○	—	24回	○	1次系弁検査 1次系弁検査	1次系弁検査 1次系弁検査	
計測制御系統施設 〔その他設備〕 その他の弁動部	式	1台	3. 簡易点検(特性試験)	高 65M~208M	○	—	23回	○	—	—	
計測制御系統施設 〔その他設備〕 その他の弁機器	式	1台	1. 分解点検他 1. 分解点検他	高 13M~260M	○	—	24回	○	—	—	
放射性廃棄物の廃棄施設 〔液体、液又は固体廃棄物処理設備〕	基	1台	1. 機能・性能試験 2. 分解点検他	低 12M~260M	○	—	24回	○	—	—	
放射性廃棄物の廃棄施設 〔液体、液又は固体廃棄物処理設備〕	式	1台	1. 分解点検他 2. 簡易点検(ガスクレットバッキン取替)	低 65M~130M	○	—	24回	○	液体廃棄物処理系機能検査	液体廃棄物処理系機能検査	
A 極動送風装置材 ドレンポンプ・電動機	式	1台	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ボンブ) 2. 分解点検(電動機)	低 B※ CM	— —	—	22回	—	—	—	
			3. 簡易点検(潤滑油入替)	39M	—	—	20回	○	液体廃棄物処理系設備検査	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断 : 4M (対象 : ボンブ)) ※ボンブまたは電動機の分解点検に合わせて実施
B 極動送風装置材 ドレンポンプ・電動機	式	1台	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ボンブ) 2. 分解点検(電動機)	低 B※ CM	— —	—	20回	○	液体廃棄物処理系設備検査	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断 : 4M (対象 : ボンブ)) ※ボンブまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			3. 簡易点検(潤滑油入替)	39M	—	—	15回	—	—	—	
A ほう膨回収装置給水ポンプ・電動機	式	1台	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ボンブ) 2. 分解点検(電動機)	低 B※ CM	— —	—	22回	○	液体廃棄物処理系設備検査	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断 : 4M (対象 : ボンブ)) ※ボンブまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			3. 簡易点検(潤滑油入替)	39M	—	—	20回	—	—	—	
B ほう膨回収装置給水ポンプ・電動機	式	1台	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ボンブ) 2. 分解点検(電動機)	低 B※ CM	— —	—	22回	○	液体廃棄物処理系設備検査	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断 : 4M (対象 : ボンブ)) ※ボンブまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			3. 簡易点検(潤滑油入替)	39M	—	—	21回	—	—	—	

機器又は系統名	実験方法	実験数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定期回数)	検査名	備考 (○ 内は適用する 設備診断技術)
放射性廃棄物処理施設 〔液体、液性又は固体廃棄物処理設備〕	A 担助送風チャンバー・電動機		1.機能・性能試験	低	B※	—	22回	液体廃棄物処理系設備検査
			2.分解点検(ボンブ)		260M	—	21回	
B 担助送風チャンバー・電動機			1.機能・性能試験	低	143M	—	22回	
			2.分解点検(電動機)		260M	—	20回	液体廃棄物処理系設備検査
A 担助送風機器ドレンタンクボンブ・電動機			1.機能・性能試験	低	143M	—	20回	
			2.分解点検(ボンブ)		260M	—	20回	液体廃棄物処理系設備検査
B 担助送風機器ドレンタンクボンブ・電動機			1.機能・性能試験	低	B※	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査
			2.分解点検(ボンブ)		260M	—	22回	
A 格納容器支柱ドレンボンブ・電動機			1.機能・性能試験	低	143M	—	23回	
			2.分解点検(ボンブ)		260M	—	20回	液体廃棄物処理系設備検査
B 格納容器支柱ドレンボンブ・電動機			1.機能・性能試験	低	143M	—	20回	
			2.分解点検(電動機)		260M	—	20回	液体廃棄物処理系設備検査
A 格納容器支柱ドレンボンブ・電動機			1.機能・性能試験	低	B※	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査
			2.分解点検(ボンブ)		130M	—	23回	
B 格納容器支柱ドレンボンブ・電動機			1.機能・性能試験	低	75M	—	20回	
			2.分解点検(ボンブ)		130M	○	24回	
A 格納容器支柱ドレンボンブ・電動機			3.簡易点検(潤滑油入替)		75M	○	24回	液体廃棄物処理系設備検査
			1.機能・性能試験	低	B※	○	24回	※ボンブまたは電動機の分解点検に合わせて実施 保全の有効性評価結果No.6の反映
B 格納容器支柱ドレンボンブ・電動機			2.分解点検(ボンブ)		130M	—	24回	
			2.分解点検(電動機)		75M	○	20回	
A 格納容器支柱ドレンボンブ・電動機			3.簡易点検(潤滑油入替)		130M	○	24回	
			1.機能・性能試験	低	B※	—	22回	液体廃棄物処理系設備検査
B 格納容器支柱ドレンボンブ・電動機			2.分解点検(ボンブ)		52M	—	22回	
			2.分解点検(電動機)		52M	—	22回	
A 格納容器支柱ドレンボンブ・電動機			1.機能・性能試験	低	B※	—	23回	液体廃棄物処理系設備検査
			2.分解点検(ボンブ)		52M	—	23回	
B 格納容器支柱ドレンボンブ・電動機			2.分解点検(電動機)		52M	—	23回	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	今回の実施計画 (定期回数)	前回実施時刻 (定期回数)	検査名	備考 (○ 内は適用する 設備診断技術)
放射性廃棄物処理施設 〔液体、液性又は固体廃棄物処理設備〕	A 液体給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 2. 分解点検(電動機) 3. 簡易点検(潤滑油注入替)	低 B※	— CBM 117日 26日	20回 8回 — 20回 24回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
B 液体給水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 2. 分解点検(電動機) 3. 簡易点検(潤滑油注入替)	低 B※	— CBM 117日 26日	20回 5回 — 20回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
C 液体給水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 2. 分解点検(電動機) 3. 簡易点検(潤滑油注入替)	低 B※	— CBM 117日 26日	20回 7回 — 23回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
固体廃棄物処理設備及び処理設備の補助・清掃に係る警報機器		1. 特性点検 2. 機能・性能試験	低 1F	— ○	24回 21回	固体廃棄物貯蔵設備・丸型圧縮機の警報機能検査 液体廃棄物貯蔵設備・丸型圧縮機の警報機能検査	先行実施
使用溶剤脂スリースポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ポンプ) 2. 分解点検(電動機) 3. 簡易点検(潤滑油注入替)	低 B※	— CBM 117日 39日	20回 3回 — 20回 24回	固体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 6M(対象:ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
放射性廃棄物処理施設「気体、液体又は固体廃棄物処理設備」その他の弁門設備		1. 機能・性能試験 2. 分解点検	低・高 B 130M~260M	— ○	23回 24回	1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査 1次系真空吸排弁検査	一部先行実施
放射性廃棄物処理施設「気体、液体又は固体廃棄物処理設備」その他の弁門設備		1. 分解点検地 1. 分解点検地	高 65M~260M	○	24回 24回	1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査 1次系真空吸排弁検査	一部先行実施
			低 13M~208M	○	24回		

機器又は系統名 〔放射線管理計測装置 〔放射線管理用計測装置〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の実施頻度		前回実施日時 (定検回次)	検査名	備考 (○ 内に適用する 設備診断技術)
			重要度 又は頻度	回数			
格納容器内面レンジエリヤモニタ (4R-21)	4個	1. 持性試験	高	130	○	24回	エアセニタ機能検査
格納容器排気筒ガスセニタ (4R-21)		2. 持性試験	高	1F	○	24回	
補助排気筒ガスモニタ (4R-26)		2. 持性試験	高	130	○	24回	放射線遮蔽装置機能検査
格納容器じんいモニタ (4R-40)		1. 機能・性能試験	高	130	○	24回	放射線遮蔽装置機能検査
格納容器ガスモニタ (4R-41)		2. 持性試験	低	1F	○	24回	
格納容器ガスモニタ (4R-41)		1. 機能・性能試験	低	1F	○	24回	
貯水器空気排出器ガスセニタ (4R-43)		2. 持性試験	高	130	○	24回	放射線遮蔽装置機能検査
安全排気室排気ガスモニタ (4R-46)		1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	
安全排氣室排氣ガスモニタ (4R-46)		2. 持性試験	低	130	○	24回	放射線遮蔽装置機能検査
一般排氣室排氣ガスモニタ (4R-48A)		1. 持性試験	低	130	○	24回	放射線遮蔽装置機能検査
一般抽機排氣ガスセニタ (4R-48B)		1. 持性試験	低	130	○	24回	放射線遮蔽装置機能検査
使用燃料ヒート排気ガスモニタ (4R-49)		1. 持性試験	低	130	○	24回	放射線遮蔽装置機能検査
蒸気発生器ノータウン水モニタ (4R-50)		1. 持性試験	高	1F	○	24回	
蒸気発生器ノータウン水モニタ (4R-55)		2. 持性試験	高	130	○	24回	放射線遮蔽装置機能検査
原子炉冷却水ポンプ (4R-56)		1. 機能・性能試験	低	1F	○	24回	
原子炉冷却水ポンプ (4R-56)		2. 持性試験	低	130	○	24回	
補助蒸気復水モニタ (4R-57)		1. 機能・性能試験	低	1F	○	24回	
補助蒸気復水モニタ (4R-57)		2. 持性試験	低	130	○	24回	

機器又は系統名 〔放射線管理計測装置〕	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	前回実施時期 (定期検査回数)		検査名	備考 (○内は適用する 設備診断技術)
				今回実施回数	施行日付		
1次系統基盤部モニタ (4R-BS)	タービンサンプルモニタ (4R-BS)	1. 機能・性能試験	低	1F	○	24回	放射線監視装置機能検査
		2. 特性試験		13M	○	24回	
A.高感度型主燃気管モニタ (4R-65)		1. 機能・性能試験	低	1F	○	24回	放射線監視装置機能検査
		2. 特性試験		13M	○	24回	
B.高感度型主燃気管モニタ (4R-66)		1. 特性試験	高	13M	○	24回	一部定期事業者検査活動後 放射線監視装置機能検査
		1. 時性試験	高	13M	○	24回	
C.高感度型主燃気管モニタ (4R-67)		1. 時性試験	高	13M	○	24回	一部定期事業者検査活動後 放射線監視装置機能検査
		1. 時性試験	低	13M	○	24回	
1次冷却水系統モニタ (4R-70)		1. 機能・性能試験	低	1F	○	24回	放射線監視装置機能検査
		2. 特性試験		13M	○	24回	
ほう検素留水モニタ (4R-71)		1. 機能・性能試験	高	13M	○	24回	放射線監視装置機能検査
		2. 特性試験		13M	○	24回	
格納容器排気筒レンジガスモニタ(低レンジ) (4R-80A)		1. 時性試験	高	13M	○	24回	放射線監視装置機能検査
		1. 時性試験	高	13M	○	24回	
格納容器排気筒レンジガスモニタ(高レンジ) (4R-80B)		1. 時性試験	高	13M	○	24回	放射線監視装置機能検査
		1. 時性試験	高	13M	○	24回	
補助送風排気筒レンジガスモニタ(低レンジ) (4R-81B)		1. 時性試験	高	13M	○	24回	放射線監視装置機能検査
		1. 時性試験	高	13M	○	24回	
A.主燃気管モニタ (4R-87)		1. 時性試験	高	13M	○	24回	放射線監視装置機能検査
		1. 時性試験	高	13M	○	24回	
B.主燃気管モニタ (4R-88)		1. 時性試験	高	13M	○	24回	放射線監視装置機能検査
		1. 時性試験	高	13M	○	24回	
C.主燃気管モニタ (4R-89)		1. 時性試験	低	13M	○	24回	放射線監視装置機能検査
		1. 時性試験	低	13M	○	24回	
格納容器内エアロゾル区域ユリアモニタ (4R-2)		1. 時性試験	低	13M	○	24回	放射線監視装置機能検査
		1. 時性試験	低	13M	○	24回	
A.光てんボンサンプル室ユリアモニタ (4R-4A)		1. 時性試験	低	13M	○	24回	放射線監視装置機能検査
		1. 時性試験	低	13M	○	24回	
B.光てんボンサンプル室ユリアモニタ (4R-4B)		1. 時性試験	低	13M	○	24回	放射線監視装置機能検査
		1. 時性試験	低	13M	○	24回	
C.光てんボンサンプル室ユリアモニタ (4R-4C)		1. 時性試験	低	13M	○	24回	放射線監視装置機能検査
		1. 時性試験	低	13M	○	24回	
使用燃料ヒート区域ユリアモニタ (4R-5)		1. 時性試験	低	13M	○	24回	放射線監視装置機能検査
		1. 時性試験	低	13M	○	24回	
炉内計装区域ユリアモニタ (4R-7)		1. 時性試験	低	13M	○	24回	放射線監視装置機能検査
		1. 分解点検	高	13M	○	24回	
格納容器内オヘレーディングアリニアモニタ (4R-10)		1. 時性試験	低	13M	○	24回	放射線監視装置機能検査
		1. 時性試験	高	13M	○	24回	
可搬式使用燃料ヒート区域周辺ユリアモニタ (4R-12)		1. 時性試験	高	13M	○	24回	放射線監視装置機能検査
		1. 分解点検	高	13M	○	22回	
放射線管理施設工場設備用計測装置(その他)の弁 式		1. 分解点検	高	13M	○	24回	1次系布接査
		1. 分解点検	低	13M	○	24回	
放射線管理施設工場設備用計測装置(その他)の他機器 式							一組BMより

機器又は系統名 〔換気設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の実 重要度			前回未點検時 間(定検回数)	今回実 行回数	検査名	備考 (○ 内は適用する 設備診断技術)
			保全の実 重要度 又は頻度	施計画	実行実施				
A 格納容器排気フィルタユニット	2. 開放点検	1. 機能・性能試験	低	1F ○	24回	1次系換気空調設備検査	—	先行実施	
B 格納容器排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験		低	52M —	24回	1次系換気空調設備検査	—	先行実施	
A 格納容器排気淨化フィルタユニット	2. 開放点検	1. 機能・性能試験	低	1F ○	24回	1次系換気空調設備検査	—	先行実施	
B 格納容器排気淨化フィルタユニット	1. 機能・性能試験		低	52M ○	24回	1次系換気空調設備検査	—	先行実施	
中央制御室非常用循環系 (A系列)	2. 開放点検	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F —	26回※	中央制御室非常用循環系機能検査	—	3号設備 ※: 3号との実績	
中央制御室非常用循環系 (B系列)	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F ○	24回	中央制御室非常用循環系機能検査	—	3号設備 ※: 3号との実績		
中央制御室非常用循環フィルタユニット (A系列)	1. よう素フィルタ性能検査 (よう素除去率 検査)	高	1F —	26回※	中央制御室非常用循環系フィルター性能検査	—	3号設備 ※: 3号との実績		
中央制御室非常用循環フィルタユニット (B系列)	1. よう素フィルタ性能検査 (よう素除去率 検査)	高	1F ○	24回	中央制御室非常用循環系フィルター性能検査	—	3号設備 ※: 3号との実績		
A 樹脂助走装置排気フィルタユニット	3. 開放点検 (フィルタ取替)	1. よう素フィルタ性能検査 (編成・半検査)	Y※1 —	22回※2	1次系換気空調設備検査	—	3号設備 ※1: よう素フィルタ性能検査結果により適宜実施 ※2: 3号との実績		
B 樹脂助走装置排気フィルタユニット	3. 開放点検	2. 機能・性能試験	52M —	22回※	1次系換気空調設備検査	—	3号設備 ※: 3号との実績		
燃料吸収排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験	1. よう素フィルタ性能検査 (よう素除去率 検査)	高	1F ○	24回	中央制御室非常用循環系フィルター性能検査	—	3号設備 ※: 3号との実績	
34A 中央制御室空調ユニット	2. 開放点検	1. よう素フィルタ性能検査 (編成・半検査)	1F ○	24回	中央制御室非常用循環系フィルター性能検査	—	3号設備 ※: 3号との実績		
34B 中央制御室空調ユニット	1. 開放点検	2. 機能・性能試験	Y※ —	24回	1次系換気空調設備検査	—	3号設備 ※: 3号との実績		
34C 中央制御室空調ユニット	1. 開放点検	1. 機能・性能試験	52M —	20回	1次系換気空調設備検査	—	先行実施		
34D 中央制御室空調ユニット	2. 開放点検	2. 機能・性能試験	52M —	24回	1次系換気空調設備検査	—	先行実施		

機器又は系統名 〔換気設備〕	実施数(機器名)	点検及び試験の項目		保全の重要度 又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定期回次)	検査名	備考 (○ 内は適用する 設備診断技術)
		開放点検	開放点検					
A 格納容器給気ユニット	B 格納容器給気ユニット	1. 開放点検	低	52M	—	20回		先行実施
A 極助送風給気ユニット	B 極助送風給気ユニット	1. 開放点検	低	52M	—	20回		先行実施
B 極助送風給気ユニット		1. 開放点検	低	52M	—	24回		先行実施
A 格納容器給気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断 : 2M (対象: 電動機))
	2. 分解点検(ファン)		260M	—	20回			
	2. 分解点検(電動機)		CBM	—	8回			
B 格納容器給気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断 : 2M (対象: 電動機))
	2. 分解点検(ファン)		260M	—	18回			
	2. 分解点検(電動機)		CBM	—	12回			
A 格納容器排気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断 : 2M)
	2. 分解点検(ファン)		260M	—	16回			
	2. 分解点検(電動機)		CBM	—	8回			
B 格納容器排気ファン・電動機		1. 機能・性能試験	低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断 : 2M)
	2. 分解点検(電動機)		260M	—	18回			
A 格納容器再循環ファン・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	
	2. 分解点検(ファン)		260M	—	18回			
	2. 分解点検(電動機)		104M	—	21回			
	3. 簡易点検(潤滑油入替)		26M	○	23回			
B 格納容器再循環ファン・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	
	2. 分解点検(ファン)		260M	—	19回			
	2. 分解点検(電動機)		104M	—	21回			
	3. 簡易点検(潤滑油入替)		26M	○	23回			
C 格納容器再循環ファン・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	
	2. 分解点検(ファン)		260M	—	20回			
	2. 分解点検(電動機)		104M	—	22回			
D 格納容器再循環ファン・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	
	2. 分解点検(ファン)		260M	—	20回			
	2. 分解点検(電動機)		104M	—	22回			
	3. 簡易点検(潤滑油入替)		26M	—	24回			

機器又は系統名 【換気設備】	実備数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定期回)	検査名	備考	
							(0 内は適用する 設備診断技術)	
A 格納容器空気冷却ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査		
	2. 分解点検 (ファン)		260M	—	22回			
B 格納容器空気淨化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	9M	—	21回			
	2. 分解点検 (電動機)		1F	○	24回	1次系換気空調設備検査		
34A中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	260M	—	21回			
	2. 分解点検 (ファン)		9M	—	23回			
34B中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	—	26回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断 : 4.0)	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	—	20回※		※: 3号～の実績	
34C中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	75M	—	22回※			
	2. 分解点検 (電動機)		1F	—	26回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断 : 4.0)	
34D中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	75M	—	21回※		※: 3号～の実績	
	2. 分解点検 (電動機)		1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	(振動診断 : 4.0)	
34E中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	260M	—	16回			
	2. 分解点検 (ファン)		75M	—	21回			
34F中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	(振動診断 : 4.0)	
	2. 分解点検 (電動機)		260M	—	17回			
34G中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	75M	—	23回			
	2. 分解点検 (ファン)		1F	—	26回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断 : 4.0)	
34H中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	260M	—	19回※		※: 3号～の実績	
	2. 分解点検 (電動機)		75M	—	22回※			
34I中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	—	26回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断 : 4.0 (対象: 電動機))	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	—	15回※		※: 3号～の実績	
34K中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	(振動診断 : 4.0 (対象: 電動機))	
	2. 分解点検 (電動機)		260M	—	20回			
34L中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	(振動診断 : 4.0 (対象: 電動機))	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	—	16回			
34M中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	75M	—	23回			
	2. 分解点検 (電動機)		1F	—	24回			

機器又は系統名 〔換気空調設備〕	実施数	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	今回の実施回数	前回実施回数	検査名	備考	
							(0 内は適用する 設備診断技術)	(1) 内は適用する 設備診断技術)
34A中央制御室非常用循環ファン・電動機	1	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F ○ 260M —	○ 26回※ —	1次系換気空調設備検査	3号設備 ※:3号への実績	(振動診断 : 1.0)
34B中央制御室非常用循環ファン・電動機	1	1.機能・性能試験 2.分解点検(電動機)	高	1F ○ 117M —	○ 21回※ —	1次系換気空調設備検査	3号設備 ※:3号への実績	(振動診断 : 1.0)
34C中央制御室非常用循環ファン・電動機	1	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F ○ 260M —	○ 26回※ —	1次系換気空調設備検査	3号設備 ※:3号への実績	(振動診断 : 1.0)
34D中央制御室非常用循環ファン・電動機	1	1.機能・性能試験 2.分解点検(電動機)	高	1F ○ 117M —	○ 19回※ —	1次系換気空調設備検査	3号設備 ※:3号への実績	(振動診断 : 1.0)
34E中央制御室非常用循環ファン・電動機	1	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	高	1F ○ 260M —	○ 24回 —	1次系換気空調設備検査	3号設備 ※:3号への実績	(振動診断 : 1.0)
A補助送風装置ファン・電動機	1	1.機能・性能試験 2.分解点検(電動機)	低	1F ○ CBM —	○ 260M —	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断 : 4.0 (対象: 電動機))	(振動診断 : 4.0 (対象: 電動機))
B補助送風装置ファン・電動機	1	1.機能・性能試験 2.分解点検(ファン)	低	1F ○ CBM —	○ 24回 —	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断 : 4.0 (対象: 電動機))	(振動診断 : 4.0 (対象: 電動機))
C補助送風装置ファン・電動機	1	1.機能・性能試験 2.分解点検(電動機)	低	1F ○ CBM —	○ 24回 —	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断 : 4.0)	(振動診断 : 4.0)

機器又は系統名 〔換気設備〕	実施数 〔機器名〕	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	前回実施日別 （定期回）		検査名	備考 （○ 内は適用する 設備診断技術）
				今回実施日別 （定期回）	施行回		
放射線管理施設 〔換気設備〕	A.燃料取扱室換気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検（ファン）	低 1F 260M	○ —	24回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断 : 4W (対象: 電動機))
	B.燃料取扱室換気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検（電動機）	低 1F 260M	○ —	7回 —	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断 : 4W (対象: 電動機))
A.燃料取扱室換気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検（ファン）	低 1F 260M	○ —	24回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断 : 4W (対象: 電動機))	
	2.分解点検（電動機）	CBM —	— —	— 8回	— <td>—</td> <td>—</td>	—	—
B.燃料取扱室換気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検（ファン）	低 1F 260M	○ —	24回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断 : 4W (対象: 電動機))	
	2.分解点検（電動機）	CBM —	— —	— <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td>	—	—	—
自動ダンパー	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低 1F 63M	○ —	24回 24回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施
	2.分解点検地	高 B	○	— 20回	— <td>—</td> <td>—</td>	—	—
放射線管理施設【換気設備】その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高 B	○	20回 —	1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	—
	2.分解点検地	130M —	— —	— —	— <td>—</td> <td>—</td>	—	—
放射線管理施設【換気設備】その他機器	1式	1.分解点検地	高 13M~260M	○ —	24回 —	—	一部先行実施
	1.分解点検地	低 13M~260M	○ —	— 24回	— <td>—</td> <td>—</td>	—	—
原子炉格納容器 〔原子炉格納容器〕	通常用 1個	1.漏えい率試験 2.分解点検 3.簡易点検(ハッキーン取替地)	高 3F 52M	○ —	22回 24回	原子炉格納容器全体漏えい率検査 原子炉格納容器局部漏えい率検査	10年に亘る設計圧力にて実施 (第2回施設設定検に3回、 設計圧力にて実施)
	非常用 1個	1.漏えい率試験 2.分解点検 3.簡易点検(ハッキーン取替地)	13M —	○ —	24回 —	— <td>—</td>	—
機器搬入口	1個	1.漏えい率試験 2.非破壊試験 3.開放点検	52M —	— —	— <td>—</td> <td>ISIプログラムによる。 〔別表-6〕</td>	—	ISIプログラムによる。 〔別表-6〕
	1式	1.漏えい率試験 2.開放点検	13M —	○ —	24回 —	原子炉格納容器局部漏えい率検査	—
配管貫通部	1式	1.漏えい率試験 2.開放点検	2P% / 10W —	— —	15回 —	原子炉格納容器局部漏えい率検査	—
	2.開放点検	13M —	○ —	24回 —	— <td>—</td> <td>—</td>	—	—
		開放時※	— <td>—</td> <td>22回</td> <td>※恒し、最長回/10F</td> <td>—</td>	—	22回	※恒し、最長回/10F	—

機器又は系統名 〔原子炉格納容器〕	実験貫通部	実験数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の実要度	今回(実)又は頻度	前回実施期間 (定検回数)	検査名	備考	
								重要度	実行回数
原子炉格納容器隔離弁	式	1式	1. 漏えい率試験	高	2回/3F	—	24回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
格納容器隔離信号(T・V信号)により隔離される弁	70個	1. 機能・性能試験(弁、弁駆動部等)	高	1F	○	24回	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
格納容器マグネット・隔離信号(P・V信号)により隔離される弁	20個	1. 機能・性能試験(弁、弁駆動部等)	高	1F	○	24回	原子炉格納容器隔離弁機能検査		
原子炉格納容器隔離弁	AV-CS-004A	1. 分解点検	高	52M	—	23回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
AV-DF-004B	1. 分解点検	高	52M	—	23回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-CS-004C	1. 分解点検	高	52M	—	23回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-DF-001A	1. 分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-DF-001B	1. 分解点検	高	130M	—	24回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-DF-003A	1. 分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-DF-003B	1. 分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-WL-355	1. 分解点検	高	130M	—	20回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-WL-019	1. 分解点検	高	130M	—	20回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-CS-007	1. 分解点検	高	52M	—	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-WL-354	1. 分解点検	高	130M	—	20回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-WL-018	1. 分解点検	高	130M	—	20回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-WL-001A	1. 分解点検	高	130M	—	20回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-WL-001B	1. 分解点検	高	130M	—	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-WL-002A	1. 分解点検	高	130M	—	21回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-WL-002B	1. 分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-IA-508A	1. 分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-CS-508	1. 分解点検	高	130M	—	24回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-CS-510	1. 分解点検	高	130M	—	20回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-CQ-469	1. 分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-CQ-462	1. 分解点検	高	130M	—	22回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-CQ-523	1. 分解点検	高	130M	—	20回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-CQ-521	1. 分解点検	高	130M	—	20回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-CQ-546	1. 分解点検	高	130M	○	20回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-CQ-544	1. 分解点検	高	130M	—	20回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			
AV-N-508B	1. 分解点検	高	130M	—	23回	原子炉格納容器隔離弁分解検査			

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全度	重要度	前回実施時期 (定期回次)		検査名	備考 (〇 内は適用する 設備診断技術)
					実施回数	実施日付		
原子炉格納容器 〔原子炉格納容器〕	原子炉格納容器隔壁制動部 1式	1. 分解点検 2. 簡易点検(特性試験他)	高	52M~156M	○	23回		
	原子炉格納容器空逃かし弁 4個	1. 機能・性能試験 2. 簡易点検(漏えい試験)	高	130~52M	○	24回		
	原子炉格納容器「原子炉格納容器」その他弁 1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検(ランダム・キン取替)	高・低	52M~130M	—	24回	原子炉格納容器器具逃がし弁機能検査	
	原子炉格納施設「原子炉格納容器」その他弁 1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	52M~130M	—	24回	1次系弁検査 2次系弁検査	
	原子炉格納施設「原子炉格納容器」その他弁 1式	1. 分解点検他	高	52M~65M	○	24回	1次系弁検査	
	原子炉格納施設「原子炉格納容器」その他機器 式	1. 分解点検他	高	13M~156M	○	24回		
	原子炉格納施設「原子炉格納容器」その他機器 式	1. 分解点検他	高	13M~208M	○	24回		
原子炉格納施設 〔原子炉格納容器等の安全設備その他の安全設備 〔圧力低減装置等の安全設備〕	原子炉格納容器アレイ系 原動機部等含む	1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験(ポンプ、電動機、弁、弁 原動機部等含む)	高	1F	○	24回	原子炉格納容器安全系機能検査	
A原子炉格納容器アレイポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ) 2. 分解点検(電動機)	高	130M	—	24回	その他原子炉注水系機能検査	〔対象設備〕 A原子炉格納容器アレイポンプによる代物心注 入系	
B原子炉格納容器アレイポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ) 2. 簡易点検(潤滑油注入替他)	高	130M	—	24回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	〔対象設備〕 B原子炉格納容器アレイポンプによる代物心注 入系より追加	
A格納容器アレイ冷却器	1. 開放点検(電動機) 2. 簡易点検(潤滑油注入替他)	高	130M	—	24回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断：1.10) 振動診断：1.10 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は20回隔設定期検 査(振動診断：1.10)	
B格納容器アレイ冷却器	1. 開放点検(管則) 2. 非破壊試験	高	130M	—	19回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	(振動診断：1.10)	
	1. 開放点検(管則) 2. 非破壊試験	高	130M	—	20回			
	1. 開放点検(管則) 2. 非破壊試験	高	195M	—	19回	1次系熱交換器検査		
	1. 開放点検(管則) 2. 非破壊試験	高	130M	—	20回	1次系熱交換器検査		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目		保全の重要度 又は頻度	今回の実施計画 (定期回)	前回実施時期 (定期回)	検査名	備考 (○内は適用する 設備診断技術)
		点検	試験					
原子炉格納容器設備その他の中安全設備 〔圧力式試験機〕	原子炉格納容器スプレイ系主要弁 AV-CF-024A	1. 分解点検		高	130M	—	24回	原子炉格納容器安全系主要部分解検査
	AV-CF-024B	1. 分解点検		高	130M	—	24回	原子炉格納容器安全系主要部分解検査
	AV-CF-054A	1. 分解点検		高	130M	—	24回	原子炉格納容器安全系主要部分解検査
	AV-CF-054B	1. 分解点検		高	130M	—	24回	原子炉格納容器安全系主要部分解検査
	AV-CF-001A	1. 分解点検		高	130M	—	21回	原子炉格納容器安全系主要部分解検査
	AV-CF-001B	1. 分解点検		高	130M	—	21回	原子炉格納容器安全系主要部分解検査
	AV-CF-003A	1. 分解点検		高	130M	—	21回	原子炉格納容器安全系主要部分解検査
	AV-CF-003B	1. 分解点検		高	130M	—	22回	原子炉格納容器安全系主要部分解検査
	式	1. 分解点検		高	156M	—	23回	
可燃性ガス濃度測定系主要弁	AV-NS-101A	1. 分解点検		高	65M	—	24回	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査
	AV-NS-101B	1. 分解点検		高	65M	○	20回	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査
	AV-NS-102A	1. 分解点検		高	65M	—	22回	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査
	AV-NS-102B	1. 分解点検		高	65M	—	21回	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査
	AV-NS-103A	1. 分解点検		高	65M	—	23回	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査
	AV-NS-103B	1. 分解点検		高	65M	○	20回	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査
	A-POL-2465	1. 分解点検		高	65M	—	24回	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査
	A-PCV-2485	1. 分解点検		高	65M	—	24回	可燃性ガス濃度制御系主要部分解検査
よう素除去装置ダンク		1. 開放点検		高	130M	—	22回	
よう素除去装置リリーフ弁	2台	1. 分解点検		高	130M	—	22回	1次系真空破壊弁検査
アニュラス空気清浄系		1. 機能・性能試験 (原動部等含む) 2. 分解点検		高	1F	○	24回	アニュラス循環排気系フィルタ一性能検査 A系、B系交互に実施
A、Bアニュラス空気清浄フィルタユニット A系		1. よう素フィルタ性能検査 (よう素除去効率 検査) 2. 開放点検 (フィルタ取替)		1F	○	24回	アニュラス循環排気系フィルタ一性能検査 ※よう素フィルタ開封検査結果により適宜実施	
		1. 機能・性能試験 2. 開放点検		52M	—	24回		
	B系	1. 機能・性能試験 2. 開放点検		1F	○	24回	1次系換気空調設備検査	
				52M	—	24回		

機器又は系統名 原子炉施設等その他の安全設備 〔圧力式試験機〕	実施数(機器名)	点検及び試験の項目		保全の重要度 又は頻度	今回の実施計画	前回実施時刻 (定期回入)	検査名	備考 (〇 内は適用する 設備診断技術)
		1. 機能・性能試験	2. 分解点検(ファン)					
B アニュラス空気淨化ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(電動機)	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ファン)	高	1F 260M	○ 24[日]	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)
安全抽機室空気淨化フィルタユニット		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(電動機)	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(フィルタ取替)	高	1F 260M	○ 24[日]	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)
A 安全抽機室空気淨化ファン・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検(ファン)	1. 機能・性能試験 2. 分解点検(電動機)	高	1F 260M	○ 24[日]	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)
静的燃焼式水素再結合装置	HB-045	1. 外観点検 2. 機能・性能試験	1. 外観点検 2. 分解点検(電動機)	高	1F 260M	○ 20[日]		(振動診断: 1M)
HB-046		1. 外観点検 2. 機能・性能試験	1. 外観点検 2. 機能・性能試験	高	1F 260M	○ 24[日]	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	(振動診断: 1M)
HB-047		1. 外観点検 2. 機能・性能試験	1. 外観点検 2. 機能・性能試験	高	1F 260M	○ 24[日]	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	(振動診断: 1M)
HB-048		1. 外観点検 2. 機能・性能試験	1. 外観点検 2. 機能・性能試験	高	1F 260M	○ 24[日]	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	(振動診断: 1M)
原子炉格納容器水素燃焼装置	HB-049	1. 機能・性能試験 1. 特性点検	1. 機能・性能試験 1. 特性点検	高	1F 260M	○ 24[日]	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	(振動診断: 1M)
1次系計測制御装置								

機器又は系統名	実施数 〔機器名〕	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 〔定期回次〕	検査名	備考 〔〇 内は適用する 設備診断技術〕
原子炉格納建屋その他の中止の安全設備 〔主力低減設備その他の安全設備〕その他の弁	原子炉格納建屋〔主力低減設備その他の安全設備〕その他の弁	1式 2. 分解点検	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高 高・低	130M —	24回 24回	1次系弁検査 1次系弁検査
原子炉格納建屋〔主力低減設備その他の安全設備〕その他の弁	原子炉格納建屋〔主力低減設備その他の安全設備〕その他の弁	1式 2. 分解点検	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高 高	130M 65M~156M	22回 —	1次系弁検査 1次系逆止弁検査
原子炉格納建屋〔主力低減設備その他の安全設備〕その他の機器	原子炉格納建屋〔主力低減設備その他の安全設備〕その他の機器	1式 1. 分解点検	3. 簡易点検(特性試験)	65M~208M	—	21回	
その他AM(代替手錠、格納容器内注入水)機器	その他AM(代替手錠、格納容器内注入水)	1式 1. 分解点検	1. 分解点検 2. 分解点検	高 高	130M 65M~208M	○ ○	24回 24回
原子力設備 〔その他の設備〕	原子力設備 〔その他の設備〕	1式 1. 分解点検	1. 非破壊試験 2. 傷えい試験	高 高	130M 7V	— —	20回 22回
クラス1機器(供用期間中検査対象)(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	クラス1機器(供用期間中検査対象)	1式 1. 非破壊試験	1. 非破壊試験 2. 傷えい試験	IF IF	10V 10V	○ —	24回 23回
クラス2機器(供用期間中検査対象)(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	クラス2機器(供用期間中検査対象)	1式 1. 非破壊試験	1. 非破壊試験 2. 傷えい試験	高 高	10V 10V	— —	23回 23回
クラス3機器(供用期間中検査対象)	クラス3機器(供用期間中検査対象)	1式 1. 非破壊試験	1. 非破壊試験 2. 傷えい試験	高 高	10V 10V	— —	22回 22回
クラス1機器NI基盤用部位(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	クラス1機器NI基盤用部位(重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式 1. 非破壊試験	1. 非破壊試験	高 高	3V 10V	— —	21回 22回
クラス2管(原子炉格納容器内)	原子炉格納容器内	1式 1. 非破壊試験	1. 非破壊試験	高 高	10V 10V	— —	22回 18回
重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1式 1. 非破壊試験	1. 非破壊試験 2. 傷えい試験	高 高	10V 10V	— —	24回 24回
重大事故等クラス3機器	重大事故等クラス3機器	1式 1. 傷えい試験	1. 傷えい試験	高 高	10V 10V	○ ○	24回 24回
クラス1配管特別検査	クラス1配管特別検査	1式 1. 非破壊検査	1. 非破壊検査	高 高	1F 1F	○ ○	24回 24回
クラス3機器(クラス4管、排気端及び安全上重要なダクト断面部(クラス3機器1S1は除く))	クラス3機器(クラス4管、排気端及び安全上重要なダクト断面部(クラス3機器1S1は除く))	1式 1. 外観点検	1. 外観点検	高・低 高	5M~10M 10V	— —	24回 24回
RCPDのベンチ・レンジ弁の閉止栓	RCPDのベンチ・レンジ弁の閉止栓	1式 1. 傷えい試験	1. 傷えい試験	高 高	1F 10V	○ —	24回 16回
レスタレイント	レスタレイント	1式 1. 外観点検	1. 外観点検	高 高	10V B	— —	レステイント検査
原子力設備〔その他の設備〕その他の弁	原子力設備〔その他の設備〕その他の弁	1式 2. 分解点検	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低 高	130M 130M	— —	22回 24回
原子力設備〔その他の設備〕その他の機器	原子力設備〔その他の設備〕その他の機器	1式 1. 分解点検	1. 分解点検	高 低	13M~200M 12M~156M	○ ○	24回 24回

機器又は系統名 〔その他の設備〕	実施数(機器名) 耐震クラスS、Bに属する設備の支持構造物(クラス1、1式 その他AM(液体容器内注水)機器	点検及び試験の項目		保全の重要度 又は頻度 高・低	回回実施期間 (定期回)	前回実施期間 (定期回)	検査名	備考 (〇 内は適用する 設備診断技術)
		外観点検	耐震健全性検査					
蒸気タービン 〔車室、円板、隔板、噴口、翼、 車軸〕	高压タービン	1. 分解点検 2. 組立状況点検 3. 簡易点検(輸受箱内部滑脂地)	高 3M 13M	10Y 3M —	○ — ○	24回 24回 22回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
第1 高圧タービン		1. 開放点検 2. 外観点検 3. 簡易点検(輸受箱内部滑脂地)	高 3M 13M	— — —	○ ○ ○	24回 24回 23回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
第2 低圧タービン		1. 開放点検 2. 外観点検 3. 簡易点検(輸受箱内部滑脂地)	高 3M 13M	— — —	○ ○ ○	24回 24回 24回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
第3 低圧タービン		1. 開放点検 2. 外観点検 3. 簡易点検(輸受箱内部滑脂地)	高 3M 13M	— — —	○ ○ ○	24回 24回 24回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
ロータ		1. 組立状況点検 1. 保安装置点検 2. 負荷点検	高 IF IF	B ○ ○	○ ○ ○	24回 24回 24回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン性能検査 蒸気タービン性能検査	タービン開放点検に合わせて実施 一部定期事業者検査並行 定期事業者検査並行
蒸気タービン 〔開連装置及び附属設備 に開連装置及び非常調速装置並び に開連装置及び制御される主要弁〕	# 1 主蒸気止弁 # 2 主蒸気止弁 # 3 主蒸気止弁 # 4 主蒸気止弁 # 1 蒸気加減弁 # 2 蒸気加減弁	1. 開放点検 2. 組立状況点検 1. 開放点検 2. 組立状況点検 1. 開放点検 2. 組立状況点検 1. 開放点検 2. 組立状況点検 1. 開放点検 2. 組立状況点検	高 3M 3M 3M 3M 3M 3M 3M 3M 3M	— — — — — — — — —	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	24回 24回 24回 24回 24回 24回 24回 24回 24回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目		保全の重要度 又は頻度	前回実施時期 (定期回)	今回実施時期 (定期回)	検査名	備考 (○ 内は適用する 設備診断技術)
		点検	試験					
蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並び に調速装置に接続される主要弁]	# 3 蒸気加減弁	1. 開放点検		高	3M	—	24回 蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	—	24回	蒸気タービン開放検査	
# 4 蒸気加減弁		1. 開放点検		高	3M	—	24回 蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	—	24回	蒸気タービン開放検査	
A 1 再熱蒸気止弁		1. 開放点検		高	3M	○	22回 蒸気タービン開放検査	
A 2 再熱蒸気止弁		1. 開放点検		高	3M	—	23回 蒸気タービン開放検査	
A 3 再熱蒸気止弁		1. 開放点検		高	3M	○	22回 蒸気タービン開放検査	
B 1 再熱蒸気止弁		1. 開放点検		高	3M	○	22回 蒸気タービン開放検査	
B 2 再熱蒸気止弁		1. 開放点検		高	3M	—	23回 蒸気タービン開放検査	
B 3 再熱蒸気止弁		1. 開放点検		高	3M	—	23回 蒸気タービン開放検査	
A 1 インターセプト弁		1. 開放点検		高	3M	○	22回 蒸気タービン開放検査	
A 2 インターセプト弁		1. 開放点検		高	3M	—	23回 蒸気タービン開放検査	
A 3 インターセプト弁		1. 開放点検		高	3M	○	22回 蒸気タービン開放検査	
B 1 インターセプト弁		1. 開放点検		高	3M	○	22回 蒸気タービン開放検査	
B 2 インターセプト弁		1. 開放点検		高	3M	—	23回 蒸気タービン開放検査	
B 3 インターセプト弁		1. 開放点検		高	3M	—	23回 蒸気タービン開放検査	
調速装置(手動調速装置)		1. 外観点検		高	IF	○	24回 蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン [復水器]		1. 機能・性能試験(ポンプ、電動機含む)		高	IF	○	24回 蒸気タービン附属機械機能検査	定期事業者検査起動後
復水器		1. 開放点検		高	13M	○	24回 蒸気タービン開放検査	
		2. 防汚塗装		高	2M	○	24回 蒸気タービン開放検査	
A 1 循環水ポンプ・電動機		1. 分解点検(ポンプ)		高	2M	○	23回 蒸気タービン開放検査	
		1. 分解点検(電動機)		104M	—	20回		
		2. 簡易点検(翼油ユニット作動油清浄度管理)		13M	○	24回		
B 1 循環水ポンプ・電動機		1. 分解点検(ポンプ)		高	2M	—	24回	
		1. 分解点検(電動機)		104M	—	21回		
		2. 簡易点検(翼油ユニット作動油清浄度管理)		13M	○	24回		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	今回の実施計画		検査名	備考 (○ 内は適用する 設備診断技術) (張動診断: 3.10 保全の有効性評価結果No. 9の反映)
				前回未監査用 (定期回)	23回		
蒸気タービン [復水器]	A 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	520	—	20回	(張動診断: 3.10 保全の有効性評価結果No. 10の反映)
		1. 分解点検(電動機)	CBM	—	24回		
B 復水器真空ポンプ・電動機	2. 簡易点検(潤滑油入替他)	130	○	22回			(張動診断: 3.10 保全の有効性評価結果No. 11の反映)
	1. 分解点検(ポンプ)	高	520	—	20回		
C 復水器真空ポンプ・電動機	2. 簡易点検(潤滑油入替他)	130	○	24回			(張動診断: 3.10 保全の有効性評価結果No. 11の反映)
	1. 分解点検(ポンプ)	高	520	—	24回		
A 復水ボンプ・電動機	1. 分解点検(電動機)	CBM	—	20回			(張動診断: 6.11 (対象: 電動機) 保全の有効性評価結果No. 12の反映)
	2. 簡易点検(潤滑油入替他)	130	○	24回			
B 復水ボンプ・電動機	1. 分解点検(ポンプ)	高	650	—	24回		(張動診断: 6.11 (対象: 電動機) 保全の有効性評価結果No. 13の反映)
	1. 分解点検(電動機)	CBM	—	24回			
C 復水ボンプ・電動機	2. 簡易点検(ストレーナ清掃)	130	○	24回			(張動診断: 6.11 (対象: 電動機) 保全の有効性評価結果No. 13の反映)
	1. 分解点検(ポンプ)	高	650	—	22回		
D 復水ボンプ・電動機	1. 分解点検(電動機)	CBM	—	17回			(張動診断: 6.11 (対象: 電動機) 保全の有効性評価結果No. 14の反映)
	2. 簡易点検(ストレーナ清掃)	130	○	24回			
E 蒸気タービン [復水器] その他機器	1. 分解点検(ポンプ)	高	650	—	23回		(張動診断: 6.11 (対象: 電動機) 保全の有効性評価結果No. 14の反映)
	1. 分解点検(電動機)	CBM	—	23回			
F 蒸気タービン [復水器] その他機器	2. 簡易点検(ストレーナ清掃)	130	○	24回			(張動診断: 6.11 (対象: 電動機) 保全の有効性評価結果No. 14の反映)
	1. 分解点検(ポンプ)	高	780~2600	○	24回		
G 蒸気タービン [復水器] その他機器	1. 分解点検他	低	130~1680	○	24回		(一部BMより 保全の有効性評価結果No. 15の反映)
	1. 分解点検他	高	260	—	24回	蒸気タービン開放検査	
H 蒸気タービン [凝縮器]	A 暖分分離加熱器 副側	1. 開放点検	高	1300	—	18回	蒸気タービン開放検査
		2. 非破壊試験		1300	—	18回	
I A 暖分分離加熱器 管側 (調速機側)	1. 開放点検	高	1300	—	20回	蒸気タービン開放検査	(一部BMより 保全の有効性評価結果No. 15の反映)
	2. 非破壊試験			1300	—	20回	
J B 暖分分離加熱器 副側	1. 開放点検	高	260	○	23回	蒸気タービン開放検査	(一部BMより 保全の有効性評価結果No. 15の反映)
	2. 非破壊試験			1300	—	17回	
K B 暖分分離加熱器 管側 (調速機側)	1. 開放点検	高	1300	—	17回	蒸気タービン開放検査	(一部BMより 保全の有効性評価結果No. 15の反映)
	2. 非破壊試験			1300	—	17回	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目			保全の重要度 又は頻度	今回の実施計画	前回実施時刻 (定期点検)	検査名	備考 (○ 内は適用する 設備診断技術) 保全の有効評価結果No.16の反映
		1. 開放点検	2. 水系容器検査	3. 2次系熱交換器検査					
蒸気タービンに附属する熱交換器 【蒸気タービン】	A 脱気器	1. 開放点検	高	39M	—	24回	23回	2次系容器検査	保全の有効評価結果No.17の反映
B 脱気器	脱気器タンク	1. 開放点検	高	39M	○	24回	24回	2次系容器検査	
第 1 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	21回	21回	2次系熱交換器検査		
	2. 濾えい試験	B	—	—	—	—	—	—	
	3. 非破壊試験	130回	—	—	16回	—	—	—	
第 1 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	22回	22回	2次系熱交換器検査		
	2. 濾えい試験	B	—	—	22回	—	—	—	
	3. 非破壊試験	130回	—	—	17回	—	—	—	
第 1 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	23回	23回	2次系熱交換器検査		
	2. 濾えい試験	B	—	—	23回	—	—	—	
	3. 非破壊試験	130回	—	—	18回	—	—	—	
第 2 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	21回	21回	2次系熱交換器検査		
	2. 濾えい試験	B	—	—	21回	—	—	—	
	3. 非破壊試験	130回	—	—	16回	—	—	—	
第 2 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	22回	22回	2次系熱交換器検査		
	2. 濾えい試験	B	—	—	22回	—	—	—	
	3. 非破壊試験	130回	—	—	17回	—	—	—	
第 2 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	23回	23回	2次系熱交換器検査		
	2. 濾えい試験	B	—	—	23回	—	—	—	
	3. 非破壊試験	130回	—	—	18回	—	—	—	
第 3 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	22回	22回	2次系熱交換器検査		
	2. 濾えい試験	B	—	—	22回	—	—	—	
	3. 非破壊試験	130回	—	—	17回	—	—	—	
第 3 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	23回	23回	2次系熱交換器検査		
	2. 濾えい試験	B	—	—	24回	—	—	—	
	3. 非破壊試験	130回	—	—	19回	—	—	—	
第 3 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	2次系熱交換器検査				
	2. 濾えい試験	B	—	—	24回	—	—	—	
	3. 非破壊試験	130回	—	—	19回	—	—	—	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目			保全の重要度 又は頻度	今回の実施計画 (定期回)	前回実施時期 (定期回)	検査名	備考 (○ 内は適用する 設備診断技術)
		1. 開放点検	2. 繁えい試験	3. 非破壊試験					
蒸気タービン「蒸気タービンに附属する熱交換器」	第4 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	22回	2次系熱交換器検査		
	第4 B 低圧給水加熱器	2. 繁えい試験	B	—	22回				
	3. 非破壊試験	130M	—	17回					
第4 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	23回	2次系熱交換器検査			
	2. 繁えい試験	B	—	23回					
	3. 非破壊試験	130M	—	18回					
第6 A 高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	24回	2次系熱交換器検査			
	2. 繁えい試験	B	—	24回					
	3. 非破壊試験	130M	—	19回					
第6 B 高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	130M	—	19回	2次系熱交換器検査			
	2. 繁えい試験	B	—	19回					
	3. 非破壊試験	130M	—	17回					
ケランド蒸気吸水器	1. 開放点検	高	65M	—	22回	2次系熱交換器検査			
	2. 繁えい試験	B	—	22回					
	3. 非破壊試験	130M	—	17回					
蒸気タービン「蒸気タービンに附属する給水が、給水設備並びに給水処理設備」	1. 機能・性能試験(ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	24回	蒸気タービン附属設備機能検査	定期事業者検査記述後		
	2. 機能・性能試験(ポンプ)	B	—	24回					
	3. 分解点検(ポンプ)	○	24回						
A タービン動工給水ポンプ	1. 機能・性能試験(駆動タービン)	高	52M	—	24回	2次系ポンプ機能検査			
	2. 分解点検(ポンプ)	28M	○	24回	2次系ポンプ分解検査				
	3. 簡易点検(オイルフード取替)	13M	○	24回					
B タービン動工給水ポンプ	1. 機能・性能試験(ポンプ)	高	B	—	23回	2次系ポンプ機能検査			
	2. 分解点検(ポンプ)	52M	—	23回					
	3. 簡易点検(オイルフード取替)	28M	○	23回	2次系ポンプ分解検査				

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	前回未點検時 (定期回)		検査名	備考 (○ 内は適用する 設備診断技術)
				高	130回	—	
蒸気タービン 【蒸気タービン】に附属する給水ポンプ・電動機 ポンプ及ぶ給水装置並びに給水処理 設備	電動主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検(ボンブ) 2. 簡易点検(潤滑油入替地)	高	156回	—	23回	
A ダーピング動主給水ポンプ		1. 分解点検 2. 簡易点検(ストレーナ点検)	高	130回	○	24回	
B ダーピング動主給水ポンプ		1. 分解点検 2. 簡易点検(ストレーナ点検)	高	52回	—	24回	
電動主給水ポンプ		1. 分解点検(ボンブ) 2. 簡易点検(潤滑油入替地)	高	130回	○	24回	
A 備水ポンプカセット・電動機		1. 分解点検(ボンブ) 2. 簡易点検(電動機)	高	104回	—	22回	
B 備水ポンプカセット・電動機		1. 分解点検(ボンブ) 2. 簡易点検(潤滑油入替地)	高	104回	—	23回	
C 備水ポンプカセット・電動機		1. 分解点検(ボンブ) 2. 簡易点検(電動機)	高	130回	○	24回	
A 備水配管塔		1. 開放点検	高	104回	—	23回	
B 備水配管塔		1. 開放点検	高	130回	—	21回	2次系容器検査
C 備水配管塔		1. 開放点検	高	130回	—	22回	2次系容器検査
D 備水配管塔		1. 開放点検	高	130回	—	23回	2次系容器検査
E 備水配管塔		1. 開放点検	高	130回	○	15回	2次系容器検査
復水タンク		1. 開放点検 2. 簡易点検(通気管金網拆掛)	高	130回	○	15回	
蒸気タービン「蒸気タービン」に附属する給水ポンプ及び ポンプ及ぶ給水装置並びに給水処理設備】その他の機器 1式 貯水設備並びに給水処理設備】		1. 分解点検地 1. 分解点検	高 低	260回～260回 130回～260回	○ ○	24回 24回	一部先行実施 一部BMあり 一部先行実施

機器又は系統名	実備数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	前回実施時期 (定期回次)	今回実施時期 (定期回次)	検査名	備考	
							(0 内は適用する 設備診断技術)	
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する管等〕	主な配管(主蒸気系統、抽気系統) 式 2次系配管他(上記以外の主蒸気系統・給水系統・抽水系統 系統・排水系統・その他系統)※ ※配管の他、ポンプ、熱交換器、弁等を含む(外観点検 のみ)	1.開放点検 2.非破壊試験	高 13M 肉眼判定指 針による	○ 24回	○ 24回	蒸気タービン開放検査		
蒸気タービン 〔その他の設備〕	15個 タービンハイバスギヤ駆動部	1.外観点検 2.分解点検 3.簡易点検(グランドハウキン取扱)	高 10Y 肉眼判定指 針による	○ 24回	○ 24回	2次系配管検査	定期事業者検査起動後	
蒸気タービン 〔その他の設備〕その他の方	15個 タービンハイバスギヤ駆動部	1.分解点検 2.簡易点検(特性試験)	高 13M~29M 13M~29M	○ ○	○ ○	タービンハイバスギヤ機能検査		
蒸気タービン 〔その他の設備〕その他の方	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低 B —	13M~13M —	○ —	○ —	24回	1次系安全弁検査 2次系弁検査 2次系安全弁検査	
蒸気タービン 〔その他の設備〕その他の方	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検(特性試験)	高 52M 13M~52M	— — ○	— — ○	— — ○	24回	1次系安全弁検査	
蒸気タービン 〔その他の設備〕その他機器	1.分解点検	高 12M~26M 12M~26M	○ <td>○</td> <td>○<td>20回</td><td>2次系弁検査</td><td></td></td>	○	○ <td>20回</td> <td>2次系弁検査</td> <td></td>	20回	2次系弁検査	
蒸気タービン 〔その他の設備〕その他機器	1.分解点検	低 12M~29M 12M~29M	○ <td>○</td> <td>○<td>24回</td><td>2次系弁検査</td><td></td></td>	○	○ <td>24回</td> <td>2次系弁検査</td> <td></td>	24回	2次系弁検査	
その他施用原子炉の附属施設 〔浸水防護施設〕	式 云霧防止壁	1.外観点検	高 1F 10Y	○ <td>○<td>24回</td><td>一部先行実施</td><td></td></td>	○ <td>24回</td> <td>一部先行実施</td> <td></td>	24回	一部先行実施	
水密扉	式 2次系計制御装置	1.外観点検 1.特性能試験	高 1Y 13M 10Y 1F	○ <td>○<td>24回</td><td>一部BMWあり 一部先行実施</td><td></td></td>	○ <td>24回</td> <td>一部BMWあり 一部先行実施</td> <td></td>	24回	一部BMWあり 一部先行実施	
蒸気漏えい検知システム	式	1.機能・性能試験 2.外観点検	低 1F 1F ○	○ <td>○<td>24回</td><td>2回回施設定期検査時に設置</td><td></td></td>	○ <td>24回</td> <td>2回回施設定期検査時に設置</td> <td></td>	24回	2回回施設定期検査時に設置	
汚水ヒート排水系統	2台 汚水サンプルがブレ(吐出ラインを含む)	1.分解点検(ポンプ、電動機含む) 1.分解点検(電動機)	低 B※ CBM —	— <td>—<td>23回</td><td>プラント運転中又は定期事業者検査検査停止中</td><td></td></td>	— <td>23回</td> <td>プラント運転中又は定期事業者検査検査停止中</td> <td></td>	23回	プラント運転中又は定期事業者検査検査停止中	
その他施用原子炉の附属施設 〔常用電源設備〕	式 発電機装置	1.分解点検 1.機能・性能試験	高・低 13M~208M 13M~208M 1F CBM —	○ <td>○<td>24回</td><td>※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施</td><td></td></td>	○ <td>24回</td> <td>※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施</td> <td></td>	24回	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
変圧器設備	式	1.分解点検 1.分解点検	高 39M~156M 52M~156M —	○ <td>○<td>24回</td><td>(振動分析：IV(対象：電動機)) プラント運転中又は定期事業者検査等止中</td><td></td></td>	○ <td>24回</td> <td>(振動分析：IV(対象：電動機)) プラント運転中又は定期事業者検査等止中</td> <td></td>	24回	(振動分析：IV(対象：電動機)) プラント運転中又は定期事業者検査等止中	
しゃ断器	式	1.分解点検 1.分解点検	高 26M~195M —	○ <td>—<td>24回</td><td>一部先行実施</td><td></td></td>	— <td>24回</td> <td>一部先行実施</td> <td></td>	24回	一部先行実施	
その他施用原子炉の附属施設「常用電源設備」その他 機器	式	1.分解点検 1.分解点検	高 13M~29M —	○ <td>—<td>24回</td><td>一部BMWあり 保全の有効性評価結果No. 180の反映</td><td></td></td>	— <td>24回</td> <td>一部BMWあり 保全の有効性評価結果No. 180の反映</td> <td></td>	24回	一部BMWあり 保全の有効性評価結果No. 180の反映	

機器又は系統名	実験数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	今回の実施計画 (定期回)	前回実施時期 (定期回)	検査名	備考	
							検査回数	検査回数
その他送電用子戸の附属施設 【火災防護施設】	煙等流入防止装置	1式	1. 分解点検	低	260回	—	—	—
その他送電用子戸の附属施設 【火災防護施設】	その他送電用子戸の附属施設「火災防護施設」その他機器	式	1. 分解点検	高・低	120~13M	○	24回	20回施設定期検査に設備診断技術 20回施設定期検査より追加
その他送電用子戸の附属施設 【非常用送電装置】	ディーゼル発電機	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	非常用子備発電装置機能検査(ディーゼル発電機の作動検査) 非常用子備発電装置機能検査(ディーゼル発電機正格運転検査)
安全主任号弓形遮断器スプレイ装置	セール発電機に設置を求める機器	15台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	24回	非常用子備発電装置機能検査(ディーゼル発電機の作動検査)
A.ディーゼル機関のシリンドラ(ピストン、ピストン連接棒、リンク棒、リンクカバー、ランク軸)	No.1, 8	1. 分解点検	高	130回	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
No.2, 3, 9, 10	1. 分解点検	高	130回	—	21回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
No.4, 5, 11, 12	1. 分解点検	高	130回	—	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
No.6, 13	1. 分解点検	高	130回	○	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
No.7, 14	1. 分解点検	高	130回	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
No.2, 3, 9, 10	1. 分解点検	高	130回	—	22回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
No.4, 5, 11, 12	1. 分解点検	高	130回	—	24回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
No.6, 13	1. 分解点検	高	130回	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
No.7, 14	1. 分解点検	高	130回	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
A.ディーゼル機関の吸気弁	1. 分解点検	高	26M	○	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
B.ディーゼル機関の吸気弁	1. 分解点検	高	26M	—	24回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
A.ディーゼル機関の排気弁	1. 分解点検	高	26M	○	23回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
B.ディーゼル機関の排気弁	1. 分解点検	高	26M	—	24回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
A.ディーゼル機関の燃料噴射弁	1. 分解点検	高	13M	○	24回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
B.ディーゼル機関の燃料噴射弁	1. 分解点検	高	13M	○	24回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
ディーゼル発電機付属設備	1式	1. 外観点検	高	1F	○	24回	非常用子備発電機付属設備検査	
空冷式非常用発電装置	2台	2. 月報機試験 3. 機能・性能試験 4. 特性試験 5. 取替地 6. 契電機アーリング交換	13M~7SM 1F~10F 13M 19SM	○ ○ ○ — —	24回 24回 24回 — —	24回	20回施設定期検査に設備 20回施設定期検査より追加	
可搬式ヒートポンプ用電源車	2台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	24回	可搬式ヒートポンプ設備検査	
電源車	2台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	24回	可搬式代替電源設備検査	
非常用電源設備【非常用子備発電装置】その他機器	式	1. 分解点検	高	13M~23M	○	24回	一部BMより 完全の有効性評価結果No.192の反映	
		1. 分解点検	低	13M~19SM	○	24回		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目		保全の実施頻度 又は頻度	前面の実施時期 (定期回次)	検査名	備考 (○内は適用する 設備又は技術)
		回	回				
その他電源装置の附属施設 「その他の電源装置」	直流水源装置蓄電池	2組 (60個／組)	1.機能・性能試験 2.簡易点検(光電)	1F ○	24回 ○	直流水源系自動検査	
		1組 (64個／組)	1.機能・性能試験 1.機能・性能試験(自動機能)	2回/Y ○	23回 ○	直流水源系自動検査	
直流水源装置蓄電池(3系統目)		1組 (64個／組)	1.機能・性能試験 1.機能・性能試験(自動機能)	高 ○	24回 ○	直流水源系自動検査	
		4台	1.機能・性能試験 2.簡易点検(特性試験他)	高 ○	24回 ○	インバータ機能検査	
可搬型バッテリ(加圧器送がし用)		2個	1.機能・性能試験 2.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
		2個	1.機能・性能試験 2.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
可搬式整流器		1台	1.分解点検	○	24回 ○	○	
		1台	1.分解点検他	6M~150M ○	24回 ○	○	
非常用電源設備「その他電源装置」その他機器		1台	1.分解点検他	低 ○	180M ○	— ○	
		1台	1.外観点検	高・低 ○	24回 ○	○	22回
原子炉建屋		1台	1.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
		1台	1.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
外周建屋		1台	1.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
		1台	1.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
中間建屋		1台	1.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
		1台	1.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
原子炉補助建屋		1台	1.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
		1台	1.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
燃料取扱建屋		1台	1.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
		1台	1.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
制御建屋		1台	1.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
		1台	1.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
燃料取扱用水タンク建屋		1台	1.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
		1台	1.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
ディーゼル発電機建屋		1台	1.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
		1台	1.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
取水口設備		1台	1.外観点検	高 ○	24回 ○	○	
		1台	1.総合性能試験	高 ○	24回 ○	○	総合負荷性能検査
プラント総合	原子炉及びその附属設備(補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く)					定期事業者検査開始後	

クラス1機器供用期間中検査

1. 原子炉容器 (1/2)

高浜発電所第4号機検査計画(7カ年)														
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
B1.102	B-A	下部胴の長手溶接継手	体 横	可能範囲 各 100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各 100%	—	第24保全 サイクル	—	第25保全 サイクル	—	第26保全 サイクル	—
B2.111	B-B	上部胴と下部胴との間溶接継手 下部胴とトランジションリングとの トランジションリングと下部鍋板との 周溶接継手	体 横	可能範囲 100%	1	水中UT (内面)	可能範囲 100%	—	可能範囲 各 100%	—	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—
B3.105	B-C	上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体 横	可能範囲 各 100%	1	水中UT (内面)	可能範囲 各 100%	—	可能範囲 各 100%	—	可能範囲 各 100%	—	可能範囲 各 100%	—
B3.10	B-D	冷却材入口管台と胴との溶接継手	体 横	可能範囲 各 100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各 100%	—	A,B,C 可能範囲 各 100%	—	A,B,C 可能範囲 各 100%	—	A,B,C 可能範囲 各 100%	—
B3.20	B-D	冷却材出口管台内面のみの部分	体 横	可能範囲 各 100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各 100%	—	A,B,C 可能範囲 各 100%	—	A,B,C 可能範囲 各 100%	—	A,B,C 可能範囲 各 100%	—
B5.10	B-F	冷却材出口管台内面のみの部分	体 横	可能範囲 各 100%	3	水中UT (内面) P-T	可能範囲 各 100%	—	A,(P-T) 100% ABC 可能範囲 各 100%	—	B,(P-T) 100% C,(P-T) 100%	—	C,(P-T) 100%	—
B6.10	B-G-I	冷却材入口管台とセーフエンドの 溶接継手 (呼び径100以上)	体横及び 表面	可能範囲 各 100%	3	水中UT (内面) P-T	可能範囲 各 100%	—	A,(P-T) 100% ABC 可能範囲 各 100%	—	B,(P-T) 100% C,(P-T) 100%	—	C,(P-T) 100%	—
B6.30	B-G-I	スタッフボルト	▽T-1	100%	5 8	▽T-1 (漏えい時又は 取外し時)	100%	—	1 5	1 4	—	1 5	1 4	—
B6.40	B-G-I	胴フランジ部のネジ部	体 横	100%	5 8	UT	100%	—	1 5	1 4	—	1 5	1 4	—
B6.50	B-G-I	ワッシャ	▽T-1	100%	5 8	UT	100%	—	1 5	1 4	—	1 5	1 4	—
B7.10	B-G-2	マーマンカッティング	▽T-1	25%	3	▽T-1 (漏えい時又は 取外し時)	25%	—	1	—	—	—	—	—

※1: NRA文書「常用參用原子炉及びその他の構造部品の強度試験(令和元年6月5日原規技通第906051号)」の改版(以下、角括弧内は改訂項等)、新規制要件に関する事項を記載する。

1. 壓子伝送器 (2/2)

発電用原子力設備規格
維持規格(2012年改版) 2.0 3追補／2014追補
JISME S NAI-2012/2013/2014※1

高浜発電所第4号機検査計画 (7ヵ年)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及 び手順	2021年					2023年					2024年					2025年					2026年					2027年									
								2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	第25保全サイクル	第26保全サイクル	第27保全サイクル	第28保全サイクル	第29保全サイクル	第30保全サイクル	可能範囲	可能範囲	可能範囲	可能範囲	可能範囲	可能範囲	可能範囲	可能範囲	可能範囲	可能範囲	可能範囲	可能範囲	可能範囲	可能範囲	可能範囲	可能範囲	可能範囲	可能範囲					
G1.10	G-P-1	容器内部	VT-3	全範囲の7.5%	1	VT-3	VT-3	可能範囲 各係員取扱 100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
G1.40	G-P-1	上部炉心支持構造物の中部取扱物	VT-3	全範囲の7.5%	1	VT-3	VT-3	可能範囲 100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
G1.50	G-P-2	炉心内部取扱物	VT-3	全範囲の7.5%	4	VT-3	VT-3	可能範囲 100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
B14.10	B-0	上部制御棒駆動ハウジングの溶接継手 (上部)	PT	最外周の2.5% (全52)	PT	PT	最外周の2.5% (全52)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
B15.10	B-P	下部制御棒駆動ハウジングの溶接継手 (下部)	PT	最外周の2.5% (全55)	PT	PT	最外周の2.5% (全55)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
F1.41	F-A	圧力保持範囲 シール、基礎ボルト、サポート	VT-2	可能範囲 100%	—	VT-2	VT-2	可能範囲 100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1: NRA文書「発電用原子炉の運転にかかる会社」(令和元年8月5日)の概要を引き起こす包膜その他の欠陥の解説」(令和元年8月5日)の概要を踏まえ、維持規格 JISME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

2. 加圧器 (1/1)

高浜発電所第4号機検査計画(7ヵ年)									
項目番号	カタゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2021年	2022年
B2.11	B-B	上部錫板との周縫手 下部錫板との周縫手	体 横	5 %	1	UT	5 %	—	第25保全サイクル
B2.12	B-B	上部錫の長手縫手 下部錫の長手縫手	体 横	各 10 %	2	UT	各 10 %	—	5 %
B2.13	B-B	上部錫と下部錫との周縫手	体 横	各 10 %	2	UT	各 10 %	A 10 %	—
B3.30	B-D	管台と容器との接続手	体 横	2.5 %	6	UT	2.5 %	—	日 10 %
B3.40	B-D	管台内面の丸みの部分 (呼び径100A以上)	体 横	2.5 %	6	UT	2.5 %	—	A 10 %
B5.40	B-F	加圧器逃がし弁管台 加圧器安全弁管台 加圧器スプレイ管台 加圧器サーチ管台	体積及び表面	2.5 %	1	PT	2.5 %	—	—
B7.20	B-G-2	マンホールの取付けボルト	VT-1	2.5 %	1 6	VT-1 (漏えい時又は 最大外寸時)	2.5 %	—	—
B8.20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手 (スカラート溶接継手)	表面	7. 5 %	1	PT	7. 5 %	—	7. 5 %
B15.20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100 %	—	VT-2	可能範囲 100 %	—	可能範囲 100 %
F1.41	F-A	支持構造物(スカート、蓋端ボルト)	VT-3	2.5 %	1	VT-3	2.5 %	—	100 %
								1	—

※「JPN文書「常用検査用原子炉及びその附属施設における被覆を引き起こす壊滅その他の欠陥の解説」(令和元年8月5日)の結果を踏まえ、維持規格JSME S MA-2012/2013/2014を適用する。する事業者意見の取扱いにかかる会合」(令和元年8月5日)の結果を踏まえ、維持規格JSME S MA-2012/2013/2014を適用する。

3. 熟気発生器 (1/1)

高浜発電所 第4号機検査計画 (7ヵ年)											
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2021年			
								2022年	2023年	2024年	2025年
B2_40	B-8	管板と水室鏡との溶接継手	体 積	1基の25%	3	UT	1基の25%	-	第2保全サイクル	-	第2保全サイクル
B3_60	B-0	冷却材入口管台の内面の丸みの部分 冷却材出口管台の内面の丸みの部分	体 積	1基の25%	6	UT	1基の25%	C 9%	C 8%	C 8%	(重大事故等クラス2機器)
B5_70	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドの溶接継手 冷却材出口管台とセーフエンドの溶接継手 (呼び径100以上)	体積及び表面	1基の25%	6	UT PT	1基の25%	-	C1口	-	(重大事故等クラス2機器)
B7_30	B-G-2	1次側マンホールの取付けボルト	VT-1	1基の25%	9 6	VT-1 (漏えい時又は 脱外し時)	1基の25%	-	B1口 (PT) ※2	-	B1口 (UT) ※2
B15_30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%	-	VT-2	可能範囲 100%	-	C1口 3	-	C1口 3
F1_41	F-A	支持構造、ベースプレート、基礎ボルト	VT-3	1基の25%	1 2	VT-3	1基の25%	-	C1	-	(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起しに予想される他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原則法発第1905051号) の改正版 (以下、「新規制要件に関する事業者意見の趣取」) 及びその附属施設における破損を引き起しに予想される他の欠陥の解釈」(令和元年8月5日) の結果を踏まえ、維持規格 JISME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

※2: 仕様試験として前面ECTを合わせて実施

4. 配管 (1/4)

高浜発電所第4号機検査計画(7か年)									
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	検査方法	設備数	検査の範囲及び程度	2021年	2022年
B7.50	B-g-2	圧力保持用バルト継付け部 A. B. C. ループ	V T - 1	2.5 %	3	V T - 1 (漏えい時又は取外し時)	2.5 % 1	-	薄24厚1 +サイクル
		配管の同種金属溶接継手 (呼び径100AU以上)							
		1次冷却材管 (27.5INID, 836.00mm, 291IND, 311ND) A. B. C. ループ	体 積	2.5 %	4.0	UT	2.5 % 1.0	A 3	A 1 B 1
		加工器サーチ管 加工器安全弁ライン A. B. C. ライン	体 積	2.5 %	7	UT	2.5 % 2	-	-
		加工器過圧弁ライン (4B, 355.60mm) A. C. ループ	体 積	2.5 %	3.0	UT	2.5 % 8	A 1 B 1	A 1 C 1
		余熱除去ポンプライン B. C. ループ	体 積	2.5 %	1.2	UT	2.5 % 3	-	-
		余熱除去ポンプライン (12B) B. C. ループ	体 積	2.5 %	4.9	UT	2.5 % 1.3	A 2	A 1 C 2
		加工器補助スフレイイン (4B)	体 積	2.5 %	5.0	UT	2.5 % 1.3	B 4 C 1	-
		S I S 高圧注入ライン (12B, 31.50mm) A. B. C. ループ	体 積	2.5 %	3.2	UT	2.5 % 8	A 1 B 1	B 3 C 2
		S I S 高温側低圧注入ライン (6B, 165.20mm) A. B. ループ	体 積	2.5 %	2.7	UT	2.5 % 7	A 1 B 1	A 3 C 2
		S I S 低温側低圧注入ライン (6B) A. B. C. ループ	体 積	2.5 %	5.1	UT	2.5 % 1.3	A 1 B 2	-
		S I S 高温側補助注入ライン C. ループ	体 積	2.5 %	6	UT	2.5 % 2	-	-
		配管の同種金属溶接継手 (呼び径100AU未満)							
		加工器過圧弁ライン (3B)	表面	2.5 %	2.0	PT	2.5 % 5	-	-
		加工器補助スフレイイン (2B, 60.50mm)	表面	2.5 %	1.9	PT	2.5 % 5	-	-
		余熱除去ポンプ入口ライン (114B) B. C. ループ	表面	2.5 %	4	PT	2.5 % 1	1 1	1 2
B9.21	B-J								

※1-NPA文書「家用発電用原子炉及く他の機器その他の施設」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電気解説NPA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉压力容器の溶接接手の試験結果等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)を適用する。

4. 配管 (2/4)

高浜発電所第4号機検査計画(7ヵ年)										
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び精度	設備数	検査方法	検査の範囲及び精度	2021年		
								2022年	2024年	2025年
									2026年	2027年
		配管の同種金属溶接継手 (呼び径100mm未満)						-	第25保全サイクル	-
		R T Dウェル及び閉止分岐管 (3B) A, B, Cループ	表面	2.5%	6	P T	2.5% 2	-	A 1	-
		抽出・金剛抽出手及びドレンライン (2B, 35, 60, 50mm, 89, 10mm) A, B, Cループ	表面	2.5%	3 2	P T	2.5% 8	-	A 1 C 1	-
		C V C S 先んライン (3B, 89, 10mm) Bループ	表面	2.5%	8	P T	2.5% 2	-	B 1	-
		1次冷却材ポンプ封水注入ライン (1 1/2B, 48, 60mm) A, B, Cループ	表面	2.5%	4	P T	2.5% 1	-	A 1	-
		S I S 高温側補助注入ライン (2B, 60, 50mm) A, B, Cループ	表面	2.5%	1 4	P T	2.5% 4	-	A 1	-
		S I S 低温側補助注入ライン (2B, 60, 50mm) A, B, Cループ	表面	2.5%	1 0	P T	2.5% 3	-	A 1	-
		S I S 低温側補助注入ライン (2B, 60, 50mm) A, B, Cループ	表面	2.5%	1 8	P T	2.5% 5	-	A 2 B 1	-
		母管と管台との溶接継手 (呼び径100mm以上)							C 1	-
		母管と管台との溶接継手 (呼び径100mm未満)							B 1	-
		1次冷却材管 (4B, 6B, 12B, 14B) A, B, Cループ	体積	2.5%	1 1	U T	2.5% 3	-	A 1 B 1	-
		母管と管台との溶接継手 (呼び径100mm未満)							C 1	-
		1次冷却材管 (2B, 3B, 63, 50mm) A, B, Cループ	表面	2.5%	1 7	P T	2.5% 5	-	A 1 B 1	-
		S I S 高温側低圧注入ライン (2B) A, Bループ	表面	2.5%	2	P T	2.5% 1	-	B 1	-
		S I S 低温側低圧注入ライン (2B) A, B, Cループ	表面	2.5%	6	P T	2.5% 2	-	A 1	-
		余熱除去ポンプ回廊ライン (11/4B) B, Cループ	表面	2.5%	2	P T	※2 1 0.0% 2	-	C 1	-
		ソケット溶接継手							B 1	-
		加压器補助スプレイライン (2E)	表面	2.5%	1	P T	2.5% 1	-	1	-

* : NRA文書「実用充電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起すに電気の他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原通規委第190605号)の改正版(以下、電気解説NRA文書改正)による。施行及び公開会合「(原子炉压力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制要件に関するりん議」(新規制基準施行に伴うRCPB並大削の検査方法の明確化について)に従い、100%とする。

※2: 簡易りん議「新規制基準施行に伴うRCP B並大削の検査方法の明確化について」に従い、100%とする。

4. 配管 (3/4)

高浜発電所第4号機検査計画(7ヵ年)											
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び精度	設備数	検査方法	検査の範囲及び精度	2021年			2023年
								2022年	2024年	2025年	
								—	第25保全サイクル	第27保全サイクル	—
B9.40	B-J	ソケット溶接維手	表面	2.5%	3	PT	2.5% 1	—	—	A 1	—
		R TDウェル及び閉止分岐管 (91.0mm) 抽出・余剰抽出及びドレンライン (2B)	表面	2.5%	6	PT	2.5% 2	—	A 1	—	—
		A, B, Cループ 1次冷却材ボンブ封水注入ライン (1.1/2B)	表面	2.5%	51	PT	2.5% 1,3	—	B 1 C 2	—	—
		S IS高温側補助注入ライン (2B)	表面	2.5%	15	PT	2.5% 4	—	A 1	—	—
		S IS低温側補助注入ライン (2B)	表面	2.5%	3	PT	2.5% 1	—	A 1	—	—
		S IS低温側ほう酸注入ライン (2B)	表面	2.5%	3	PT	2.5% 1	—	—	B 1	—
		配管の支持部材取付け溶接維手	表面	—	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
		余熱除去ポンブロライン (B, Cループ)	表面	7.5%	2	PT	7.5% 1	—	C 1	A 1	—
		圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 10.0%	—	VT-2	可能範囲 10.0%	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
		支持構造物	—	—	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
		加圧器サージ管	VT-3	2.5%	9	VT-3	2.5% 3	—	1	—	—
		加圧器逃がしザイフライン	VT-3	2.5%	19	VT-3	2.5% 5	—	1	2	—
		加圧器スプレーライン (A, Cループ)	VT-3	2.5%	62	VT-3	2.5% 16	—	A 2 C 2	—	—
		余熱除去ポンブロライン (B, Cループ)	VT-3	2.5%	42	VT-3	2.5% 11	—	B 3 C 2	—	—
		加圧器補助スプレーライン	VT-3	2.5%	22	VT-3	2.5% 6	—	1	1	—
F1.10	F-A	「素田差額用原子炉及びその他の附属施設における波浪を引き起し予測その他の次陥の解説」(令和元年6月5日原題社業第1006061号)の改正版(以下、筆記解説RNA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉压力容器の検査受手の試験程度等)新規制要件に關する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果を踏まえ、維持規格JSME S MAI-2012/2013/2014を適用する。)	—	—	—	—	—	—	2	2	—

4. 計画 (4/4)

高浜発電所第4号機検査計画(7ヵ年)															
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	備考							
								2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	
	支持構造物							第24保全サイクル	第25保全サイクル	第26保全サイクル	第27保全サイクル	—	—	—	
	C V C S ガンランライン B ループ	VT-3	2.5%	6	VT-3	2.5% 2	—	B 1	—	B 1	—	(重大事故等クラス2機器)	—	—	
	抽出・余剰抽出及びドレンライン A, B, C ループ	VT-3	2.5%	2.9	VT-3	2.5% 8	—	A 1 B 1	C 2	—	A 1 B 1	C 2	—	—	
	1次冷却材ポンプ封水注入ライン A, B, C ループ	VT-3	2.5%	1.9	VT-3	2.5% 5	—	A 1 B 1	A 1 B 1	—	B 1	C 1	—	—	
F1.10	F-A	S I S 壓注入ライン A, B, C ループ	VT-3	2.5%	3.2	VT-3	2.5% 8	—	A 1 B 1	A 1 C 1	—	B 2	C 2	—	(重大事故等クラス2機器)
	S I S 高温制圧注入ライン A, B ループ	VT-3	2.5%	1.8	VT-3	2.5% 5	—	A 1 B 1	—	A 2	B 1	—	—	—	
	S I S 低温制圧注入ライン A, B, C ループ	VT-3	2.5%	2.9	VT-3	2.5% 8	—	A 1 B 1	—	A 1 C 1	—	B 1	—	(重大事故等クラス2機器)	
	S I S 高温補助注入ライン A, B, C ループ	VT-3	2.5%	2.3	VT-3	2.5% 6	—	A 1 B 1	—	B 1	C 1	—	—	—	
	S I S 低温補助注入ライン A, B, C ループ	VT-3	2.5%	1.5	VT-3	2.5% 4	—	A 1 B 1	—	C 1	B 1	—	—	—	
	S I S 低温制圧注入口ライン A, B, C ループ	VT-3	2.5%	2.8	VT-3	2.5% 7	—	A 1 B 1	C 1	—	A 1 C 1	B 1 C 1	—	(重大事故等クラス2機器)	

※1: NRVA文書「実用新案用原字印及びその他の記載を引き継ぐに準じて、その他の次論の解釈」(令和元年6月5日原付第1900051号)の改正版(以下、「NRVA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規則要件に關する事務意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果を踏まえ、維持規格 JISME S NMA-2012/2013/2014を適用する)。

5. 1次冷却材ポンプ (1∠1)

高浜発電所第4号機検査計画(7ヵ年)										備考								
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	検査方法	検査の範囲及び程度	2021年		2023年		2024年		2025年		2026年		2027年	
							2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年		
B6.180	B-G-1	スタッフボルト	体 積	1台の25%	7 2	UT (送着特又は 取外し時)	1台の25% 6	—	第25保全 サイクル	—	第24保全 サイクル	—	第23保全 サイクル	—	—	（重大事故等クラス2機器）		
B6.190	B-G-1	フランジ表面	VT-1	1台の25%	7 2	VT-1	1台の25% 6	—	C 6	—	C 6	—	C 6	—	—	（重大事故等クラス2機器）		
B6.200	B-G-1	ナット	VT-1	1台の25%	7 2	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	1台の25% 6	—	C 6	—	C 6	—	C 6	—	—	（重大事故等クラス2機器）		
		ワッシャ	VT-1	1台の25%	7 2	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	1台の25% 6	—	C 6	—	C 6	—	C 6	—	—	（重大事故等クラス2機器）		
B12.20	B-L-2	ケーリングの内表面	VT-3	1	3	VT-3	1	—	C 1	—	C 1	—	C 1	—	—	（重大事故等クラス2機器）		
B15.60	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%	—	VT-2	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	—	（重大事故等クラス2機器）		
F1.41	F-h	支持構造物、ベースフレート、基礎ボルト	VT-3	1台の25%	9	VT-3	1台の25% 1	—	C 1	—	C 1	—	C 1	—	—	（重大事故等クラス2機器）		

※1：JR文書「公用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす電源その他の文書の解説」(令和元年6月5日原規発第1906051号)の改正版(以下、「電源解説JR文書改正」という。)の施行及び公明会「原子炉圧力容器の接後手の試験手順(改訂程度等)新規制要件に関する事業者意見の陳述」(令和元年8月5日)の結果を踏まえ、維持規格JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

6. # (1/2)

高浜発電所第4号機検査計画(7ヵ年)									
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2021年	2022年
		圧力保持用ボルト締付け部 (直径5.0mm以下)						-	第4保全 サイクル
		加工器安全弁ライナー A, B, Cライナー 4V-RG-055 4V-RG-057	VT-1	類似弁ごとに 1台の25%	2 4	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁ごとに 1台分 8	4V-RG-057 8	-
		加工器過送弁ライナー A, B, Cライナー 4V-RG-054A 4V-RG-054B 4V-RG-054C 4V-RG-055A 4V-RG-055B 4V-RG-055C	VT-1	類似弁ごとに 1台の25%	3 0	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁ごとに 1台分 10	4V-RG-054A 10	-
		加工器過送弁ライナー A, Cループ 4V-RG-054 4V-RG-055	VT-1	類似弁ごとに 1台の25%	1 8	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁ごとに 1台分 6	4V-RG-055A 6	-
		加工器補助スプレーライン CVC-S洗浄ライン Bループ 4V-RG-233 4V-RG-234	VT-1	類似弁ごとに 1台の25%	1 6	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁ごとに 1台分 8	4V-RG-054A 8	-
		抽出・余水抽出及びドレンライン A, B, Cループ 4V-RG-019A 4V-RG-019C	VT-1	類似弁ごとに 1台の25%	6	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁ごとに 1台分 6	-	-
		余熱除去ポンプヘロライン B, Cループ 4V-RG-420 4V-RG-430	VT-1	類似弁ごとに 1台の25%	2 0	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁ごとに 1台分 10	-	4V-RG-019C 10
		余熱除去ポンプヘロライン A, B, Cループ 4V-RH-003A 4V-RH-003B	VT-1	類似弁ごとに 1台の25%	2 4	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁ごとに 1台分 8	-	4V-RG-019C 8
	B-G-2	余熱除去ポンプヘロライン B, Cループ 4V-RH-0420 4V-RH-0430	VT-1	類似弁ごとに 1台の25%	3 6	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁ごとに 1台分 18	4V-RG-019C 18	-
		S I S蓄圧注入ライナー A, B, Cループ 4V-SI-134A, 36A 4V-SI-134B, 36B 4V-SI-134C, 36C	VT-1	類似弁ごとに 1台の25%	3 6	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁ごとに 1台分 18	-	4V-RH-003B 18
		S I S蓄温制低圧主ヒートパイプ A, Bループ 4V-SI-208A, 208A 4V-SI-208B, 208B	VT-1	類似弁ごとに 1台の25%	5 6	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁ごとに 1台分 14	-	4V-SI-134B 14
		S I S蓄温制低圧主ヒートパイプ Cループ 4V-SI-098	VT-1	類似弁ごとに 1台の25%	1 4	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	類似弁ごとに 1台分 14	4V-SI-209A 14	-
		原用子元及びその別置き部品 する事業者意見の聴取にかかる会合							4V-SI-209C 14
		※1: NP文書「原用子元及びその別置き部品 する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果を踏まえ、維持規格 JISME S MA-2012/2013/2014を適用する。							4V-SI-098 14
		※1: NP文書「原用子元及びその別置き部品 する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年6月5日原規格JISME S MA-2012/2013/2014を改正する。)の改訂版(以下、電気機械規則文書改正という)の施行及び公開会合「原用子原压力容器の溶接接手の試験手順等」新規制要件に關							-

6.井(2/2)
発電用原子力設備規格
維持規格(2012年改版)/2.0.1.3追補／2.0.1.4追補
JISME S MAI-2012/2013/2014※1

高浜発電所第4号機検査計画(7ヵ年)											
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	備考			
								2021年	2022年	2023年	2024年
	井本体の内表面							-	第24保全サイクル	-	第25保全サイクル
B12.50	B-M-2	加圧器安全弁ライン A, B, C ライン 余熱除去ポンプ入口ライン B, C ラープ 4V-RG-055 4V-RG-056 4PV-420 4PCV-430	V T - 3	類似弁ごとに 1	3	V T - 3	類似弁ごとに 1	-	4V-RG-055	-	-
		4V-RH-003A 4V-RH-003B	V T - 3	類似弁ごとに 1	2	V T - 3	類似弁ごとに 1	-	4PCV-420	-	-
		S 1 S 管圧注入ライン A, B, C ラープ 4V-SI-134A, 136A 4V-SI-134B, 136B 4V-SI-134C, 136C	V T - 3	類似弁ごとに 1	2	V T - 3	類似弁ごとに 1	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		S 1 S 高温制限圧注主ライン A, B ラープ 4V-SI-208A, 209A 4V-SI-208B, 209B	V T - 3	類似弁ごとに 1	4	V T - 3	類似弁ごとに 1	-	-	4V-RH-003B	-
		S 1 S 低温制限圧注主ライン A, B, C ラープ 4V-SI-202A, 203A 4V-SI-202B, 203B 4V-SI-202C, 203C	V T - 3	類似弁ごとに 1	6	V T - 3	類似弁ごとに 1	-	-	4V-SI-136A	-
		S 1 S 高温制限圧注主ライン C ラープ 4V-SI-088	V T - 3	類似弁ごとに 1	1	V T - 3	類似弁ごとに 1	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B15.70	B-P	圧力保持範囲	V T - 2	可能範囲 1.00%	-	V T - 2	可能範囲 1.00%	-	可能範囲 1.00%	可能範囲 1.00%	可能範囲 1.00%
		支持構造物									
F1.41	F-A	加圧器安全弁ライン A, B, C ライン 4V-RG-055 4V-RG-056 4V-RG-057 4V-RG-051A 4V-RG-054B 4V-RG-054C 4PCV-455A 4PCV-455B 4PCV-454C 4PCV-454D 4PCV-454E 4PCV-454F 4V-CS-225	V T - 3	類似弁ごとに 1台の2.5%	3	V T - 3	類似弁ごとに 1台の2.5%	-	4V-RG-055 1	-	-
		4V-RG-054A 4V-RG-054B 4V-RG-054C 4V-RG-054D 4V-RG-054E 4V-RG-054F	V T - 3	類似弁ごとに 1台の2.5%	6	V T - 3	類似弁ごとに 1台の2.5%	-	4V-RG-054A 1	-	(重大事故等クラス2機器)
		加圧器補助スプレーライン A, C ラープ 4PCV-454A 4PCV-454B	V T - 3	類似弁ごとに 1台の2.5%	4	V T - 3	類似弁ごとに 1台の2.5%	-	-	4PCV-454B 1	-
		加圧器補助スプレーライン 4V-CS-225	V T - 3	類似弁ごとに 1台の2.5%	1	V T - 3	類似弁ごとに 1台の2.5%	-	-	4V-CS-225 1	-
		抽出ライン C ラープ 4LGV-451 4LGV-452	V T - 3	類似弁ごとに 1台の2.5%	4	V T - 3	類似弁ごとに 1台の2.5%	-	-	4LGU-451 1	-
		余熱除去ポンプ入口ライン B, C ラープ 4PV-420 4PCV-430	V T - 3	類似弁ごとに 1台の2.5%	4	V T - 3	類似弁ごとに 1台の2.5%	-	4PCV-420 1	-	(重大事故等クラス2機器)
		4V-RH-003A 4V-RH-003B	V T - 3	類似弁ごとに 1台の2.5%	4	V T - 3	類似弁ごとに 1台の2.5%	-	4V-RH-003A 1	-	(重大事故等クラス2機器)

※1・NRC文書「家用発電用原子炉及びその附属装置における破壊を引き起こす危険その他の文脈の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電製解説RBA文書改訂という)。の施行及び公則会合(「原子炉圧力容器の容接接手の試験手順等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果を踏まえ、維持規格(JISME S MAI-2012/2013/2014)を適用する。

クラス2機器供用期間中検査

1. 余剰除去冷却器（1／1）

高浜発電所第4号機検査計画(10か年)※2										備考						
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
C1.10	C-A	管側胴と管側フランジとの周辺接縫手	体積	1基の7.5%	2	UT	1基の7.5%	A 7.5%	A 7.5%	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
C1.20	C-A	管側鏡と管側胴との溶接接縫手	体積	1基の7.5%	2	UT	1基の7.5%	A 7.5%	A 7.5%	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
C2.21	C-B	管側入口管台及び管側出口管台と管側胴との溶接接縫手	体積及び表面	7.5%	4	UT PT	7.5% 1	A ¹ (入口)	A ¹ (入口)	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の解除」(令和元年6月5日原規技発第1900051号)の改正版(以下、電製解原NRA文書改正といふ)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件にに関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、本検査間隔は1カ年としている。

※2：前検査間隔を維持規格2008年版のIA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査間隔は11カ年としている。

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1

高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2												備考				
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
		配管の支持部材取付溶接端手														
		余熱除去ポンプ入口ライン (318, 50mm, 355, 60mm) A, Bライン	表面	7. 5%	1 2	PT	7. 5% 1	A 1								
		余熱除去ポンプ出口ライン (267, 40mm) A, Bライン	表面	7. 5%	3	PT	7. 5% 1	A 1								
		S 1 S 高温側低圧注入ライン (165, 20mm, 267, 40mm) A ライン	表面	7. 5%	3	PT	7. 5% 1	A 1								
		S 1 S 低温側低圧注入ライン (165, 20mm, 267, 40mm) A, B, C ライン	表面	7. 5%	9	PT	7. 5% 1		C 1							
		S 1 S 高温側補助注入ライン (60, 50mm, 89, 10mm) A, B, C, 共通ライン	表面	7. 5%	1 5	PT	7. 5% 2	C 1								
		S 1 S 低温側補助注入ライン (60, 50mm, 89, 10mm) A, B, C, 共通ライン	表面	7. 5%	4	PT	7. 5% 1									
		補助注入ライン (89, 10mm, 114, 30mm)	表面	7. 5%	5	PT	7. 5% 1									
		S 1 S 低温側ほう酸注入ライン (60, 50mm, 89, 10mm) A, B, 共通ライン	表面	7. 5%	5	PT	7. 5% 1									
		方てん／ノ高圧注入ポンプ入ロライン (216, 30mm)	表面	7. 5%	3	PT	7. 5% 1									
		方てん／ノ高圧注入ポンプ出ロライン (89, 10mm, 114, 30mm)	表面	7. 5%	3	PT	7. 5% 1									
		1次冷却材管高温側高圧注入ライン (89, 10mm)	表面	7. 5%	2	PT	7. 5% 1		1							
		1次冷却材管低温側高圧注入ライン (89, 10mm)	表面	7. 5%	2	PT	7. 5% 1		1							
		1次冷却材管高温側高圧注入ライン 〔ほう酸注入〕 (89, 10mm)	表面	7. 5%	2	PT	7. 5% 1			1						
		1次冷却材管低温側高圧注入ライン 〔ほう酸注入〕 (89, 10mm)	表面	7. 5%	2	PT	7. 5% 1				1					
		格納容器再循環サンプ出ロライン (355, 60mm) A, Bライン	表面	7. 5%	8	PT	7. 5% 1	A 1								

※1: NMA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす壊壊その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1900051号)の改正版(以下、亜裂解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者とその監取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格JSME S MA-2012/2013/2014を適用する。)

※2: 前検査間隔を、維持規格2008年版のJA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査間隔は9カ年としている。

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1
2. 配管 (2/3)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第4号機検査計画(10か年)※2						備考	
								2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
05.11	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (呼び径100Aを超えるもの) 余熱除圧ポンプ入口ライン (12B, 14B, 31B, 50mm) S1S高温制限低圧注入ライン (6B, 10B, 26T, 40mm) A. B. C. ライン S1S低温制限低圧注入ライン (6B, 10B, 16S, 20mm, 26T, 40mm) A. B. C. ライン 格納容器再循環サンプ出口ライン (14B, 35S, 60mm) A. B. ライン	体積又は 表面	7. 5%	6 9	P T	7. 5% 6	B 1	A 2	B 1	—	—	—	—	第24保全 サイクル —
		配管の耐圧部分の溶接継手 (呼び径50A以上100A以下で 公称肉厚5mmを超えるもの) S1S高温制限補助注入ライン (2B, 3B, 60, 50mm, 89, 10mm) A. B. C. 共通ライン S1S低温制限補助注入ライン (2B, 3B, 60, 50mm, 89, 10mm) A. B. C. 共通ライン 補助注入ライン (3B, 4B, 89, 10mm)	体積又は 表面	7. 5%	1 9	U T P T	7. 5% 2	A 1	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
05.21	C-F	S1S低温制限低圧注入ライン (2B, 3B, 60, 50mm, 89, 10mm) A. B. C. 共通ライン S1S低温制限低圧注入ボンブ出口ライン 並てん／＼耐圧注入ボンブ出口ライン (3B, 4B, 89, 10mm)	表面	7. 5%	5 4	P T	7. 5% 5	A 1	B 1	—	—	B 1	—	—	(重大事故等クラス2機器)
		配管の耐圧部分の溶接継手 (ソケット溶接継手) S1S高温制限低圧注入ライン (2B) A. B. C. ライン S1S低温制限低圧注入ライン (2B) A. B. C. ライン S1S低温制限低圧注入ライン (2B) A. B. C. ライン	表面	7. 5%	3 3	P T	7. 5% 3	1	—	—	—	—	—	—	C1 共通2 —
05.30	C-F	S1S高温制限低圧注入ライン (2B) A. B. C. ライン S1S低温制限低圧注入ライン (2B) A. B. C. ライン S1S低温制限低圧注入ライン (2B) A. B. C. ライン	表面	7. 5%	1 8	P T	7. 5% 2	A 1	—	—	—	—	—	—	B 1 —

※1: NMA文書「発電用原子炉にに関する事業者登録その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1905051号)の改正版(以下、創製解説RRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件にに関する事業者登録その他の欠陥の解説」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、本検査間隔は1カ年としている)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件にに関する事業者登録その他の欠陥の解説」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、本検査間隔は1カ年としたため、本検査を適用する。

※2: 前検査間隔を維持規格2008年版の1A-2310(2)を適用する。

2. 配管 (3ノン3)

発電用原子力設備規格 維持規格 (2008年版) JSME S MA1-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2										備考					
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	
F1.21	F-A	支持構造物	余熱除去过水ポンプ入口ライン A, B ライン	V T-3	7. 5%	4 9	V T-3	7. 4	7. 5%	A 1 B 1	B 1	B 1	B 1	A 1	—	第26保全サイクル	
				V T-3	7. 5%	8 0	V T-3	7. 6	7. 5%	A 1 B 1	A 1	B 1	B 1	A 1	—	(重大事故等クラス2機器)	
		SIS高温制低圧注入ライン A ライン	V T-3	7. 5%	1 2	V T-3	7. 1	7. 5%			A 1	—				—	(重大事故等クラス2機器)
			SIS低温制低圧注入ライン A, B, C ライン	V T-3	7. 5%	5 5	V T-3	7. 5	7. 5%	A 1	B 1	B 1	B 1	A 1	—	(重大事故等クラス2機器)	
		補助注入ライン	V T-3	7. 5%	2 4	V T-3	7. 2	7. 5%	1				C 1	B 1 C 1	—	(重大事故等クラス2機器)	
			充てんノン高压注入ポンプ出口ライン	V T-3	7. 5%	2 7	V T-3	7. 3	7. 5%	1				1	—	(重大事故等クラス2機器)	
		充てんノン高压注入ポンプ入口ライン	V T-3	7. 5%	2 3	V T-3	7. 2	7. 5%	1				1	—	—	—	
			格納容器再循環サンプ出口ライン A, B ライン	V T-3	7. 5%	1 4	V T-3	7. 2	7. 5%	A 1				B 1	—	(重大事故等クラス2機器)	

※1: JMA文書「発電用原子炉及びその附属施設における確認を引き起こす電製その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技術第10005号)の改正版(以下、「電製解説JMA文書改訂」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の接接着手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
※2: 前検査間隔を維持規格2008年版のIA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査間隔は9カ年としている。

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2										備考				
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
O6.10	C-6	ケーシングの溶接継手	表面	1台の7.5%	4	PT	1台の7.5%	1	A 1			—		—	—	第26保全サイクル
F1.43	F-A	ポンプの合板闕	VT-3	1台の7.5%	4	VT-3	1台の7.5%	1				A 1	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)

※1：NRA文書「発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす壊壊にかかる会合」(令和元年6月5日原規技術発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取(2019年度中の計画変更)」を踏まえ、本検査間隔は1カ年としている。

※2：前検査間隔を「維持規格2008年版のIA-2310(2)を適用し1カ年としたため、本検査間隔は1カ年としている。

4. 井(1-1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NAI-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2										備考				
項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
F1.43	支持構造物	余熱除去ポンプ入口ライン A、Bライン 4V-RH-041A 4V-RH-041B	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	4	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	1	4V-RH-041A	—	—	—	—	—	—	（重大事故等クラス2機器）
		余熱除去ポンプ出口ライン A、Bライン 4V-RH-024A 4V-RH-024B	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	2	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	1	4V-RH-024A	—	—	—	—	—	—	（重大事故等クラス2機器）
		余熱除去ポンプ出口ライン A、Bライン 4PCV-601 4PCV-611	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	2	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	1	4P CV-611	—	—	—	—	—	—	（重大事故等クラス2機器）
		余熱除去ポンプ出口ライン A、Bライン 4HCV-603 4HCV-613	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	4	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	1	4HCV-603	—	—	—	—	—	—	（重大事故等クラス2機器）
		余熱除去ポンプ出口ライン A、Bライン 4FCV-604 4FCV-614	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	4	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	1	4FCV-614	—	—	—	—	—	—	（重大事故等クラス2機器）
		S1S低温側低圧注入ライン A、Cライン 4V-SI-197A 4V-SI-197B	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	2	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	1	4V-SI-197A	—	—	—	—	—	—	（重大事故等クラス2機器）
		S1S高温側補助注入ライン 4V-SI-082 4V-SI-101 4V-SI-301 4V-SI-303	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	8	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	1	4V-SI-101	—	—	—	—	—	—	（重大事故等クラス2機器）
		充てん／高压注入ポンプ出口ライン 4V-SI-023A 4V-SI-023B	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	4	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	1	4V-SI-023A	—	—	—	—	—	—	（重大事故等クラス2機器）
		※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす電磁その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技術第19000501号)の改正版(以下、「電製解説RRA文書改正いつつ。」)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器会合)の施行及び公開会合」の結果(2019年度中の調査結果)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。														
		※2：前検査間隔を維持規格2008年版のIA-2310(2)を適用し1カ年としたため、本検査間隔は1カ年としている。														

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NAI-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2										備考 (漏えい区分)			
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	体積制御タンク及び出入口ライン	VT-2	0.11	0.11	VT-2					○		第24保全サイクル	-	第26保全サイクル
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	B-充てん／高圧注入ポンプ出口ライン	VT-2	17.76	17.76	VT-2				○	-		※1 一部又は全部を気圧により検査 (3-1)		
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	抽出ライン(1)	VT-2	15.41	15.41	VT-2			○	-			-	-	(3-3)
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	抽出ライン(2)	VT-2	2.16	2.16	VT-2			○	-			-	-	(3-5)
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	体積制御タンク入口ライン	VT-2	0.19	0.19	VT-2			○	-			-	-	(3-6)
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	ほう酸タンク出入口ライン	VT-2	大気圧	水張り	VT-2			○	-			-	-	(3-8)
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	ほう酸ポンプ出口ライン	VT-2	0.71	0.71	VT-2				-	○		-	-	(3-9)
															(3-10)

※1：NRA文書「発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす壊滅その他の欠陥の解消」(令和元年6月5日原課技労第190605号)の改正版(以下、電製解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の密接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会」(令和元年8月5日の結果、(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

※2：前検査間隔を維持規格2008年版のIA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査間隔は9カ年としている。

5. クラス2機器漏えい検査 (2/7)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NAI-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画(10か年)※2										(備考) (漏えい区分)		
項目番号	カテゴリー	漏えい検査範囲 ライン名	検査方法	運転圧力又は最高使用圧力 MPa	検査方法 サイクル	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
		余熱除去系統												
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-余熱除去ボンブ入ロライン	VT-2	2.75	VT-2				-	O	-			(3-11)
C7.10 C7.50 C7.70	C-H	B-余熱除去ボンブ入ロライン	VT-2	2.75	VT-2			O	-		-			(3-12)
		燃料替用水系統												
C7.30 C7.70	C-H	燃料取替用水タンク出ロライン	VT-2	大気圧	水張り	VT-2		O	-		-			(3-14)
		燃料取替用水タンク原子炉キャビティ連絡ライン(PEN#222)	VT-2	0.14	0.14	VT-2		O	-		-			(3-15)
		安全注入系統												
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	蓄圧タンク及び出入口ライン	VT-2	4.22	4.22	VT-2		O	-		-			※一部又は全部を気圧により検査 (3-16)
		ほう酸注入タンク及び出入口ライン	VT-2	8.00	8.00	VT-2		O	-		-			(3-17)
		蓄圧タンク注入口ライン(PEN#216)	VT-2	4.40	4.40	VT-2			-		-	O		(3-43)
C7.30 C7.70	C-H	蓄圧タンクテストライン(PEN#227)	VT-2	6.90	6.90	VT-2			-		-	O		(3-44)
		充てん／高压注入ボンブ出口安全注入ライン(2)	VT-2	8.00	8.00	VT-2		O	-		-			(3-19)

※1：NRA文書「発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亜剥離その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技委第1906015号)の改正版(以下、亜剥離NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に該する事業者意見の聴取(これがかかる場合)」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

※2：前検査間隔を維持規格2008年版のA-2310(2)を適用し11か年としたため、本検査間隔は9か年としている。

		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2										(備えい区分)			
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名稱	検査方法	運転圧力又は最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	安全注入系統						第20保全サイクル	第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	第26保全サイクル	第26保全サイクル	
C7.30 C7.70	C-H	充てん／高压注入ポンプ出口安全注入ライン(4) 格納容器再循環サンプ出ロライン(余熱除去ポンプ側)	VT-2	8.00	8.00	VT-2		O	-	-	-	-	-	(3-21)	
	格納容器スプレイ系統										O	-	-	(3-22)	
C7.10 C7.70	C-H	よう素除去薬品タンク及び出入口ライン	VT-2	34.4kPa	34.4kPa	VT-2		O	-	-	-	-	-	※1 一部又は全部を気圧により検査 (3-23)	
C7.30 C7.70	C-H	よう素除去薬品タンク出口ロライン	VT-2	34.4kPa	34.4kPa	VT-2		O	-	-	-	-	-	(3-24)	
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-格納容器スプレイポンプ出ロライン B-格納容器スプレイポンプ出ロライン	VT-2	0.36	0.36	VT-2		-	-	O	-	-	-	(3-25)	
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-格納容器スプレイポンプ出ロライン B-格納容器スプレイポンプ出ロライン	VT-2	0.36	0.36	VT-2		-	-	O	-	-	-	(3-26)	
C7.30 C7.70	C-H	格納容器スプレイポンプ出ロライン	VT-2	1.97	1.97	VT-2		-	-	O	-	-	-	(3-27)	
C7.30 C7.70	C-H	格納容器再循環サンプ出ロライン(格納容器スプレイポンプ側)	VT-2	1.64	1.64	VT-2		O	-	-	-	-	-	(3-28)	
		※1 MRI文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす壊取その他の文詮の解説」(令和元年6月5日原規技発第190605号)の改正版(以下、電製解説MRI文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件にに関する事業者意見の聴取における会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格JSME S MAI-2012/2013/2014を適用する。													
		※2 : 前検査間隔を維持規格2009年版のIA-2310(2)を適用し11か年としたため、本検査間隔は9か年としている。													

		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2										(備考)(漏えい区分)			
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	主給水系統														
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	A-蒸気発生器給水入口ライン	VT-2	5.30	5.30	VT-2		O	-						
	主蒸気系統														(3-30)
C7.30 C7.70	C-H	A-蒸気発生器出口ライン	VT-2	5.30	5.30	VT-2		O	-						
	1次系補給水系統														
C7.30 C7.70	C-H	加圧器逃げシングルPMW供給ライン(PEN#279) 1次系補給水ライン(PEN#268)	VT-2	0.80	0.80	VT-2		O	-						
	廃棄物処理系統														
															(3-38)
															(3-56)
															※1 一部又は全部を気圧により検査
															(3-42)
C7.30 C7.70	C-H	蓄圧タンク蓋兼充てんライン(PEN#218) 格納容器冷却材レンボンブ出ロライン(PEN#225) 格納容器サンプボンブ出ロライン(PEN#234)	VT-2	4.40	4.40	VT-2		O	-						-
															(3-87)

※1 NRA文書「実用發電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技委第190605-1号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

※2 : 前検査間隔を維持規格2003年版のIA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査間隔は9カ年としている。

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSM E S MA1-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2										備考 (漏えい区分)			
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
C730 C770 C-H	蒸気発生器プローダウン系統														
	A-蒸気発生器プローダウンライン(PEN#319)	VT-2	4.80	4.80	VT-2	O									(3-45-1)
	B-蒸気発生器プローダウンライン(PEN#318)	VT-2	4.80	4.80	VT-2	O									(3-45-2)
	C-蒸気発生器プローダウンライン(PEN#317)	VT-2	4.80	4.80	VT-2	O									(3-45-3)
	試料採取系統														
	A-蒸気発生器プローダウンサンブルайн(PEN#259L)	VT-2	4.80	4.80	VT-2									-	O (3-46-1)
	B-蒸気発生器プローダウンサンブルайн(PEN#259M)	VT-2	4.80	4.80	VT-2									-	O (3-46-2)
	C-蒸気発生器プローダウンサンブルайн(PEN#259R)	VT-2	4.80	4.80	VT-2									-	O (3-46-3)
C730 C770 C-H	加圧器液相部サンブルайн(PEN#231R)	VT-2	15.41	15.41	VT-2									-	O (3-67)
	加圧器液相部・Bループ高温側サンブルайн(PEN#231M)	VT-2	15.41	15.41	VT-2									-	O (3-68)
	Aループ高温側サンブルайн(PEN#235)	VT-2	15.41	15.41	VT-2									-	O (3-69)
	蓄圧タンクサンブルайн(PEN#231L)	VT-2	4.40	4.40	VT-2									-	O (3-70)

※1 JRA文書「常用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす場合その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第100605号)の改正版(以下、亀裂解説JRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に該する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSM E S MA1-2012/2013/2014を適用する。)
※2 前検査間隔を維持規格2008年版のIA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査期間は9カ年としている。

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2										(備考)(漏えい区分)			
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名稱	検査方法	運転圧力又は最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
C-H C7.30 C7.70	原子炉補機冷却水系統	CRDM冷却ユニット他冷却水入口ライン(PEN#313)	VT-2	0.60	0.60	VT-2				-			-	O	(3-63)
		CRDM冷却ユニット他冷却水出口ライン(PEN#314)	VT-2	0.07	0.07	VT-2				-			-	O	(3-64)
		RCP冷却水入口ライン(PEN#312)	VT-2	0.50	0.50	VT-2	O			-			-		(3-65)
		RCP冷却水出口ライン(PEN#311)	VT-2	0.07	0.07	VT-2	O			-			-		(3-66)
		A・B-C-▽再循環ユニット冷却水入口ライン(PEN#255)	VT-2	0.60	0.60	VT-2			O	-			-		(3-57)
		A-C-△再循環ユニット冷却水出口ライン(PEN#256)	VT-2	0.50	0.50	VT-2			O	-			-		(3-59)
		B-C-▽再循環ユニット冷却水出口ライン(PEN#257)	VT-2	0.50	0.50	VT-2	O		-				-		(3-60)
		C-D-C-▽再循環ユニット冷却水入口ライン(PEN#229)	VT-2	0.60	0.60	VT-2	O			-			-		(3-58)
		C-C-△再循環ユニット冷却水出口ライン(PEN#230)	VT-2	0.50	0.50	VT-2	O		-				-		(3-61)
		D-C-▽再循環ユニット冷却水出口ライン(PEN#232)	VT-2	0.50	0.50	VT-2			-				-	O	(3-62)
		DRP室冷却ユニット冷却水入口ライン(PEN#274)	VT-2	0.25	0.25	VT-2				-			-	O	(3-93)
		DRP室冷却ユニット冷却水出口ライン(PEN#275)	VT-2	0.25	0.25	VT-2	O			-			-		(3-94)

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす電製その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第90605号)の改正版(以下、「電製解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

※2：前検査間隔を維持規格2008年版の(A-2310/2)を適用し11カ年としたため、本検査間隔は9カ年としている。

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NAI-2008※1			高浜発電所 第4号機検査計画(10カ年)※2													
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は最高使用圧力 MPa	検査方法	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	備考 (漏えい区分)	
		空気系統														
C7.30 C-H C7.70	制御用空気ライン(PEN#260) 制御用空気加圧器逃がし弁用供給ライン(1)(PEN#262) 制御用空気加圧器逃がし弁用供給ライン(2)(PEN#284)	VT-2 VT-2 VT-2	0.66 0.66 0.68	0.66 0.66 0.68	VT-2 VT-2 VT-2								- -	O O	※1 一部又は全部を気圧により検査 (3-79)	
	所内用空気供給ライン(PEN#265)	VT-2	0.71	0.71	VT-2											※1 一部又は全部を気圧により検査 (3-80)
	消火水系統															
C7.30 C-H C7.70	消火水ライン(PEN#271) 炭酸ガス系統	VT-2 VT-2	1.30 1.30	VT-2 O												※1 一部又は全部を気圧により検査 (3-81)
C7.30 C-H C7.70	CO2消火ライン(PEN#316)	VT-2	4.40	4.40	VT-2											※1 一部又は全部を気圧により検査 (3-91)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす龜裂その他の次陥の解説」(令和元年6月5日原規技基第190605号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改訂といふ)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。
※2: 前検査間隔を維持規格2008年版のIA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査間隔は9カ年としている。

1. 配管 (1/1) 発電用原子力設備規格 総説規格(2012年改版)/2013追補/2014追補 JSME S MAI-2012/2013/2014※1		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)												備考					
項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	診断方法	診断の範囲及び程度	検査方法	検査の範囲及び程度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	
F1.21	F-A	支持構造物							—	第24保全 サイクル サイクル	第25保全 サイクル サイクル	—	第26保全 サイクル サイクル	—	第27保全 サイクル サイクル	—	第28保全 サイクル サイクル	—	第29保全 サイクル サイクル
S1.1	S1.高温制御助注入ライン A. B. C. 共通ライン	VT-3	7. 5%	107	VT-3	7. 9	—	—	A 1 B 1	—	—	C 2	—	—	共通1	C 3 共通1			
S1.2	S1.低温制御助注入ライン A. B. C. 共通ライン	VT-3	7. 5%	49	VT-3	7. 4	—	—	A 1	—	C 1	共通1	—	—	—	共通1			
S1.3	S1.低温制御ぼう縫注入ライン A. B. C. 共通ライン	VT-3	7. 5%	47	VT-3	7. 4	—	A 1	—	C 1	共通1	—	—	—	共通1	(重大事故等クラス2機器)			

※1: MA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす壊損その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技術第190605号)の改正版(以下、亀裂解説RNA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果を踏まえ、維持規格 JSME S MAI-2012/2013/2014を適用する。

2. 井(1/1) 発電用原子力設備規格 総説規格(2012年改版)/2013追補/2014追補 JSME S MAI-2012/2013/2014※1		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考					
項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	試験数	検査方法	検査の範囲及び程度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
F1.43	F-A	支持構造物						第24保全サイクル	第25保全サイクル	第26保全サイクル	第27保全サイクル	第28保全サイクル	第29保全サイクル	第30保全サイクル	第31保全サイクル	第32保全サイクル	
	S1S高溫制圧主入線 Aライン	4V-S1-206	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	1	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	—	—	—	—	—	—	—	4V-S1- 206 1		
	S1S低溫制圧主入線 Aライン	4V-S1-094 4V-S1-302	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	4	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	—	—	—	—	—	—	—	4V-S1- 094 1		
	S1S低溫副ほう歯主入線 Aライン	4V-S1-042A AV-S1-042B	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	4	V T-3	類似弁ごとに 1台の7.5%	—	—	—	—	—	—	—	4V-S1- 042A 1	(重大事故等クラス2機器)	

※1：MA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電製その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規法第906051号)の改正版(以下、亀裂解釈RNA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規則要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果を踏まえ、維持規格 JSME S MAI-2012/2013/2014を適用する。

3. クラス2機器漏えい検査 (1/2) 発電用原子力設備規格 維持規格(2012年改版／2013追補／2014追補) JSME S NA1-2012/2013/2014※1		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)															
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライイン名稱	検査方法	運転圧力又は最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	備考 (漏えい区分)
		化学体積制御系統															
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-充てん／高压注入ポンプ出口ライン	VT-2	17.76	17.76	VT-2	-			-	○	-					(3-2)
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	C-充てん／高压注入ポンプ出口ライン	VT-2	17.76	17.76	VT-2	-			-	○	-					(3-2)
C7.30 C7.70	C-H	抽出ライン(3) 封水戻りライン(PEN#217)	VT-2	0.40	0.40	VT-2	-			-	○	-					(3-4)
		余熱除去系統															
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-余熱除去ポンプ出口ライン	VT-2	3.56	3.56	VT-2	-			-	○	-					(3-31)
		安全注入系統															(3-39)
C7.30 C7.70	C-H	充てん／高压注入ポンプ出口安全注入ライン(1)	VT-2	8.00	8.00	VT-2	-			-	○	-					(3-13)

※1：NRA文書「発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の解消」(令和元年6月5日原規技術第190605号)の改正版(以下、鰐野解説R&A文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の密接接触手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果を踏まえ、維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

3. クラス2機器漏えい検査 (2/2) 発電用原子力設備規格 維持規格(2012年改版／2013追補／2014追補) JSME S NA1-2012/2013/2014※1		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)															
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧又は最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	備考 (漏えい区分)
	安全注入系統																
C7.30 C7.70	C-H	充てん／高压注入ポンプ出口安全注入ライン(3)	VT-2	8.00	8.00	VT-2	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	(3-20)
	主給水系統																
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	B-蒸気発生器給水入口ライン C-蒸気発生器給水入口ライン	VT-2	5.30	5.30	VT-2	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	(3-31)
	主蒸気系統																
C7.30 C7.70	C-H	B-蒸気発生器出口ライン C-蒸気発生器出口ライン	VT-2	5.30	5.30	VT-2	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	(3-32)
	※1：NRA文書「発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の隠匿」(令和元年6月5日原題技術第1906051号)の改正版(以下、鉛製鋼炉文書改正といふ。)の施行及び公開会議「原子炉炉内容器の接接着手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果を踏まえ、維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。																

クラス3機器供用期間中検査

1.余熱除去冷却器(胴側) (1/1)

発電用原子力設備規格2008年版 JSME S NA1-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画 (10カ年)										備考					
項目番号	カタゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の7.5% 1	4	VT-3 ※2	1基の7.5% 1						第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル
F1.44	F-A	支持脚	VT-3 7.5%	1基の7.5% 1	4	VT-3 ※2	1基の7.5% 1					A1			-	-	

※1:NPA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破裂を引き起こす壊裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下「壊裂解説NRA文書改訂」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

※2:第23保全サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

2.格納容器スプレイ冷却器(胴側) (1/1)

発電用原子力設備規格2008年版 JSME S NA1-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画 (10カ年)										備考					
項目番号	カタゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の7.5% 1	4	VT-3 ※2	1基の7.5% 1						第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル
F1.44	F-A	支持脚	VT-3 7.5%	1基の7.5% 1	4	VT-3 ※2	1基の7.5% 1					A1			-	-	

※1:NPA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破裂を引き起こす壊裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下「壊裂解説NRA文書改訂」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

※2:第23保全サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

3.原子炉補機冷却水冷却器 (1/1)

発電用原子炉設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008※		高浜発電所第4号機検査計画 (10カ年)										備考															
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2014年		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年	
								第20保全サイクル	第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル														
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の7.5% 8	VT-3 ※2	1基の7.5% 1	1基の7.5% 1																				
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1基の7.5% 8	VT-3	1基の7.5% 1	1基の7.5% 1																				

※1:NPA文書「公用券電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電気その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技第19060501号)の改正版(以下「電気解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

4.非常用ディーゼル発電機清浄水冷却器 (1/1)

発電用原子炉設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008※		高浜発電所第4号機検査計画 (10カ年)										備考															
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2014年		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年	
								第20保全サイクル	第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル														
D1.10	D-A	胴と補強板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の7.5% 4	VT-3 ※2	1基の7.5% 1	1基の7.5% 1																				
F1.44	F-A	取付脚	VT-3	1基の7.5% 4	VT-3	1基の7.5% 1	1基の7.5% 1																				

※1:NPA文書「公用券電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電気その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技第19060501号)の改正版(以下「電気解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

※2:第23保全サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

5. 非常用ディーゼル発電機潤滑油冷却器 (1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NAI-2008※										高浜発電所第1号機検査計画 (10ヵ年)						備考			
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	設備数	検査の範囲及び程度	2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年						2020年	2021年	2022年	2023年				
						第20保全サイクル													
D1.10	D-A	胴と補強板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の 7.5%	4	VT-3 ※2	1基の 7.5%	1				第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	-	第24保全サイクル	
F1.44	F-A	取付脚	VT-3 ※2	1基の 7.5%	4	VT-3 ※2	1基の 7.5%	1							-	A1			

※1:NPA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技発第1906051号)」の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件にかかる会合」令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

※2: 第23保全サイクルより維持維持 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

6. 配管 (1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NAI-2008※										高浜発電所第1号機検査計画 (10ヵ年)						備考		
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	設備数	検査の範囲及び程度	検査方法	2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年						2020年	2021年	2022年	2023年		
							第20保全サイクル											
D1.20	D-A	配管の支持部材取付け溶接継手	VT-3 ※2	7.5%	76	VT-3 ※2	7.5% 6	1	1			第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	-	第24保全サイクル
D1.20	D-A	原子炉補機冷却水系統	VT-3 ※2	7.5%	30	VT-3 ※2	7.5% 3	1										
F1.31	F-A	原子炉補機冷却海水系統	VT-3 ※2	7.5%														
F1.31	F-A	支持構造物																
F1.31	F-A	原子炉補機冷却水系統	VT-3 ※2	7.5%	430	VT-3 ※2	7.5% 33	5	5			第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	-	第24保全サイクル
F1.31	F-A	原子炉補機冷却海水系統	VT-3 ※2	7.5%	251	VT-3 ※2	7.5% 19	3	2									

※1:NPA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技発第1906051号)」の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件にかかる会合」令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

※2: 第23保全サイクルより維持 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

7.原子炉補機冷却水ポンプシップ (1/1)

発電用原子炉設備規格 総合規格第2008年版 JSME S NAI-2008※		高浜発電所第1号機検査計画 (10ヵ年)																
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	備考
F1.31	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	1台の 7.5%	20	VT-3	1台の 7.5%	1				A1			-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	

※1:NPA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破裂を引き起こす亀裂その他の次陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

8.弁 (1/1)

発電用原子炉設備規格 総合規格第2008年版 JSME S NAI-2008※		高浜発電所第1号機検査計画 (10ヵ年)																
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	備考
	支持構造物																	
F1.31	F-A	原子炉補機冷却水系統 4TCV-2342A 4TCV-2342B 4TCV-2342C 4TCV-2342D	VT-3	1台の 7.5%	4	VT-3	1台の 7.5%	1										
	原子炉補機冷却水系統 4V-CC-043 4V-CC-044																	

※1:NPA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破裂を引き起こす亀裂その他の次陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

9. クラス3機器漏えい検査 (1/2)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008※1										高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)							(備考) (漏えい区分)	
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		
							第20保全 サイクル	第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	第24保全 サイクル		
		使用済燃料ビット冷却淨化 ・燃料検査ヒット水移送系統																
D2.30	D-B	使用済燃料ビットボンプ入口ライン	VT-2	0.10	0.10	VT-2	○							-				(4-1)
D2.10	D-B	A-使用済燃料ビットボンプ出口ライン	VT-2	0.59	0.59	VT-2	○							-				(4-2)
D2.30	D-B	B-使用済燃料ビットボンプ出口ライン	VT-2	0.59	0.59	VT-2	○							-				(4-3)
		原子炉補機冷却水系統																
		A, B, C-原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン	VT-2	0.31	0.31	VT-2	○							-				(4-4)
		D, E-原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン	VT-2	0.31	0.31	VT-2								-				(4-5)
D2.10	D-B	原子炉補機冷却水ポンプ出口A供給ライン	VT-2	0.80	0.80	VT-2								-				(4-6)
D2.30	D-B	原子炉補機冷却水ポンプ出口B供給ライン	VT-2	0.80	0.80	VT-2								-				(4-7)
		原子炉補機冷却海水系統																
		△-海水ポンプ出口ライン	VT-2	0.18	0.18	VT-2								-				(4-8)
D2.10	D-B	B-海水ポンプ出口ライン	VT-2	0.18	0.18	VT-2								-				(4-9)
D2.30		C-海水ポンプ出口ライン	VT-2	0.18	0.18	VT-2								-				(4-10)

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電気解説NRA文書改訂といつ。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

9. クラス3機器漏えい検査 (2/2)

		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)										(備考)(漏えい区分)				
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
							第20保全 サイクル	第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	第24保全 サイクル	-	第25保全 サイクル			
D2.10	D-B	制御用空気系統														
D2.30		△一格納容器内制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66	VT-2							-	○		
		B一格納容器内制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66	VT-2										
D2.10	D-B	△一格納容器外制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66	VT-2							-	○	(4-12)	
D2.30		B一格納容器外制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66	VT-2							-	○	(4-13)	
		ディーゼル発電機始動用空気系統											-	○	(4-14)	
D2.10	D-B	△ディーゼル発電機始動用空気ライン	VT-2	2.65	2.65	VT-2							-	○	(4-15)	
D2.30		Bディーゼル発電機始動用空気ライン	VT-2	2.65	2.65	VT-2							-	○	(4-16)	

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破裂その他の欠陥の解消」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、『破裂解消NRA文書改訂』といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等、新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-1-2012/2013/2014を適用する。

供用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基合金使用部位特別検査

1. 原子炉容器 (1/1)

		NRA文書※1,※2										高浜発電所第4号機検査計画(7カ年)						備考			
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2021年		2022年		2023年		2024年		2025年		2026年		2027年	
								—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	600系Ni基合金製の上蓋及び底部表面(600系Ni基合金製の各原子炉容器上蓋及び底部管台まわり360°を含む。)	BMV	100%	50	BMV	100%	50	—	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)	
		底部表面(計測用管台)																			

※1: 「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(原規技発第1408063号(平成26年8月6日原子力規制委員会決定))
 ※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合
 「(原子炉容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、2020年7月1日より亀裂解釈NRA文書改訂を適用する。

供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査

NISA文書※1※2		高浜発電所第4号機検査計画(10万年)														備考							
項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
		配管の耐圧部分の溶接継手	体積	25% ※1保全サイクル	19	UT ※2保全サイクル	25% ※1保全サイクル	1										第2保全サイクル ※2保全サイクル	第2保全サイクル ※2保全サイクル	第2保全サイクル ※2保全サイクル	第2保全サイクル ※2保全サイクル	－	
抽出水ライン(3B)			体積	25%	19	UT	25%	1															
充てんライン(3B)			体積	25%	54	UT	25%	14															
－	－	再生熱交換器連絡管(3B)																					
		抽出ライン連絡管	体積	25%	12	UT	25%	3															
		充てんライン連絡管	体積	25%	12	UT	25%	3															
				※2:充電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起す割合を「割合」と定義する。NRA文書改訂版(平成26年6月5日販促支第1900051号)の改正版(令和元年6月5日販促支第1408063号)を適用する。																			
				※1:平成26年8月6日以降は、「常用券用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起す割合を「割合」と定義する。NRA文書改訂版(平成26年6月5日販促支第1900051号)の改正版(令和元年6月5日販促支第1408063号)を適用する。																			
				※2: NFA文書「常用券用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起す割合を「割合」と定義する。NRA文書改訂版(平成26年6月5日販促支第1900051号)の改正版(令和元年6月5日販促支第1408063号)を適用する。																			
				要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより亀裂解錆NRA文書改訂版(令和元年6月5日販促支第1900051号)の改正版(平成26年6月5日販促支第1408063号)を適用する。																			

原子炉格納容器供用期間中検査

1. 原子炉格納容器(1-1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S NAI-2008※1			高浜発電所第4号機検査計画(10万年)										備考				
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	第21保全サイクル	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
E8.10	E-G	機器船入口用ボルト締め付け部	VT-4	25%	72	VT-4	25%	18	18	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 NPA文書「常用発電用原子炉及びその附属施設における確認」(令和元年6月5日原規技発第1905051号)の改正版(以下、電製解説NPA文書改正といつ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取」にかかる会合(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

1. 電子装置器 (1/2)

高浜発電所第4号機検査計画				
項目番号	カタゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び頻度
B1. 102	B-A	下部胴の長手密着継手	体 積	可能範囲 各100%
B2. 111	B-B	上部胴と下部胴との周溝密着継手	体 積	可能範囲 各100%
B3. 105	B-C	下部胴とトランジションリングとのトランジションリングと下部機板との周溝密着継手	体 積	可能範囲 各100%
B3. 10	B-D	上部胴と上部胴フランジとの密着継手 冷却材入口管台と胴との密着継手 冷却材出口管台と胴との密着継手	体 積	可能範囲 各100%
B3. 20	B-D	冷却材入口管台内面のガムの部分 冷却材出口管台内面のガムの部分	体 積	可能範囲 各100%
B5. 10	B-F	冷却材入口管台ヒヤー（004以上） 冷却材出口管台ヒヤー（004以上） 冷却材密着継手（呼び径100以上）	体積及び表面	可能範囲 各100%
B6. 10	B-G-1	冷却材出口管台ヒヤー（004以上） ナット	VT-1	100%
B6. 30	B-G-1	スタッドボルト	体 積	100%
B6. 40	B-G-1	胴フランジネジ穴のボンベ	体 積	100%
B6. 50	B-G-1	ワッシャ	VT-1	100%
B7. 10	B-G-2	マーマンカッブリング	VT-1	25%

※：NRA文書「常用電気機器子供及びその附属施設における破損を引き起す不備その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技参第190605号)の改正版(以下、電気解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「原子炉力容器の溶接継手の試験工程等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果を踏まえ、維持規格 JISCE S MA1-2013/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

1. 原子炉容器 (2/2)

高浜発電所 第4号機検査計画				備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度
G1.10	G-P-1	容器内部	V T - 3	全表面の 7.5% 各部清掃毎 2%
G1.40	G-P-1	上部円心支持構造物の内部取付物	V T - 3	全表面の 7.5%
		下部円心支持構造物の内部取付物	V T - 3	全表面の 7.5%
		円心内部取付物	V T - 3	全表面の 7.5%
G1.50	G-P-2	上部円心支持構造物	V T - 3	全表面の 7.5%
		下部円心支持構造物	V T - 3	全表面の 7.5%
B1.4.10	B-0	制御盤駆動ハウジングの溶接継手 (上部) (下部)	体積又は 表面	最大開口 2.5%
B1.5.10	B-P	圧力保持範囲	V T - 2	可能範囲 100%
F1.41	F-A	支持構造物 (サボート、フレーム、サポー ト、シュー)	V T - 3	2.5%

※1. NISA文書「実用発電用原子炉及びその構造施設における改修その他の文脈の解説」(令和元年6月5日原稿文書第1906051号)の改正版(以下、「実用発電用原子炉及びその構造施設における改修その他の文脈の解説」)と「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規制要件に則する事業者意見の趣旨にかかる会合」(令和元年5月5日の)
結果を踏まえ、検査範囲を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）
2. 加工器 (1/1).

高浜発電所第4号機検査計画						備考
項目番号	力テコリ	検査箇所	検査方法	検査の範囲及び程度		
B2. 11	B-B	上部鋼と上部機板との周縫手 下部鋼と下部機板との周縫手	体 積	5%		
B2. 12	B-B	上部鋼の長手継手 下部鋼の長手継手	体 積	各 10%		
B2. 13	B-B	上部鋼と下部鋼との周縫手	体 積	5%		
B3. 30	B-D	管台と容器との溶接継手	体 積	25%		
B3. 40	B-D	管台内面のみの部分	体 積	25%		
		管台とセフエンドの溶接継手 (呼び径100以上)				クラス1機器供用期間中検査で省略
B5. 40	B-F	加工器活動孔し弁管台				
		加工器安全弁管台	体積及び 表面	2.5%		
		加工器スフレイ管台				
		加工器サーチ管台				
B7. 20	B-G-2	マンホールの取付けボルト	V T-1	25%		
B8. 20	B-H	支持脚部の容器への取付け溶接継手 (スカート溶接継手,	表 面	7. 5%		
B15. 20	B-P	圧力保持弁座	V T-2	可能範囲 1回		
F1. 41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ガルト)	V T-3	2.5%		

※1. NPA文書「実用発電用原子炉及びその別用施設における緊急を引き起こす壊滅その他の文庫の解説」(令和元年6月5日原稿第1906051号)の改正版(以下、「電気設備NPA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉压力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果を踏まえ、維持保全規格 JISME S MA-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画（クラス1 機器供用期間中検査範囲）

3. 蒸気発生器 (1/1)

高浜発電所 第4号機検査計画				備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度
B2.40	B-B	警報と水室鏡との接続継手	体 積	1基の 2.5%
B3.60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分、 冷却材出口管台の内面の丸みの部分	体 積	1基の 2.5%
B5.70	B-F	冷却材入口管とヒセーフェントの溶接継手、 冷却材出口管とヒセーフェントの溶接継手 (呼び径100A以上)	体積及び 表面	1基の 2.5%
B7.30	B-G2	1次側マンホールの取付けパネルト	V T-1	1基の 2.5%
B15.30	B-P	圧力保持範囲	V T-2	可能範囲 100%
F.41	F-A	支持構造物、ベースプレート、基礎ボルト (支持脚、	V T-3	1基の 2.5%

※1 NIA文書「実用発電機器規格 JSME S MAI-2012/2013/2014※1」
※2 NIA文書「実用原子炉設計における設置を引き起こす電気その他設備の改正」(令和元年6月5日原規法を新190605-1号)の改正版(以下、「改正版」といふ。)の施行及び公開会議「(原子炉压力容器の溶接後年の試験程度等)新規要件に関する事業者意見の聴取にかかる会議」(令和元年8月5日)の結果を踏まえ、維持規格 JSME S MAI-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画 (クラス1機器供用期間中検査範囲)

4. 配管 (1/4)

高浜発電所 第4号機検査計画				
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度
	配管 (呼び径100A以上)			
	配管の同種金属接続手			
	1次冷却材管 JIS W-N10.55(Φ90mm, 291WNB, 311WID) A, B, Cループ		体積	2.5%
B9.11	B-J	加圧器サージ管 (148, 355, 60mm) A, B, C ループ	体積	2.5%
	加圧器安全弁ライン (6B)		体積	2.5%
	加圧器逃がしガラスライン (6B)		体積	2.5%
	余熱去ポンプフロライン (12B) B, Cループ		体積	2.5%
	S I S 喷注注入ライン (12B, 318, 50mm) A, B, Cループ		体積	2.5%
	S I S 低溫側喷注注入ライン (6B) A, B, Cループ		体積	2.5%
	配管の同種金属接続手 (呼び径100A未満)			
B9.21	B-J	加圧器逃がしガラスライン (3B)	表面	2.5%

※：NRA文書「実用条件別原子炉及びその附属施設における破損を引き起す危険その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、改訂解説NRA文書改訂といふ。)施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果を踏まえ、維持規格 JISME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

4. 記号 (2/4)

高浜発電所第4号機検査計画					
発電用原子力設備規格 維持規格(2012年改版)/2013追補/2014追補					
JSME S MA-2012/2013/2014※1					
項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	備考
B9.21	B-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100mm未満)			
		CVCS方式ランライン B-J			
		S-I-S低温剛性鋼管主ライン (28, 60, 50mm) A、B、Cループ	表面	2.5%	
		母管と管合の溶接継手 (呼び径100mm以上)			
B9.31	B-J	1次冷却材管 (4B, 6B, 12B, 14B) A、B、Cループ	体積	2.5%	
		母管と管合との溶接継手 (呼び径100mm未満)			
B9.32	B-J	1次冷却材管 (2B, 3B, 63, 50mm) A、B、Cループ	表面	2.5%	
		S-I-S低温剛性鋼管主ライン (28) A、B、Cループ	表面	2.5%	

※1-NPA文書「発電用原子力設備及びその附属施設における検査を引き起こす複数の他文書の解説」(令和元年6月5日原規法発第190605号)の改正版(以下、「発表規則解説文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験手段等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年6月5日)の結果を踏まえ、維持規格 JSME S MA-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

4. 計画 (3/4)

高浜発電所第4号機検査計画					
4. 計画 (3/4)					
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	備考
B9. 40	B-J	ソケット溶接綫手			
		S 1 S 低溫割れ驗證ライン A, B, Cループ	表面	2.5%	
B10. 20	B-K	配管の支持部材取付け溶接綫手 余熱除去ポンプブローライン B, Cループ	表面	7.5%	
B15. 50	B-P	圧力保持範囲	V T-2	可能範囲 -100%	
		支持構造物			
F1. 10	F-A	加工器具サージ管 加工器具油しづりライン 余熱除去ポンプブローライン B, Cループ	V T-3 V T-3 V T-3	2.5% 2.5% 2.5%	

※1 NISA文書「常用発電用原子炉及びその附属施設における保管を引き起こす危険その他の文脈の解説」(令和元年6月5日原規共発第190605号)の改正版(以下、電気設備NISA文書が正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の密接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年3月5日)の結果を踏まえ、維持規格 JSME S NA-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

4. 記号（4/4）

高浜発電所第4号機検査計画					
発電用原子力設備規格 維持規格(2012年改版)/2013追補/2014追補					
項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	備考
	支持構造物	CVC-Sモルタルライン ブループ	VT-3	2.5%	
F1.10	F-A	SIS液圧注入ライン A. B. Cブループ	VT-3	2.5%	クラスク1機器供用期間中検査で管理
		SIS低温制低圧注入ライン A. B. Cブループ	VT-3	2.5%	
		SIS低温制低温注入ライン A. B. Cブループ	VT-3	2.5%	
		SIS低温制低温注入ライン A. B. Cブループ	VT-3	2.5%	

※1「NISA文書「運用発電用原子力設備その他の文書の解説」（令和元年6月5日原技術発第190605号）の改正版（以下、「電報解説NISA文書並正」という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の密接接手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年6月5日）の結果を踏まえ、維持規格JSME S MA-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

5. 次点検点 (L-1).

高圧発電所第4号機検査計画					
項目番号	力テコワ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	備考
B6.180	B-G-1	スタッフボルト	体 積	1台の25%	
B6.190	B-G-1	フランジ裏面	V T-1	1台の25%	ポンプ分解点検時に実施
B6.200	B-G-1	ナット	V T-1	1台の25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
B12.20	B-L-2	ケーニングの内表面	V T-1	1台の25%	ポンプ分解点検時に実施
B15.60	B-P	圧力保持範囲	V T-2	可能範囲 0.0%	
F1.41	F-A	支持脚、ベースプレート、基礎ボルト	V T-3	1台の25%	F1.41 「電気用機器子房及びその他の改修を引き起ニ子海刻その他の文書の解説」(令和元年6月5日規技術第1906051号) の改正版 (以下、「電気用機器の改修」) の施行及び開会式「原子炉压力容器の接続部の試験手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日) の結果を踏まえ、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

※：NII文書「電気用機器子房及びその他の改修を引き起ニ子海刻その他の文書の解説」(令和元年6月5日規技術第1906051号) の改正版 (以下、「電気用機器の改修」) の施行及び開会式「原子炉压力容器の接続部の試験手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日) の結果を踏まえ、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

6. # (1/-2)

高浜発電所第4号機検査計画			
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法 及び範囲
		圧力容器用ボルト締付ナット (締めさ0mm以下)	
		加圧器安全弁ライイン A、B、Cライイン 4V-RC-055 4V-RC-056 4V-RC-057	V T - 1 類似弁ごとに 1台の25%
		加圧器通がし弁ライイン 4V-RC-058A 4V-RC-058B 4V-RC-058C	V T - 1 類似弁ごとに 1台の25%
		4PCV-455A 4PCV-455B 4PCV-454C	V T - 1 類似弁ごとに 1台の25%
		C V C S 矢てんライイン Bリープ 4V-GS-233 4V-GS-234	V T - 1 類似弁ごとに 1台の25%
		余熱除去ポンプ入ロライイン B、Cループ 4PCV-420 4PCV-430	V T - 1 類似弁ごとに 1台の25%
		余熱除去ポンプ出ロライイン B、Cループ 4V-HH-003A 4V-HH-003B	V T - 1 類似弁ごとに 1台の25%
		S I S 壓注入ライイン A、B、Cループ 4V-SI-134A 136A 4V-SI-134B 136B 4V-SI-134C 136C	V T - 1 類似弁ごとに 1台の25%
		S I S 低温制限注入ライイン A、B、Cループ 4V-SI-202A 203A 4V-SI-202B 203B 4V-SI-202C 203C	V T - 1 類似弁ごとに 1台の25%

※1. 制定文書「家用発電用機器及びその附属装置」(JISME S MA1-2012/2013/2014)を適用する。
 2. 制定文書「原子炉压力容器の構造改正と修理」(令和元年6月5日原規共発第1996051号)の改正版(以下、「原子炉压力容器の構造改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉压力容器の構造改正と修理)」(令和元年8月5日)の結果を踏まえ、維持規格 JISME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

6. # (2/2)

高浜発電所 第4号機検査計画					備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	
	弁本体の内表面				
B12.50	B-M-2	加圧器安全弁ライン A、B、Cライン 4V-RG-055 4V-RG-057	V T - 3	類似弁ごとに 1台	
		余熱除去ポンプ入ロライン B、Cループ 4PV-420 4PV-430	V T - 3	類似弁ごとに 1台	
		余熱除去ポンプ入ロライン B、Cループ 4V-RH-003A	V T - 3	類似弁ごとに 1台	
		SIS警圧注入ライン A、B、Cループ 4V-SI-13A、13B 4V-SI-13C、13D	V T - 3	類似弁ごとに 1台	
		SIS低温側低圧注水ライン A、B、Cループ 4V-SI-202A、203A 4V-SI-202B、203B 4V-SI-202C、203C	V T - 3	類似弁ごとに 1台	クラスクラス1機器供用期間中検査で管理
B15.70	B-P	圧力保持範囲	V T - 2	可能な範囲 100%	
		支持構造物			
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン 4V-RG-055 4V-RG-056 4V-RG-057	V T - 3	類似弁ごとに 1台の2.5%	
		加圧器過かし弁ライン 4V-RG-054A 4V-RG-054B 4V-RG-054C	V T - 3	類似弁ごとに 1台の2.5%	
		余熱除去ポンプ入ロライン B、Cループ 4PV-420 4PV-430	V T - 3	類似弁ごとに 1台の2.5%	
		余熱除去ポンプ入ロライン B、Cループ 4V-RH-003A 4V-RH-003B	V T - 3	類似弁ごとに 1台の2.5%	

※1. NISA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における設置を引き起こす電製その他之文庫の解説」(令和元年6月5日原稿技術発第1906051号)の改正版(以下、「電子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等」新規要件に関する事業者意見の趣取にかかる会合)(令和元年5月5日)の施行及び公開会合「(電子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等」新規要件に関する事業者意見の趣取にかかる会合)」(令和元年5月5日)の結果を踏まえ、維持保険JISME S IWA-1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画(クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査範囲)

原子炉容器

NRA文書※1,※2				高浜発電所第1号機検査計画		備考
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査 方法	検査の範囲 及び程度		
—	—	600系Ni基合金製の上蓋及び底部表面(600系Ni基合金製の各原子炉容器上蓋及び底部管台を含む。)	BMV	100%5年	クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査で管理	

※1: 「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(原規技第1408063号(平成26年8月6日原子力規制委員会決定))

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技第190605号)(改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規剖要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより亀裂解釈NRA文書改正を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画(クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査範囲)

NRA文書※1,※2				高浜発電所第4号機検査計画	備考
項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	
—	垂直管の耐圧部分の溶接継手 光てんライン (3B) 再生熱交換器連絡管 (3B)	垂直管の耐圧部分の溶接継手 光てんライン (3B) 再生熱交換器連絡管 (3B)	体積 25%	クラス2管 (原子炉格納容器内) 特別検査下管理	
	光てんライン連絡管	光てんライン連絡管	体積 25%	※1: 「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起さず電磁を引き起さず電磁その他の欠陥の解消」(原規技委第1408063号(平成26年8月6日原子力規制委員会決定)) ※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起さず電磁その他の欠陥の解消」(令和元年6月5日原規技委第1906051号)の改正版(以下、「原規解説NRA文書改訂」という。)の施行及び公開会合 「(原子炉正力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより龟裂解説NRA文書改訂を適用する。	

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
1. 格納容器及びブレイジング部材(1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA-1-2008※1			高浜発電所第4号機検査計画(10ヵ年)												備考		
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2015年 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年									
								第20保全サイクル	第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	-	-	-	
C1.10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	1基の7.5%	2	UT	1基の7.5%										
C1.20	C-A	管側鏡と管側胴との周溶接継手	体積	1基の7.5%	2	UT	1基の7.5%										

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の次の障害」(令和元年6月5日原規発第1906051号)の改正版(以下、電製解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉压力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NA-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
2. 余熱除去装置管部(1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MAI-2008※1			高浜発電所第4号機検査計画			備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度		
C1.10	C-A	管側洞と管側フランジとの隔離接続手	体積	1基の7.5%		クラス2機器供用期間中検査で管理
C1.20	C-A	管側端と管側脚との溶接継手	体積	1基の7.5%		
C2.21	C-B	管側入口管台及び管側出口管台と管側洞 との溶接継手	体積及び表面	7. 5 %		

※：NRA文書「発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす亀裂その他の次の臨時の解釈」(令和元年6月5日原規技発第90605号)の改正版(以下、電気設備NRA文書改訂という。)の施行及び公開会合「(原子炉压力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23回企画委員会)を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
3. 計画(1/3)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	高浜発電所第4号機検査計画(10ヵ年)						備考			
							2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
C3.20	C-C	配管の支持部材取付け接続継手														
		格納容器再循環サンプル出口ライン Aライン(格納容器スプレイ系統) 主蒸気放出ライン Cライン	裏面	7. 5%	2	PT	7. 5%									
		配管の耐圧部分の接続継手(呼び径100mmを超えるもの)	裏面	7. 5%	1	PT	7. 5%									
C5.11	C-F	格納容器再循環サンプル出口ライン Aライン(格納容器スプレイ系統) 格納容器スプレイポンプ入口ライン A、Bライン 主蒸気放出ライン Cライン	裏面 体積又は 表面	7. 5%	6	PT	7. 5%	0								
		充てん／高压注入ポンプ入口ライン	裏面	7. 5%	25	PT	7. 5%	2								
		支持構造物														
		SIS高温側低圧注入ライン Aライン	VT-3	7. 5%	3	VT-3	7. 5%	1								
		充てん／高压注入ポンプ入口ライン	VT-3	7. 5%	22	VT-3	7. 5%	2								
		原子炉補機冷却水ポンプ出入口ライ ン	VT-3	7. 5%	112	VT-3	7. 5%	9								
		格納容器再循環サンプル出口ライン Aライン(格納容器スプレイ系統)	VT-3	7. 5%	1	VT-3	7. 5%	1								
		格納容器スプレイポンプ入口ライン Aライン	VT-3	7. 5%	7	VT-3	7. 5%	1								
		格納容器スプレイポンプ出口ライン A、Bライン	VT-3	7. 5%	10	VT-3	7. 5%	1								
		格納容器スプレイ冷却器出入口ライ ン	VT-3	7. 5%	18	VT-3	7. 5%	2								
		格納容器スプレイ系統余熱除去系統 連絡ライン	VT-3	7. 5%	10	VT-3	7. 5%	1								
		恒数代蓄低圧注水ポンプ出入口ライ ン	VT-3	7. 5%	23	VT-3	7. 5%	2								
		可搬式代蓄低圧注水ポンプ出入口ライ ン	VT-3	7. 5%	2	VT-3	7. 5%	1								
F1.21	F-A	アニュラス空気浄化ライン	VT-3	7. 5%	59	VT-3	7. 5%	5								

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の次陥の解釈」(令和元年6月5日原規法発第19906051号)の改正版(以下、「破裂解釈NRA文書改訂」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の溶接接手の試験程度等)新規制要件に關する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MAI-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
3. 配管 (2/3)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1				高浜発電所 第4号機検査計画				備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度				
C3.20	C-C	配管の支持部材取付け溶接継手	表面	7. 5%				クラス2機器供用期間中検査で管理
			余熱除去ポンプ入口ライン (318, 50mm, 355, 60mm) A、Bライン					
			余熱除去ポンプ出口ライン (267, 40mm) A、Bライン					
			S1S低温側低圧注入ライン (165, 20mm, 267, 40mm) A、B、Cライン					
			S1S低温側ほう酸注入ライン (60, 50mm, 88, 10mm) A、B、共通ライン					
			充てん／高圧注入ポンプ入口ライン (216, 30mm)					
			充てん／高圧注入ポンプ出口ライン (89, 10mm, 114, 30mm)					
			1次冷却材管低温側高压注入ライン ほう酸注入タンク出口側 (89, 10mm)					
			格納容器再循環サンプ出口ライン (355, 60mm) A、Bライン(余熱除去系統)					
			配管の耐圧部分の溶接継手(呼び径100Aを超えるもの) 余熱除去ポンプ入口ライン (12B, 14B, 318, 50mm, 355, 60mm) A、Bライン					
C5.11	C-F	S1S低温側低圧注入ライン (6B, 10B, 165, 20mm, 267, 40mm) A、B、Cライン	体積又は表裏面	7. 5%				※1: NR文書「運用管理要件に関する事業者意見の聴取における確認を引き起こす確実その他の取扱い」(令和元年6月5日原規技改第1906051号)の改正版(以下、電製解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉压力容器の溶接接合の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
			格納容器再循環サンプ出口ライン (14B, 355, 60mm) A、Bライン(余熱除去系統)					

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

3. 配管(3/3)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1				高浜発電所 第4号機検査計画				備考	
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲					
C5.21	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手(呼び径50A以上100A以下で公称肉厚5mmを超えるもの) SIS低温刷毛う酸注入ライン (2B, 3B, 60, 50mm, 89, 10mm) A, B, C, 共通ライン 充てん／高压注入ポンプ出ロライン (3B, 4B, 89, 10mm)	表面	表面	表面	表面	表面	表面	表面
C5.30	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手(ソケット溶接継手) SIS低温刷毛う酸注入ライン (2B) A, B, C ライン	表面	表面	表面	表面	表面	表面	表面
F1.21	F-A	支持構造物 余熱除去ポンプ出ロライン A, B ライン	VT-3	7.	5%				
		余熱除去ポンプ出ロライン A, B ライン	VT-3	7.	5%				
		SIS低温刷毛う酸注入ライン A, B, C ライン	VT-3	7.	5%				
		SIS低温刷毛う酸注入ライン A, B, C, 共通ライン 充てん／高压注入ポンプ出ロライン	VT-3	7.	5%				
		格納容器再循環サンプ出ロライン A, B ライン(余熱除去系統)	VT-3	7.	5%				

※1: NRA文書「発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技術第1906051号)の改正版(以下、「亀裂解説NRA文書改訂」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
4. 格納容器スライドドア(1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008※1			高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考				
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
C6.10	C-6	ケーシングの溶接継手	表面	1台の7.5%	4	PT	1台の7.5% 1	第20保全 サイクル	第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	-	-	第24保全 サイクル	-	-	
F1.43	F-A	ボンブの台板脚	VT-3	1台の7.5%	4	VT-3	1台の7.5% 1	-	-	A1	-	-	-	-	-	-	

※1：NRA文書「運用管理用原子炉及びその附属施設における被爆を引き起こす壊滅その他の災厄の解説」(令和元年6月5日原規技登第19060501号)の改正版(以下、集裂警報NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
5. 余熱除去ポンプ(1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NAI-2008※1				高浜発電所 第4号機検査計画				備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度				
C6.10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	1台の7.5%				クラス2機器供用期間中検査で管理
F1.43	F-A	ポンプの台板脚	VT-3	1台の7.5%				

※1：NRA文書「運用用原子炉及びその附属施設における確認を引き起こす危険その他の欠陥の解説」（令和元年6月5日原規技全第1906051号）の改正版（以下、『基幹規則NRA文書改正といふ』）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、第23回全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
6. 原子炉反捕縫冷却水ポンプ(1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NAI-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画(10万年)										備考					
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
F1.43	F-A	ポンプの台板脚	VT-3	1台の7.5%	1.2	VT-3	1台の7.5%	1	1				A 1	-		-	対象はA、B、C原子炉補機冷却水ポンプ

※1：NRA文書「運用管理用原子炉及びその附属施設における確認を引き起こす危険その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原能技基第1906051号)の改正版(以下、「危険解説NRA文書改訂」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
7. 検査代替品低圧主水ポンプ(1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NAI-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考					
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
F1.43	F-A	ポンプの台板脚	VT-3	1台の7.5%	2	VT-3	1台の7.5%	第20保全サイクル	第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル	-	-	-

※1：NRA文書「発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす危険その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原能技基第1906051号)の改正版(以下、「電気設備NRA文書改訂」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
8. 幷(12)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画(10か年)										備考					
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
F1.43	F-A	支持構造物 原子炉補機冷却水ポンプ出入口ライ ン 4V-TCl-2342A 4V-TCl-2342B 格納容器スプレイ系統余熱除却系統 運搬ロープ 主蒸気放出ライン (6B、165.20mm) 4-PCV-3610 4-PCV-3620 4-PCV-3630	V T - 3 V T - 3 V T - 3 V T - 3	類似弁ごと に1台の 7. 5% 類似弁ごと に1台の 7. 5% 類似弁ごと に1台の 7. 5% 類似弁ごと に1台の 7. 5%	2 2 2 6	V T - 3 V T - 3 V T - 3 V T - 3	類似弁ごと に1台の 7. 5% 類似弁ごと に1台の 7. 5% 類似弁ごと に1台の 7. 5% 類似弁ごと に1台の 7. 5%	第20保全 サイクル 第21保全 サイクル 第22保全 サイクル 第23保全 サイクル 第24保全 サイクル 第25保全 サイクル	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす割裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規法発第1996051号)の改正版(以下、『割裂解説NRA文書改訂』といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
8. 幷(2/2)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1			高浜発電所 第4号機検査計画			備考
項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度		
F1.43	F-A	支持構造物		類似弁ごとに1台の 7. 5%	VT-3	クラス2機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「運用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす確率その他の次條の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、『電製解NRA文書改訂』といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23回サイクルより維持規格JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
3. クラス2機器漏えい検査 (1/4)

項目番号	カテゴリー	発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NAI-2008※1	高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)												備考 (漏えい区分)																						
			漏えい検査範囲 ライン名称			S A使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年			2016年			2017年			2018年			2019年			2020年			2021年			2022年			2023年			2024年	
			第20保全サイクル	第21保全サイクル	第22保全サイクル				第23保全サイクル	-	-	第24保全サイクル	-	-	第25保全サイクル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
C7.30 C7.70	C-H	化学校制御系統																																			
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	体積制御システム	VT-2	1.4	1.4	VT-2	18.8	18.8	VT-2															O	-	(SA-1)											
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-充てん／高圧注入ポンプ出ロライン	VT-2																																		
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	B-充てん／高圧注入ポンプ出ロライン	VT-2																																		
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	C-充てん／高圧注入ポンプ出ロライン	VT-2																																		
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	[まろ]タンク出入口ライン	VT-2																																		
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	[まろ]酸タンク出入口ライン	VT-2																																		
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	[まろ]酸ポンプ出ロライン	VT-2																																		
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	B-充てん／高圧注入ポンプ自己冷却ライン(充てん／高圧注入ポンプ出ロ側)	VT-2																																		
C7.30 C7.70	C-H	B-充てん／高圧注入ポンプ自己冷却ライン(充てん／高圧注入ポンプ入口側)	VT-2	1.4	1.4	VT-2	18.8	18.8	VT-2																												

※1 MRA文書「発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起す電気炉の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電気炉解説MRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉)炉心容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に該する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
○. クラス2機器漏えい検査 (2/4)

項目番号	カテゴリー	漏えい検査範囲 ライシン名称	検査方法	高浜発電所第4号機検査計画(10ヵ年)								備考 (漏えい区分)			
				S/A使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	
		余熱除去系統													
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-余熱除去ポンプ入ロライン B-余熱除去ポンプ入ロライン	VT-2	4.1	4.1	VT-2					-				第24保全サイクル
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-余熱除去ポンプ出ロライン B-余熱除去ポンプ出ロライン	VT-2	4.1	4.1	VT-2					O	-			(SA-9)
		燃料取替用水系統									O	-			(SA-10)
C7.30 C7.70	C-H	燃料取替用水タンク出ロライン	VT-2								O	-			(SA-11)
		安全注入系統									O	-			(SA-12)
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	蓄圧タンク及び出入ロライン [ほう酸注入タンク及び出入ロライン]	VT-2	4.9	4.9	VT-2					O	-			(SA-13)
		充てん／高圧注入ポンプ出口安全注入ライン(2) 格納容器再循環サンプル出口ライン(余熱除去ポンプ側)	VT-2	18.8	18.8	VT-2					O	-			(SA-14)
C7.30 C7.70	C-H		VT-2	17.16	17.16	VT-2					O	-			(SA-15)
			VT-2	4.1	4.1	VT-2					O	-			(SA-16)
															(SA-17)

※1：IRIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」（令和元年6月5日原規技発第1906051号）の改訂版（以下、亀裂解説IRIA文書改訂といふ。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接接合の試験程度等）新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JIS E S NA1-2012/2013/2014を適用する。）の実施

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
9. クラス2機器漏えい検査(3/4)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NAI-2008※1			高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)	
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	S A使用荷重 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年					2023年	2024年	
							第20保全 サイクル	第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	-	第24保全 サイクル		
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	格納容器スプレイ系系統	VT-2	2.7	2.7	VT-2	-	-	-	-	○	○	○	
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A-格納容器スプレイボンブ入口ライン B-格納容器スプレイボンブ入口ライン	VT-2	2.7	2.7	VT-2	-	-	-	-	○	-	○	(SA-18)
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	A-格納容器スプレイボンブ出口ライン B-格納容器スプレイボンブ出口ライン	VT-2	2.7	2.7	VT-2	-	-	-	-	○	-	○	(SA-19)
C7.30 C7.70	C-H	格納容器スプレイボンブ出口ライン	VT-2	2.7	2.7	VT-2	-	-	-	-	○	-	○	(SA-20)
C7.30 C7.70	C-H	格納容器再循環サブ出口ライン(格納容器スプレイボンブ側)	VT-2	2.7	2.7	VT-2	-	-	-	-	○	-	○	(SA-21)
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	恒盤代替低圧注水ポンプ入口ライン 恒盤代替低圧注水ポンプ出口ライン	VT-2	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	○	-	○	(SA-22)
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	可搬式代替低圧注水ポンプ出口ライン	VT-2	2.7	2.7	VT-2	-	-	-	-	○	-	○	(SA-23)
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	換気空調装置系統	VT-2	1.55	1.55	VT-2	-	-	-	-	○	-	-	(SA-24)
C7.30 C7.70	C-H	アニュラス空気淨化ライン	VT-2	0.01	0.01	VT-2	-	-	-	-	○	-	○	(SA-25)
C7.30 C7.70	C-H	中央制御室換気空調設備入口ライン	VT-2	-0.00392	-	(*)	○ (*) (*) (*) (*)	○ (*) (*) (*) (*)	○ (*) (*) (*) (*)	○ (*) (*) (*) (*)	○ (*) (*) (*) (*)	○ (*) (*) (*) (*)	○ (*) (*) (*) (*)	(SA-26)
C7.30 C7.70	C-H	中央制御室換気空調設備出ロライン	VT-2	0.00392	-	(*)	○ (*) (*) (*) (*)	○ (*) (*) (*) (*)	○ (*) (*) (*) (*)	○ (*) (*) (*) (*)	○ (*) (*) (*) (*)	○ (*) (*) (*) (*)	(SA-27)	
C7.30	C-H	※1:NRA文書「実用審査にかかる会員(令和元年6月5日付解説その他の改訂を含む)の改訂版(以下、「NRA文書改訂」という。)の施行及び公開会合「原子炉炉内容器の容積率等新規制要件に関する事業者意見の聴取」(令和元年8月5日の結果)に記載の「他の方針」により維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。 (*1)技術基準第50条第2項に記載の「他の方針」により外観点検を実施 (*2)分割して外観点検を実施												

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
9. クラス2機器漏えい検査(4/4)

項目番号	カテゴリー	漏えい検査箇所 ライン名称	高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)			
			検査方法	S A使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
C7.30	C-H	試料採取系統														
		格納容器ガサンプリング入口ライン	VT-2	0.350	0.350	VT-2										
		格納容器ガサンプリング廃リライン	VT-2	0.350	0.350	VT-2										
		原子炉補機冷却水系統														
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A、B、C-原子炉補機冷却水ポンプ入ロライン	VT-2	0.98	0.98	VT-2										
		原子炉補機冷却水ポンプ出口A供給ライン	VT-2	0.98/1.2	0.98/1.2	VT-2										
		原子炉補機冷却水ポンプ出口B供給ライン	VT-2	0.98	0.98	VT-2										
C7.30 C7.70	C-H	B-充てん／高压注入ポンプ自己冷却ライン(原子炉補機冷却水制)	VT-2	0.98	0.98	VT-2										
		空気系統														
C7.30 C7.70	C-H	制御用空気加压器逃がし弁用供給ライン(1)	VT-2	0.98	0.98	VT-2										
		制御用空気加压器逃がし弁用供給ライン(2)	VT-2	0.98	0.98	VT-2										
		アニユラスダンパー作動用窒素供給ライン	VT-2	0.83	0.83	VT-2										
		補助給水系統														
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	燃料取替用タンク補給用移送ポンプ出口ライン	VT-2	0.98	0.98	VT-2										

*1 NRA文書「実用性意見の聴取及びその附属施設における破壊を引き起こす危険その他の次臓の整列」(令和元年6月5日原規技発第906051号)の改正版(以下、危険評価NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接合の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
1.0. 原子炉補機冷却水冷却装置回路(1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA-2008※1			高浜発電所第4号機検査計画(10ヵ年)										備考												
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		
							第20保全サイクル	第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C1.10	C-A	胴側脛と脛側フランジとの周溶接継手	体積	1基の7.5%	4	UT	1基の7.5%																		対象はA、B原子炉補機冷却水冷却器
C3.10	C-C	胴側脛の周溶接継手	体積	1基の7.5%	4	UT	1基の7.5%																		対象はA、B原子炉補機冷却水冷却器
F1.43	F-A	胴と当板との溶接継手	表面	1基の7.5%	4	PT	1基の7.5%																		対象はA、B原子炉補機冷却水冷却器
		支持脚	VT-3	1基の7.5%	4	VT-3	1基の7.5%																		対象はA、B原子炉補機冷却水冷却器

※1: NRA文書「実用金用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす確率その他の次総の解説」(令和元年6月5日原規発第1906051号)の改訂版(以下、電製解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NA-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
1.1. クラス2機器漏えい検査(1/2)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NAI-2008※1			高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)				
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	S A使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
		主給水系統															
C710 C730 C770	C-H	A-蒸気発生器給水入口ライン B-蒸気発生器給水入口ライン C-蒸気発生器給水入口ライン	VT-2	8	8	VT-2					O	-			-	(SA-28)	
		主蒸気系統															
C730 C770	C-H	A-蒸気発生器出口ライン B-蒸気発生器出口ライン C-蒸気発生器出口ライン	VT-2	8	8	VT-2					O	-			-	(SA-31)	
		補助給水系統															
C730 C770	C-H	タービン動補助給水ポンプ蒸気ライン タービン動補助給水ポンプ出ロライン	VT-2	8	8	VT-2					-			O	-	(SA-34)	
C730 C770	C-H	タービン動補助給水ポンプ燃料取用水タンク補給用移送ボンブ出ロライン	VT-2	大気圧	水張り	VT-2					-			O	-	(SA-35)	
C730 C770	C-H	タービン動補助給水ポンプ出ロライン	VT-2	12.3	12.3	VT-2					-			O	-	(SA-36)	
C730 C770	C-H	電動補助給水ポンプ出ロライン	VT-2	大気圧	水張り	VT-2					-			O	-	(SA-37)	
		補助給水ポンプ出ロライン	VT-2	12.3	12.3	VT-2					-			O	-	(SA-38)	
		2次系補助給水系統												O	-	(SA-39)	
C730 C770	C-H	復水タンク給水ライン	VT-2	1.55	1.55	VT-2								O	-	(SA-41)	

※1 NRA文書「常用塗油用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす危険その他の次臓の解説」(令和元年6月5日原規技発第906051号)の改正版(以下、重製新規R&V文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。)

1.1. クラス2機器用漏えい検査 (2/2)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NAI-2008※1			高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)																																													
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	S A 使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法 サイクル	2015年					2016年					2017年					2018年					2019年					2020年					2021年					2022年					2023年					2024年						
							第20保全 サイクル					第21保全 サイクル					第22保全 サイクル					第23保全 サイクル					第24保全 サイクル					第25保全 サイクル					-																					
C710 C730 C750 C770	C-H	原子炉構造冷却海水系統																																																								
C710 C730 C750 C770	C-H	A-海水ポンプ出ロライン(海水ストーナ入口)	VT-2	0.7	0.7	VT-2																																																				
C710 C730 C750 C770	C-H	A-海水ポンプ出ロライン(A原子炉構造冷却海水冷却器海水出入口ライン)	VT-2	1.2	1.2	VT-2																																																				
C710 C730 C750 C770	C-H	A-海水ポンプ出ロライン(B原子炉構造冷却海水冷却器海水出入口ライン)	VT-2	0.7	0.7	VT-2																																																				
C730 C750 C770	C-H	B-海水ポンプ出ロライン	VT-2	0.7	0.7	VT-2																																																				
C730 C750 C770	C-H	C-海水ポンプ出ロライン	VT-2	0.7	0.7	VT-2																																																				
C710 C730 C750 C770	C-H	A,B,C原子炉構造冷却海水冷却器海水出ロライン	VT-2	0.7	0.7	VT-2																																																				
C730 C770	C-H	C,D原子炉構造冷却海水冷却器海水出ロライン	VT-2	0.7	0.7	VT-2																																																				
		ディーゼル発電機始動用空気系統																																																								
C710 C730 C770	C-H	A-ディーゼル発電機始動用空気ライン	VT-2	3.2	3.2	VT-2																																																				
		B-ディーゼル発電機始動用空気ライン	VT-2	3.2	3.2	VT-2																																																				

※1 NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電気の次緒の解説」(令和元年6月5日原規社発第9906051号)の改正版(以下、電気解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験接手の漏えい区分等)新規制要件に關する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画(原子炉格納容器用期間中検査範囲)

1. 原子炉格納容器(1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008※1			高浜発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考			
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備検査方法	検査の範囲及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
E8.10	E-G	機器搬入口用ボルト締め付け部	VT-4	25%	72	VT-4	25%	18	18	VT-4	25%	18	18	18	18	18

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起きた結果(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。要件に関する事業者意見の反映のための改訂版(令和元年6月5日原規格第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制」

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査(1/1)

項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名稱	検査方法	高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)								備考 (漏えい区分)	
				2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年		
D2.30	D-B	原子炉機冷却水系統	S A 使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法 サイクル	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
D2.10	D-B	可搬型原子炉機冷却水循環ポンプ出入口ライン	VT-2	0.33	0.33	VT-2	VT-2						
D2.30	D-B	原子炉機冷却水サージタンク加压用窒素ポンベ	VT-2	14.7	14.7	VT-2	VT-2						
D2.30	D-B	原子炉機冷却水サージタンク加压用窒素供給ライン	VT-2	17.16	17.16	VT-2	VT-2						
D2.30	D-B	Aガassサンブン冷却水屋外排水ライン	VT-2	大気圧	水張り	VT-2	VT-2						
		制御用空氣系統											
D2.10	D-B	アニユラスダンバ作動用窒素ボンベ	VT-2	14.7	14.7	VT-2	VT-2						
D2.30	D-B	アニユラスダンバ作動用窒素供給ライン	VT-2	0.83	0.83	VT-2	VT-2						
		試料採取系統											
D2.30	D-B	可搬型格納容器カスク材圧縮装置及び可搬型格納容器水素 濃度計測装置供給ライン	VT-2	0.5	0.5	VT-2	VT-2						

※1：IRIA文書「常用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、准製解説IRIA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に該する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年3月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格JISME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス3機器漏えい検査
1. クラス3機器漏えい検査

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008 ※1		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)				
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名稱	検査方法	S A 使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
D-30	D-B	大容量ボップ出口ライン送水圧50m、10m、5mホース(42本)	VI-2	1.00	1.00	VI-2							○	○	○	○
													10本	12本	10本	10本

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂引き起これば亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、「亀裂解説NRA文書改訂」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に關する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、「電製解説NRA文書改訂の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

項目番号	カテゴリ	発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008 ※1	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	S A 使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)						備考 (漏えい区分)	
							2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	
D2.30	D-B	送水車(2台)	VT-2	VT-2	1.22	1.22	VT-2			O 2台	-	第26保全 サイクル - サイクル	第27保全 サイクル - サイクル	第28保全 サイクル
D2.10	D-B	送水車燃料タンク(2基)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2			O 2基					※当該設備の燃料油にて実施。
D2.30	D-B	送水車送水用ポンチース(54本)	VT-2	1.22	1.22	VT-2					O 27本	O 27本	O 27本	
D2.10	D-B	送水車送水用0.1mホース(6本)	VT-2	1.22	1.22	VT-2					O 3本	O 3本	O 3本	

※1：NRA文書「常用發電用原子炉及びその附属施設における確保を引き起すがる危険その他の危險の解説」(令和元年6月5日原規技発第9006051号)の改正版(以下、『危険解説NRA文書改正といふ。』)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等、新規制要件に関する事業者意見の聴取)にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、電気供給NRA文書改正の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画

1. クラス3機器漏えい検査

項目 番号	カテゴリ	発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NAI-2008 ※1	高浜発電所 第4号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)			
			検査方法	S A使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
D-30	D-B	可搬式代替低圧注水ポンプ(2台)	VT-2	1.47	1.47	VT-2	第20保全サイクル	第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	-	-	-	-
D-30	D-B	可搬式代替低圧注水ポンプ～可搬式代替低圧注水ポンプ出口接続口(2本)	VT-2	1.47	1.47	VT-2										
D-30	D-B	可搬式代替低圧注水ポンプ(変形用3mmドース(2本))	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								O	2台	
D-30	D-B	可搬式代替低圧注水ポンプ(2基)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								O	2本	
D-30	D-B	仮設組立式水槽(2基)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2								O	2基	
D-30	D-B	可搬式代替低圧注水ポンプ送水用10mホース(ランジ選手付、フランジ選手なし)(16本)	VT-2	1.47	1.47	VT-2								O	4本	
														O	8本	4本

※1 : IRI文書「発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技発第190605号)」の改正版(以下、亀裂解説IRI文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉压力容器の溶接接手の試験手順等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、龟裂解説IRI文書改訂の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画

項目番号	カテゴリー	発電用原子力設備規格　維持規格(2008年版) JSME S WA1-2008	高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)					
			漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	S A 使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
D2.10	D-B	非常用電源	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	S A 使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	第20保全 サイクル	第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	-	-	-	-	-
D2.10	D-B	燃料タンク(4A電源車)	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	
D2.10	D-B	燃料タンク(4B電源車)	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	
D2.10	D-B	燃料タンク(4A電源車(可搬式代替低圧注入ポンプ用))	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	
D2.10	D-B	燃料タンク(4B電源車(可搬式代替低圧注入ポンプ用))	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	漏えい検査範囲 ライン名称	

重大事故等クラス3機器用原子力設備検査計画

1. クラス3機器漏えい検査(1／1)

発電用原子力設備規格・維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008 (ID-2500) ※1			検査内容										高浜発電所第4号機 検査計画(10か年)(第1検査サイクル)											
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時の 圧力 (MPa)	検査圧力 (MPa)	検査方法	第20保全サイクル				第21保全サイクル				第22保全サイクル				第23保全サイクル				備考 (漏えい区分)	
							2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2023	2024	2023	2024	2023	2024		
D2.10	D-B	制御用空気系統																						
D2.10	D-B	4窒素ポンベ(加圧器逃がし弁作動用)(A系用)	VT-2	14.7	14.7	VT-2														O			(SA3-1)	
D2.10	D-B	4窒素ポンベ(加圧器逃がし弁作動用)(A系用予備)	VT-2	14.7	14.7	VT-2														O			(SA3-2)	
D2.10	D-B	4窒素ポンベ(加圧器逃がし弁作動用)(B系用)	VT-2	14.7	14.7	VT-2														O			(SA3-3)	
D2.10	D-B	4窒素ポンベ(加圧器逃がし弁作動用)(B系用予備)	VT-2	14.7	14.7	VT-2														O			(SA3-4)	
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁A系用窒素マニホールド	VT-2																	●			(SA3-5)	
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁A系用窒素マニホールド	VT-2	0.98	0.98	VT-2														●			(SA3-6)	
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁B系用窒素マニホールド	VT-2	0.98	0.98	VT-2														●			(SA3-7)	
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁A系用窒素マニホールド(予備)	VT-2																	●			(SA3-8)	
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁B系用窒素マニホールド(予備)	VT-2	0.98	0.98	VT-2														●			(SA3-9)	
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁日系用窒素マニホールド	VT-2																	●			(SA3-10)	
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁日系用窒素マニホールド(予備)	VT-2	0.98	0.98	VT-2														●			(SA3-11)	
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁用制御用空気ライン窒素供給用 30m、8mホース(A系用30m)	VT-2																	●			(SA3-12)	
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁用制御用空気ライン窒素供給用 30m、8mホース(B系用30m)	VT-2	0.98	0.98	VT-2														●			(SA3-13)	
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁用制御用空気ライン空気供給用 30m、8mホース(A系用8m)	VT-2	0.98	0.98	VT-2														●			(SA3-14)	
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁用制御用空気ライン空気供給用 30m、8mホース(30m予備)	VT-2	0.98	0.98	VT-2														●			(SA3-15)	
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁用制御用空気ライン空気供給用 20m、18m、2mホース(A系用12m)	VT-2	0.98	0.98	VT-2														●			(SA3-16)	
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁用制御用空気ライン空気供給用 20m、18m、2mホース(B系用18m)	VT-2	0.98	0.98	VT-2														●			(SA3-17)	
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁用制御用空気ライン空気供給用 20m、18m、2mホース(20m予備)	VT-2	0.98	0.98	VT-2														●			(SA3-18)	

※1 NRA文書「常用余電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起す危険その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原報技拳第190601号)」の改訂版(以下、「解説」)の施行及び公開会合「原子炉压力容器の接続部等の試験手順等」新規制要件に賛同する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年5月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、電気解説NRA文書改訂の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)												(漏えい区分) 備考			
項目番号	カテゴリ	発電用原子力設備規格・維持規格(JISME)	漏えい検査範囲 ライン名稱	検査方法	S/A使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
D2.30	D-B	SFPアブレイ系統															
D2.30	D-B	スフレイヒツダ(A)	VT-2	1.4	1.4	VT-2									O SA3-1		
D2.30	D-B	スフレイヒツダ(B)	VT-2	1.4	1.4	VT-2									O SA3-2		

供用期間中特別検査のうちクラス1配管特別検査

供用期間中特別検査のうちクラス1配管特別検査

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所 第4号機検査計画		備考
								2022年	2023年	
B9.11	B-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100A以上)						24保全サイクル	25保全サイクル	
		加工器サーボジグ	体積	100% 各保全サイクル毎	1	UT	100% 各保全サイクル毎	1	1	-
		加工器逃がし弁ライン	体積	100% 各保全サイクル毎	1	UT	100% 各保全サイクル毎	1	1	-
		加工器スプレイライン Cループ	体積	100% 各保全サイクル毎	1	UT	100% 各保全サイクル毎	C1	C1	-
		余熱除去ポンプ入ロライン Cループ	体積	100% 各保全サイクル毎	1	UT	100% 各保全サイクル毎	C1	C1	-
		SIS蓄圧注入ライン A, B, Cループ	体積	100% 各保全サイクル毎	6	UT	100% 各保全サイクル毎	A2 B2 C2	A2 B2 C2	-
		SIS高温側低圧注入ライン A, Bループ	体積	100% 各保全サイクル毎	5	UT	100% 各保全サイクル毎	A3 B2 5	A3 B2	-
		SIS低温側低圧注入ライン Aループ	体積	100% 各保全サイクル毎	2	UT	100% 各保全サイクル毎	A2 2	A2	-
		SIS高温側補助注入ライン Cループ	体積	100% 各保全サイクル毎	1	UT	100% 各保全サイクル毎	C1 1	C1	-
		※2021年度 原保計第58号「大飯発電所3号機加圧器スプレーライン配管溶接部における有意な欠陥指示の原因調査結果を踏まえた個別検査について」に従い、NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」及び維持規格に基づき管理する。								

別図

定期事業者検査時の安全管理の計画

高浜発電所4号機 第25回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水位												RCS漏えい検査															
項目	保険規定案文	要求モード		要求内容		開通設備		3		4		5-1		5-2		6-1		6-2		モード外		6-1		5-1		4		3	
未起動維持機能 停止余裕	第20条 モード3、4	モード5		・停止余裕: 1.8%Δk/k以上 ・停止余裕: 1.0%Δk/k以上		燃料取出		R→組立		RCS漏えい検査		燃料装置		R→開放		RCS漏えい検査													
第22条 漏過材温度系数	モード3	モード3		・減速材温度系数: -78 × 10⁻⁵ Δk/k°C以上		R→開放		RCS漏えい検査																					
第55条 ほう酸注入タンク	モード3	モード6		・ほう酸注入タンク ・ほう酸注入タンクまくまく度: 21000 rpm以上 ・ほう酸注入タンクまくまく度: 有効水量: 3.4m³以上 ・ほう酸注入タンクまくまく度: 55°C以上		RCS漏えい検査																							
第81条 1次冷却材中のほう素濃度	モード6	モード3		・1次冷却材中のほう素濃度: 2800 ppm以上		RCS漏えい検査																							
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能	第50条 1次冷却材中のほう素濃度 温度	モード3(1次冷却材温度が 260°C 以上)		・1次冷却材中のほう素濃度: 1.31 ・1次冷却材中的ほう素濃度: 6.2 × 10⁸ Bq/cm³以下		RCS漏えい検査																							
原子炉格納容器 第56条	モード3、4	モード3、4		(1) 原子炉格納容器の機能が健全であること (2) 原子炉格納容器王力: 9.81Pa@98°C以下 (3) 原子炉格納容器エアロックが動作可能(原子炉格納容器エアロロックのインターロック機能が健全であること、および原子炉格納容器エアロロックが開止可能(開止可能状態であることを含む)であること。モード4の原子炉格納容器エアロロック後、直ちに閉止できることを条件に原子炉格納容器エアロロックの両方のドアを開放する場合、適用しない。) (4) 原子炉格納容器隔壁弁が動作可能(閉止可能/閉止状態であることを含む))		RCS漏えい検査																							
原子炉格納容器真空逃がし弁 第57条	モード3、4	モード3、4		・原子炉格納容器真空逃がし弁が確保されていること		RCS漏えい検査																							
原子炉格納容器スプレイ系 第58条	モード3、4	モード3、4		(1) 原子炉格納容器スプレイ系: 2系統動作可能 (2) よう素除去装置タンクの苛性ノーダ溶渡量 ・苛性ノーダ溶渡量: 30m³以上 ・苛性ノーダ温度: 30°C以上		RCS漏えい検査																							
アニユラス空気浄化系 第59条	モード3、4	モード3、4		・アニュラス空気浄化系: 2系統動作可能(アニュラス空気浄化系が動作不能時、第85条(表85-4および表85-5-6)の運転上の制限も解説。 ・アニュラスの機能が健全であることを含む))		RCS漏えい検査																							
アニユラス 第60条	モード3、4	モード3、4		・アニュラスの機能が健全であることを含む))		RCS漏えい検査																							
第71条	モード3、4	モード3、4		・安全補機室空気浄化系: 2系統動作可能		RCS漏えい検査																							

高浜発電所4号機 第25回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程	要求モード	要求内容	関連設備						燃料供給	起動試験	起動前点検	起動試験	起動前点検	
			3	4	5-1	5-2	6-1	6-2						
RCS水位	安全機能室空気淨化系 燃料落下方および燃料建屋空気淨化系	使用済燃料ビットでの照射済燃料 移動中	・燃料建屋空気淨化系作動確認回路:2系統 ・手動起動:チャンネル ・燃料落下方および燃料建屋空気淨化系(燃料建屋内、所定の期間を経過した照射済燃料を取り扱う場合は除外) ・燃料取扱建屋空気淨化系:2系統作動可能(照射終了後の所定期間を経過した照射済燃料を取り扱う場合は適用しない。)	・燃料建屋下および燃料建屋空気淨化系 ・左配信局検出、送信ライン ・燃料取扱建屋空気淨化系: ・原子炉キャビテー水位: 日31.4m以上(原子炉格納容器内で燃料移動中)り以外の期間において、計画的な原子炉キャビテー水抜き(モーモド6(排水位))移行する場合、運転上の制限を適用しない)	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
放射性物質放出 の防止機能	第34条(表34-8) 気泡化系計装	使用済燃料ビットでの照射済燃料 移動中	・燃料取扱建屋空気淨化系 ・原子炉キャビティ水位	・原子炉キャビテー水位: 日31.4m以上(原子炉格納容器内で燃料移動中)り以外の期間において、計画的な原子炉キャビテー水抜き(モーモド6(排水位))移行する場合、運転上の制限を適用しない)	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
第72条	第82条 原子炉キャビティ水位	モード6(キャビティ水位)	(1) 機器ハッチが全ボルトで閉じられていること (原子炉格納容器内で燃料移動を行っていない場合、運転中に閉じることを条件に以下にいずれかを満足する場合に開放することを許容する。この場合、運転上の制限を満足していないことはみなさない。 ・1次冷却材ポンプ「停」で余熱除圧系統による冷却時、加圧器安全弁が健全であることおよび加圧器水位が10%から30%の範囲にある場合 ・原子炉キャビティ水位が日31.4m以上である場合) (2) 各エアタックが2つ以上のドアで閉じ可能(閉じがたさあることを含む。) (3) その他の貴重品のうち、隔壁用については閉止可能であることと閉止状態であることを含む)、隔壁用以外については閉止フランジまたは同等なものによって閉じられていること(原子炉格納容器内で燃料移動を行っていない場合は、運転中に閉止できることを条件に許容することができる。この場合、運転上の制限を満足しないとはみなさない。) ・使用済燃料ビットの移動を行つてばらし会合は適用しない)	・原子炉格納容器機器ハッチ ・原子炉格納容器アーチ ・原子炉格納容器隔壁 ・原子炉格納容器裏部	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
第83条	原子炉格納容器裏部	モード5、6			△	△	△	△						
第84条	使用済燃料ビットの水位 および水温	全モード												
原子炉停止後の 除熱機能	第37条 1次冷却系	モード3	(1) 制御棒の引抜き操作が行える状態である場合は、蒸気発生器による熱除去系2系統以上が運転中 (2) 制御棒の抜き操作が行える状態でない場合は、蒸気発生器による熱除去系2系統以上が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中 ・蒸気発生器 ・1次冷却系 ・1次冷却環ポンプ	・使用済燃料ビット冷却系 ・蒸気発生器 ・1次冷却系 ・1次冷却環ポンプ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

高浜発電所4号機 第25回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		要求モード										要求内容										関連設備		燃料取出		起動試験		起動前点検	
項目	保安規定条文	RCS降温	Rへ開放	RCS漏えい検査	Rへ組立	RCS漏えい検査	Rへ組立	Rへ開放	RCS漏えい検査	Rへ開放																			
第38条 1次冷却系	モード4	△解列 RCS降温	△Rへ開放	△RCS漏えい検査	△Rへ組立	△RCS漏えい検査	△Rへ組立	△Rへ開放	△RCS漏えい検査	△Rへ開放	△Rへ組立	△Rへ組立	△Rへ開放																
第39条 1次冷却系	モード5-1 (1次冷却系漏水)	△RCS降温	△Rへ開放	△RCS漏えい検査	△Rへ組立	△RCS漏えい検査	△Rへ組立	△Rへ開放	△RCS漏えい検査	△Rへ開放	△Rへ組立	△Rへ組立	△Rへ開放																
第40条 1次冷却系	モード5-2 (1次冷却系非漏水、1次冷却系水抜き開始からモード6になるまで、およびモード5となってから1次冷却系が強制終了までの期間)	△RCS降温	△Rへ開放	△RCS漏えい検査	△Rへ組立	△RCS漏えい検査	△Rへ組立	△Rへ開放	△RCS漏えい検査	△Rへ開放	△Rへ組立	△Rへ組立	△Rへ開放																
第41条 1次冷却系	モード6-2 (キャビティ漏水)	△RCS降温	△Rへ開放	△RCS漏えい検査	△Rへ組立	△RCS漏えい検査	△Rへ組立	△Rへ開放	△RCS漏えい検査	△Rへ開放	△Rへ組立	△Rへ組立	△Rへ開放																